

鳥取市議会決算審査特別委員会総務企画分科会会議録

会議年月日	令和6年9月27日（金曜日）		
開 会	午前9時58分	閉 会	午後5時16分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席分科員 （7名）	分科会長 砂田 典男 副分科会長 長坂 則翁 分科員 柳 大地 岡田 実 西尾 彰仁 伊藤 幾子 上杉 栄一		
欠席分科員	なし		
分科員外議員	なし		
事務局職員	議事係長 谷島 孝子	調査係主事	小林 舞実
出席説明員	<p>【総務部】</p> <p>総務部長 竹間 恭子 次長兼総務課長 濱岡 直樹 総務課公文書管理室長 井上 拓也 総務課課長補佐 蔵増 彩 行財政改革課長 宮崎 学 行財政改革課参事 米田亜希子 行財政改革課課長補佐 黒田 洋太 職員課長 入江 卓司 職員課課長補佐 前田 修次 検査契約課長 河上 昌輝 検査契約課課長補佐 霜村 俊二 財産経営課長 金谷 幸一 財産経営課課長補佐 中島 祥太 資産活用推進課長 福井 一朗 資産活用推進課課長補佐 西川 裕二</p> <p>【総務部 税務・債権管理局】</p> <p>税務・債権管理局長兼市民税課長 吉田 彰克 固定資産税課長 中島 辰哉 収納推進課長 池原 章博 市民税課課長補佐 谷本 泰志 固定資産税課課長補佐 渡邊 佳絵 収納推進課課長補佐 中瀬 淳</p> <p>【総務部 人権政策局】</p> <p>人権政策局長兼人権推進課長 谷口 恭子 次長兼中央人権福祉センター所長 川口 寿弘 人権推進課課長補佐 中川 真理 中央人権福祉センター参事 岡部 孝志 男女共同参画課長 太田奈津美 男女共同参画課課長補佐 川北 明子 男女共同参画センター所長 安本 哲哉</p> <p>【危機管理部】</p> <p>危機管理部長 森山 武 危機管理課長 田川 新一 危機管理課参事 中本 克章 危機管理課課長補佐 北村誠太郎</p>		

【企画推進部】			
企画推進部長	塩谷 範夫	企画推進部経営統括監	河井登志夫
政策企画課長	上田 貴洋	政策企画課課長補佐	酒本 晶恵
政策企画課地方創生推進室長	西田 茂樹	政策企画課地方創生推進室室長補佐	遠藤 幸二
秘書課長	中川 直人	秘書課広報室長	植田 孝二
文化交流課長	中村 和範	文化交流課課長補佐	城市 索
国際交流プラザ所長	平井 圭介	次長兼デジタル戦略課長	山根 寿彦
デジタル戦略課参事	松田 仁史	デジタル戦略課課長補佐	上田 芳郎
【市民生活部】			
市民生活部長	河口 正博	地域振興課長	山名 常裕
地域振興課課長補佐	有田 博	協働推進課長	小森 毅彦
協働推進課参事	山根 優子	協働推進課課長補佐	西垣 拓二
市民総合相談課長	前田 武志	市民総合相談課課長補佐	白間 純一
次長兼市民課長	北村 貴子	市民課参事	植田 光一
市民課課長補佐	田中 直美		
【環境局】			
環境局長兼生活環境課長	山根康子郎	生活環境課参事	林 公博
生活環境課課長補佐	池原 洋右	環境局次長兼環境保全課長	上田 光徳
環境保全課課長補佐	西澤 直也		
【総合支所】			
国府町総合支所長	山川 泰成	国府町総合支所副支所長	藪下 昇
福部町総合支所長	米澤 裕治	福部町総合支所副支所長	福山あゆみ
河原町総合支所長	九鬼 栄一	河原町総合支所副支所長	前田 武彦
用瀬町総合支所長	太田 潤一	用瀬町総合支所副支所長	岡本 秀一
佐治町総合支所長	下田 俊介	佐治町総合支所副支所長	下石 直生
気高町総合支所長	中原 登	気高町総合支所副支所長	久野 明男
鹿野町総合支所長	岡本 幸子	鹿野町総合支所副支所長	小林 克己
青谷町総合支所長	佐々木敏彦	青谷町総合支所副支所長	田中 陽一
【監査委員事務局】			
事務局 長	富山 茂	事務局 次長	有元 薫治
局長 補佐	金岡 正樹		
【選挙管理委員会事務局】			
事務局 長	有本 公博	事務局 次長	田渕 康修
【出納室】			
会計管理者兼出納室長	横尾 賢二	出納室室長補佐	山内 倫代
【市議会事務局】			
事務局 長	保木本英明	事務局 次長	一村 泰志

	局長補佐毛利元
傍聴者	なし
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時58分 開会

【総務部・危機管理部】

◆砂田典男分科会長 皆様、おはようございます。

（ ） おはようございます。

◆砂田典男分科会長 時間には少し早いですけど、皆様お集まりですから、ただいまより、決算審査特別委員会総務企画分科会を開催いたします。本日の日程でございますが、まず、総務部・危機管理部の決算審査を行い、その後、企画推進部、市民生活部、各種委員会等の順で進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、本日の分科会について、数点確認いたします。討論、採決を行うことはできません。各部の審査終了後に、分科会長報告に盛り込むべき事項の協議を行い、最後に、全体の取りまとめ、委員長報告に盛り込むべき事項の協議を行います。分科会長報告は、審査時における質疑、答弁、意見を報告するものですので、発言のなかったものは報告できません。分科会長報告は、この分科会で確認いたします。皆様の御協力をお願いいたします。

それでは、審査を始めます、始めます前に、竹間総務部長に御挨拶をいただきたいと思えます。竹間総務部長。

○竹間恭子総務部長 おはようございます。

（ ） おはようございます。

○竹間恭子総務部長 総務部の竹間です。今日は、令和5年度の一般会計と特別会計の歳入歳出決算につきまして、総務部・危機管理部の所管に属する部分の御審議をいただきたいと思えます。

まず、令和5年度一般会計の歳出総額ですが、総務部の決算額といたしまして、約168億2,200万、そして、税務・債権管理局、約8億5,600万、そして、人権政策局が約4億5,300万、危機管理部が約29億2,800万となっております。あと、特別会計ですが、土地取得事業費、財産区管理事業費、そして、昨年までなかった鹿野町鹿野財産区管理事業費が今回はございます。これは、令和4年度までは、鹿野町鹿野財産区議会のほうで審議されておりましたが、令和6年の3月31日で、鹿野財産区議会が廃止されたことに伴い、鳥取市議会のほうで御審議いただくことになったものです。

また、令和5年度の主な事業といたしましては、退職手当が、令和5年度から退職延長の制度が始まったことに伴い、約1億6,000万減の約4億5,000万円となっております。そのほか

に、総合支所整備事業費、旧本庁舎・第二庁舎解体事業費、また、子どもの居場所づくり推進事業費、麒麟のまち地域食堂フォーラム事業費、そして、令和5年の台風第7号の支援対策費、また、正月にありました能登半島地震の支援対策費等、様々な事業に取り組んでまいりました。

そのほかにつきましては、詳細をそれぞれ担当課長が御説明申し上げますので、御審議のほど、よろしく願いいたします。

- ◆砂田典男分科会長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び分科員の皆様をお願いいたします。

議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和5年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

- ◆砂田典男分科会長 それでは、議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和5年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の本分科会の所管に属する部分の歳入部分について、御説明をお願いいたします。宮崎課長。

○宮崎 学行財政改革課長 行財政改革課の宮崎でございます。よろしく願いいたします。それでは、議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定、一般会計歳入歳出決算、所管に属する部分について御説明いたします。説明に当たりましては、決算審査特別委員会総務企画分科会説明資料、A4横長に沿って説明をさせていただきます。資料の左にページ番号を振っておりますので、決算書、また、歳出につきましては、決算事業別概要も、併せて御覧いただければと思います。それから、歳入、これから歳入の説明に入りますが、先般の概要説明におきまして、支所、それから各部局長が説明をしておりますもの、また、特定財源につきましても、歳出で説明をさせていただくということで、省略をさせていただきます。

それでは、6ページを御覧ください。ページの中段、款11地方交付税、決算書は140ページでございます。普通交付税につきましては、税収の増などにより、基準財政収入額が増加したものの、光熱費高騰等の対応に伴う財政需要の増加や、国税の増に伴う臨時財政対策債からの振替によりまして、対前年度4億7,565万1,000円の増となっております。

一方、臨時財政対策債を含めました実質的な普通交付税は、先ほど申しましたとおり、税収の増加などが影響いたしまして、対前年度8,253万3,000円の減額となりました。

続きまして、特別交付税は、台風第7号に係る災害復旧などで、対前年度4億937万2,000円の大幅増となっております。以上でございます。金谷課長。

- 金谷幸一財産経営課長 はい。財産経営課、金谷でございます。よろしく願いいたします。続きまして、資料9ページを御覧ください。9ページの中ほど、県補助金、農林水産業費県補助金、農業費補助金で、国土調査事業費でございます。決算書は166ページです。これは、本市が行います地籍調査事業に対します県の補助金として、補助対象事業の2分の1が国、4分の1が県の負担となり、両方合わせて県補助金で受け入れさせていただいているものです。調定額1億482万円に対しまして、収入済額が8,726万円、収入未済額が1,756万円です。この収入未済額につきましては、令和5年度の国の補正予算に呼応いたしまして、令和6年度に事業実施するための財源として補正予算の議決をいただき、繰越しをさせていただいたものでご

ざいます。以上です。

◆砂田典男分科会長 福井課長。

○福井一郎資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。続きまして、11ページを御覧ください。財産収入でございます。財産売払い収入の上から3行目、不動産売払い収入の土地売払い収入でございます。収入済額838万7,000円です。これは、気高町地内の市有地、983平米を売り払ったものでございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 人権推進課、谷口でございます。続きまして、その下段になります。土地売払い収入、収入未済額2万円について御説明をいたします。こちらは、生活改善事業の一環として行いました、宅地分譲代金の未払い金でございまして、直近まで分割のほういただいておりますが、住宅新築資金等貸付金の返済も、併せてされていることから、貸付金の未済額に優先的に充当しております。こちらについても、相続人に対して催告書を通知するなど、返済を促しているところでございます。

続きまして、12ページを御説明したいと思っております。12ページの一番下の貸付金元利収入、それから、住宅貸付金元利収入でございます。決算概要で御説明した部分は、割愛をさせていただきます。令和5年度の貸付金の元利収入額は4,340万9,922円で、不納欠損額は1,152万4,126円でございます。貸付金の9割は終わっているところではございますが、納付困難なケースが増加をしております。この回収困難な案件は、県の助成金を頂いております。令和5年度の県補助額は900万円でございます。こちらを歳出のほうに充当して、回収に努めているところでございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 福井課長。

○福井一郎資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。申し訳ございません。それでは、11ページにお戻りいただきまして、中段辺りですけれども、物品売払い収入、こちらでございます。収入済額は257万円でございます。これは、購入から20年以上経過いたしました公用車3台を、官公庁オークションを活用いたしまして売却したものでございます。

続きまして、13ページを御覧ください。下から6行目の雑入でございます。収入済額としては、4,156万9,000円でございます。内訳でございますが、ふるさと納税出店料3,890万1,000円、あと、ふるさと納税失効ポイント精算料107万8,000円、さらに広告料収入10万円などがございます。まず、出店料でございますが、これは、返礼品の協賛事業者より、返礼品代金の18%を出店料として頂いているものでございます。

続いて、ふるさと納税失効ポイント精算料ですが、本市の返礼品は、有効期限2年間のポイント制を採用しております。令和2年度から2年間、1度も利用されなかったポイントが失効したため、これを精算したものでございます。

以上で歳入についての説明は終わりにさせていただきます。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 それでは、歳入部分の質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いします。

（「歳入はない、なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 なしでいいですか。

（「なしでいいです」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 それでは、続いて、歳出部分について御説明をお願いいたします。入江課長。

○入江卓司職員課長 職員課、入江です。よろしくお願ひします。続きまして、歳出の決算について説明をさせていただきます。説明資料は、15 ページを御覧ください。決算書は194 ページになります。

説明資料の上から5段目、総務費、総務管理費、一般管理費、職員費（特別職）でございます。予算額3,402万3,000円、決算額3,401万6,000円、不用額7,000円です。これは、市長・副市長の人件費、給与手当、共済費でございます。

続きまして、その下、職員費（一般職）でございます。予算額20億7,839万4,000円、決算額20億4,423万2,000円、不用額3,416万2,000円でございます。内容につきましては、一般職の職員費ということで、総務部、企画推進部、それから、市民生活部の一部、あとは、出納室や総合支所、地域振興課など、職員255名の人件費、及び中核市関連で、県から派遣されている職員8名分の給与等の負担金でございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 河上課長。

○河上昌輝検査契約課長 検査契約課の河上です。説明資料は、同じく15ページの下から4つ目、一般管理費の一番最後になります、契約事務費です。決算書ページは194ページです。予算額570万円に対しまして、決算額566万円です。契約事務費の主なものといたしましては、契約を担当する会計年度任用職員の1名分の人件費と、電子入札システムの使用料となっております。令和5年度の入札状況についてですけれども、建設工事の入札は、188件、検査契約課で行っておりまして、応札者がなかったとの理由で、入札不調となったものは8件ありました。また、そのうち、災害復旧工事の入札は38件ありましたけれども、入札不調となったものは1件でありました。電子入札システムは、188件の入札のうち、97件で利用いたしております。令和5年度は、入札参加事業者の準備等も考慮いたしまして、電子入札への移行期間といたしましたので、参加業者の電子入札への登録状況を見ながら、従来どおりの紙での入札も行っております。入札会場では、未登録の方に対して、利用を促すような登録案内を行ってまいりました。現在は、建設工事の入札は、総合評価入札などをし、独自の入札以外は、全て電子入札システムで実施しておりまして、測量等コンサルタント業務でも、本年度から、原則電子入札システムを利用した入札を開始しております。以上です。

◆砂田典男分科会長 入江課長。

○入江卓司職員課長 職員課、入江です。同じく、資料15ページの下から2段目、人事管理費、研修参加費でございます。決算書は196ページです。予算額2,116万3,000円、決算額2,012万2,000円、不用額104万1,000円です。これは、研修関係事務費でございます。研修講師への謝礼や県外施設への派遣旅費、それから研修の参加負担金、あとは、鳥取県人材開発センターへ研修委託料などでございます。

続きまして、資料16ページを御覧ください。一番上の衛生管理費でございます。これは、衛

生管理関係の事務費等でございます。予算額3,042万4,000円、決算額2,984万7,000円、不用額57万7,000円です。主なものとしましては、職員の定期健診ですとか、人間ドック、予防接種などの検査手数料で、額としては2,584万4,000円となっております。そのほか、市立病院の健康管理ですとか、産業医を派遣していただくような委託料、あとは、労働安全衛生法に基づいて選任する衛生推進者の養成講座の受講料などがございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 濱岡課長。

○濱岡直樹次長兼総務課長 総務課、濱岡です。同じく、16ページの中ほどになります。3文書広報費、市史編さん費、鳥取市史編さん事業費です。決算書は196ページ、事業別概要につきましましては、43ページの下段になります。現在、第6巻ということで、大正篇を編さん作業中ですが、令和5年の予算審査特別委員会の委員長報告におきまして、編さん対象の方法の見直しを検討するなど、適切な進捗管理を求めるという御意見をいただいております。令和5年度の市史編さん作業につきましましては、市史編さんアドバイザーの指導時間を増やしておりますのと、市史編さん委員会議の開催回数も増やしまして、都度、進捗管理の把握に、従来以上に努めてまいりました。また、スケジュールを、編さん委員、また職員と、しっかりと共有いたしまして、令和7年度中の発刊に向けて進めてまいりました。その結果、原稿提出の進捗率につきましましては、約9割を提出いただいております。引き続き、令和7年度中の発刊を目指しまして、編さん作業を進めてまいります。以上です。

◆砂田典男分科会長 金谷課長。

○金谷幸一財産経営課長 財産経営課、金谷でございます。続きまして、同じ16ページ、下から4段目になります。財産管理費、庁舎管理費の中の総合支所整備事業費です。決算書は198ページ、事業別概要は48ページ下段です。予算額1億5,060万8,000円に対し、決算額は1億4,757万8,000円、財源は、起債が1億3,250万円、県道改修工事に係る移転補償費が839万円、一般財源668万8,000円です。本事業は、地域の防災拠点として、総合支所の整備を行っているものの中で、令和5年度につきましましては、国府町総合支所大規模改修に向けた実施設計業務を委託で実施しました。実施設計に係る経費につきましましては、起債として、緊急防災・減債事業債を活用しております。また、旧国府町総合支所につきましましては、跡地の今後の利活用を進めるため、隣接する県道の改修工事のタイミングに合わせ、跡地にある建物の解体工事を行い、更地に戻し、今後の利活用を進めるものです。解体工事に係る経費につきましましては、財源として、公共施設等適正管理推進事業債を活用しております。

続きまして、同じページ、今のところから2段下です。旧本庁舎・第二庁舎解体事業費です。決算書は198ページ、事業別概要は49ページ上段です。予算額4,788万4,000円に対しまして、決算書は4,353万2,000円、財源は、全額一般財源です。この事業は、令和4年度旧本庁舎・第2庁舎工事完了に伴い、解体工事の完了に伴い、周辺の家屋につきましまして、工事の影響による損害が生じてないか、工損調査の事後調査を行い、17件40棟について損害が確認されたため、それに対する損害補償金について、昨年9月議会におきまして、補正予算の議決をいただき、関係者に御説明をして、お支払いをしているものです。なお、損害補償金のうち、補償額について、関係者との協議に時間が要しているものにつきましまして、繰越明許の議決をいただ

き、429万8,000円を本年度に繰越しさせていただいているものです。

続きまして、ページをめくっていただきまして、17ページ、上から2段目、財産管理費の気高法面崩壊復旧事業費です。決算書は198ページ、事業別概要は49ページ下段です。予算額1,721万5,000円に対し、決算額は508万3,000円、財源は、緊急自然災害防止対策事業債が500万円、一般財源は8万3,000円です。これは、気高町酒津地内にあります本課所管の普通財産である、のり面につきまして、令和5年度7月の大雨により、崩落の被害が発生したため、崩落部分の応急復旧に係る費用と、本復旧に向けた測量設計業務に係る経費を、昨年9月議会において、補正予算の議決をいただき、実施したものです。のり面の崩落部分の応急復旧は、昨年度完了いたしました。測量設計費につきましては、復旧作業が入ったことと、台風7号による災害の影響により、測量業務に時間を要していることから、測量設計に係る経費1,196万5,000円につきまして繰越明許の議決をいただき、本年度執行するものです。説明は以上です。

◆砂田典男分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。続きまして、その下、財産管理費のファシリティマネジメント推進事業費でございます。事業別概要は50ページの下段となります。決算額は、5,168万4,000円でございます。決算額の主な内訳でございますが、消防設備点検、建築基準法第12条に基づく施設点検、これら、法定点検業務や施設の清掃業務など、一括発注している業務の委託料3,552万1,000円、その他債務負担行為で行っております事業といたしまして、39施設の蛍光灯を一部LED化いたしましたESCO事業に1,005万7,000円、あと、気高町総合支所の空調を自動制御し、省エネを図る、エネルギー削減保証サービス導入事業、こちらに16万8,000円、その他、土地測量経費など、493万8,000円を支出したものでございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 宮崎課長。

○宮崎 学行財政改革課長 行財政改革課の宮崎でございます。今の説明から4つ飛んでいただきまして、財政調整基金積立金、決算額は2億1,579万円でございます。こちらにつきましては、第11次総合計画に沿いまして積立てを行ったもので、年度末残高は37億7,231万1,000円となります。

次に、減債基金積立金、決算額が2億5,788万4,000円でございます。こちらは、一部利息なども含みますが、令和5年度の国補正で、令和6年度と7年度分の普通交付税が、2億4,916万9,000円分、前倒し交付されたことを受けまして、それぞれの年度に取り崩して活用するため、積み立てたものでございます。なお、ただいま申し上げた、国の前倒し交付分を除いた、財政調整基金と減債基金の5年度末残高合計は、48億2,405万4,000円となっております。

続きまして、公共施設等整備基金積立金、決算額が2億4,522万7,000円でございます。こちら、一部利息は含みますが、まずは、市道美術館通りに係る県の返還金、こちらが、整備費を県から返していただいたということになりますけれども、2億2,406万3,000円となっております。

次に、県道関連の移転補償費、こちら、宮ノ下小学校前の県道、一部移転が進んでないとこ

ろがありまして、基金に積んで、今年度以降実施するというので、積立額は2,109万3,000円となっております。

続きまして、地域振興基金積立金、決算額が2億4,899万2,000円でございます。こちらにつきましては、今後見込まれます企業立地促進補助金の財源とするため、積み立てたものでございます。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 太田課長。

○太田奈津美男女共同参画課長 男女共同参画課の太田です。続きまして、男女共同参画の事業を説明させていただきます。説明資料、同じく17ページ、7企画費、男女共同参画推進費の4番目、女と男とのハーモニーフェスタ事業費です。決算書は、200ページの企画費になりまして、決算事業別概要書は62ページの下段になります。予算額は60万円、決算額56万6,000円、内訳は委託料になりまして、男女共同参画登録団体と、公募による市民とで構成される実行委員会が企画し、実施をいたしました。10月1日日曜日に開催をしまして、14の団体・個人が、活動展示や即売を行いまして、市民に、男女共同参画登録団体の活動を知っていただく機会となりました。本事業につきましては、名称等の御意見もいただいておりますが、長らくこの名称で実施をしております。今年度初めに、実行委員会の皆さんに、アンケートにより意見を伺っており、今年度の事業終了後に、名称や内容を時代情勢に合ったものに見直すこととしております。

続きまして、説明資料のほうをめぐっていただきまして、18ページを御覧ください。同じく、企画費の男女共同参画推進費、上から2番目、女性応援つながりサポート事業費です。決算書は同じく200ページ、事業別概要書は64ページの下段になります。予算額100万円、決算額、同額の100万円、内訳は委託料になりまして、公募により、市民団体に委託をいたしました。委託料の中身としましては、人件費が17万円、講師謝金31万円、需要費に39万円、会場使用料の8万円などとなっております。こちらの事業は、令和4年度から始めた事業になりまして、国庫補助金としまして、地域女性活躍推進交付金75万円を財源充当させていただいております。補助率は4分の3です。本事業は、女性が社会と人との関わりを持つことができ、健康問題への不安の解消につながるよう、体に関する正しい知識を得ていただく講座でありますとか、自由に話していただく場の提供などを行ったものです。前年度に、専門家に相談できる場があればという声を受けまして、令和5年度は、看護師や助産師の方を講師に招き、講演後に直接相談できる場も設けました。具体的内容としましては、講演会とワークショップをセットにしたものを2回開催し、また、スタッフの交流会を1回設け、延べ140名に御参加をいただいております。前年度から、予算を増額させていただいております。好評だった少人数によるワークショップの数を増やすための講師謝金や、事業内容をまとめた小冊子の印刷費等の経費をいたしました。

続きまして、同じく18ページ、2つ下がっていただきまして、女性デジタル人材育成事業費です。事業別概要書は65ページの上段になります。予算額は200万円、決算額も、同額の200万円、内訳は委託料で、公募により、市内のNPO法人に委託をいたしました。こちらは、令和5年度からの新規事業となります。国庫補助金としまして、地域女性活躍推進交付金、150万

円を財源充当し、補助率は4分の3です。本事業は、在宅ワークとして取り組みやすいデジタル分野に着目して、女性のデジタル人材を育成し、就労につなげるために、時間や場所を有効的に活用できるリモートワークの始め方や、就労に必要なデジタルスキルを学ぶ機会を提供する取組を行ったものです。リモートワークの基礎講座を4回開催しまして、こちらは、会場受講とオンライン受講を選べるようにいたしまして、子育ての方などで、外出が難しい方にも御参加をいただきました。約半数がオンライン受講をされました。また、受講後に、不明なことなどの質問・相談ができるように、フォローアップを実施しまして、いろいろ、ホームページの作成方法など、幅広く質問をお受けました。また、希望者によるお試し就労では、講座で学んだことを実践していただいたということと、それから、在宅ワークで、仕事を受けてから納品するまでの流れを体験していただきました。本事業では、パソコンの基本操作から始めまして、データ入力などのスキルを学んでいただき、就労への第一歩を支援する事業となりました。以上です。

◆砂田典男分科会長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 危機管理課、田川でございます。危機管理課所管事業について御説明申し上げます。同じ18ページの中ほどでございます。諸費、総合防災対策費のうちの、総合防災対策事業費でございます。事業別概要は66ページ上段、決算額は1,307万1,000円でございます。この事業は、防災体制の整備や防災意識の啓発、防災情報の提供などを行うものでございまして、24時間365日対応の職員参集システム、また、自主防災会を対象としたメール配信システムの運用管理、また、1回3分、1日3回放送しております、FM鳥取の防災啓発ラジオの番組制作などのほか、令和5年度は、鳥取大地震80周年事業としての鳥取市の防災フォーラム、また、令和3年度、4年度に策定いたしましたBCP、受援計画を踏まえた対応訓練などを実施しました。財源といたしましては、防災・危機管理対策市町村交付金146万8,000円を充当しております。

続きまして、同じページの7つほど下の項目になります。自主防災会関係費でございます。事業別概要は67ページの上段でございます。決算額は117万5,000円でございます。これは、地区公民館を単位として、防災指導員、防災リーダーを養成し、それらの方を中心として、各地域内で、防災講習会など、自主防災活動を実施していただくことによりまして、地域の防災力向上を図ろうとするものでございます。防災リーダー養成研修の実施や、地域の訓練・研修への防災指導員、防災リーダーの派遣を行いました。なお、令和6年の4月1日現在、防災指導員は59名、防災リーダーは742名の方に、各地域で御活躍をいただいているところでございます。財源といたしましては、防災・危機管理対策市町村交付金26万8,000円を充当しております。

続きまして、その同じページの2つ下になります。防災行政無線整備事業費でございます。事業別概要は68ページ上段になります。決算額は1億3,295万9,000円でございます。これは、災害時の緊急情報を迅速かつ確実に伝達する重要設備といたしまして、防災行政無線屋外子局などを、計画的に整備・更新しているものでございまして、令和5年度は、国府町雨滝周辺の屋外拡声子局など、16か所の整備を行いますとともに、今年度、令和6年度でございます。

が、令和6年度整備予定の城北地区の屋外子局などの建て替えに係る図面作成など行いました。財源といたしましては、緊急防災・減災事業債1億3,250万を充当しております。

続きまして、同じページの3つ下でございます。令和5年台風第7号支援対策費でございます。事業別概要は68ページ下段になります。決算額は3,546万2,000円でございます。これは、昨年の台風第7号の対応に関するものでございまして、決算額の内容といたしましては、職員の時間外勤務手当、また、避難所で消費した備蓄品の補充、また、避難所開設に伴う県有施設の使用料、あと、市社協のほうに開設いただいたボランティアセンターの開設経費、あと、断水地域への給水車対応経費などとなっております。財源といたしましては、災害救助費県負担金861万2,000円、避難所環境整備補助金40万円を充当しております。

続きまして、同じページの1つ下になります。能登半島地震支援対策費でございます。事業別概要は69ページ上段になります。決算額は351万円でございます。これは、本年1月1日に発生した能登半島地震におきまして、関西広域連合を窓口として、本市といたしましても、対口支援として、石川県志賀町へ応援職員の派遣を行ったところでございますが、その旅費や宿泊費等の派遣経費でございます。令和5年度といたしましては、合計13名を派遣いたしまして、各避難所へ配布する物資の仕分け業務、また、避難所や在宅の要支援者に対する健康支援業務、被害家屋の被害認定調査に従事しました。これについては、財源としては、今、一般財源としておりますが、今年度、石川県のほうに支払われる災害救助費の負担金を原資として、こちらのほうにも分配をされる見込みとなっております。

続きまして、19ページの上から5つ目のところでございます。防災備蓄事業費でございます。事業別概要は70ページ上段となります。決算額は527万5,000円です。これは、災害時に、避難所等で必要となる物資の備蓄を行うものでございまして、令和5年度は、まず、相互救援を目的に、県と市町村で連携して備蓄を行う、保存水・保存食等の更新、2つ目としまして、過去や他の自治体での災害等の教訓の下に、市の独自備蓄として、カセットガス式ストーブなどの購入の経費、また、3つ目として、総合支所管内の小中学校にも、新たに、毛布や簡易トイレ、防水シートなどの分散備蓄を行ったものでございます。財源といたしましては、市町村、防災・危機管理対策市町村交付金が104万5,000円、避難所環境整備補助金が10万円を充当しております。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。続きまして、徴税费でございます。税務総務費の上から4段目、税務事務費のふるさと納税推進事業費でございます。事業別概要は51ページ上段となります。決算額は3億5,311万円です。これは、ふるさと納税寄附金を募るための事務執行に当たり必要となります、会計年度任用職員3名の人件費793万円、返礼品代金2億2,423万円、返礼品の配送などに要しました通信運搬費2,605万円、外部ウェブサイト利用料やクレジット手数料、こちらが8,739万円、その他システム保守や事務経費となっております。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 はい。人権推進課、谷口でございます。資料は21ペー

ジをお開きください。人権推進課の事業について、主な事業と不用額について御説明をいたします。人権推進課では、人権尊重社会の実現を目指し、人権意識の高揚を図ることを目的に、市民団体と連携・協働し、啓発に取り組みました。この市民啓発推進費でございますが、鳥取市人権教育協議会、これは、地域や関係団体・企業で組織する推進団体で、約430団体加盟をいただいております。この協議会と連携し、実施いたしました人権啓発事業費、それから、関係機関への負担金及び、人権教育推進員の人件費でございます。

中ほど、市民集会等開催事業費、決算額354万9,000円は、第49回となります。人権尊重社会を実現する市民集会の開催事業費でございます。全体会では、部落差別の解消をテーマといたしました「破戒」の上映と、その後、7分科会に分かれまして、地域の人権推進組織による事例発表、それから、子供の人権や孤独・孤立対策を考えるワークショップなど、7分科会を実施いたしました。1,200名を超える参加がありました。このほか、各総合支所でも、地域食堂の取組への理解や、性の多様性、ハラスメント、多文化共生、災害時のつながりづくりなどをテーマに、人権集会を開催したものでございます。

次に、2つ下がっていただいて、人権教育推進員設置事業でございます。こちらは、推進員12名の人件費でございます。人権教育推進員は、地域の推進組織が自主的に行います。小地域懇談会の企画相談や、学習時の助言や、企業に派遣し、研修を行っているところでございます。昨年度の地区への派遣回数は395回、5,391名の方が参加をされております。企業研修の回数は34回、1,099名の方に御参加をいただきました。今年度はコロナ禍を経まして、地域の学習回数が180回以上増加をいたしました。今後とも、地域や企業の自主的な学習を支援し、人権意識の高揚を図ってまいりたいと思っております。197万9,000円の不用額の主な内訳は、人権教育推進員の人件費の不用額155万円、市民集会の不用額が38万円でございます。人権教育推進員については、令和6年1月以降に、2名退職したことが要因の1つだと考えております。

続きまして、一番下から2番目の償還推進費でございます。こちらの不用額について御説明をしたいと思います。131万の不用額がございますが、こちらは、弁護士への委託内容、訴訟案件となった場合の民事執行や相談業務について委託をするということになっておりますが、案件がなかったもので、不要となったものでございます。財源は、全て県の補助金を活用しております。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 川口次長。

○川口寿弘次長兼中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、川口です。そうしますと、説明資料22ページの一番上になります。人権福祉センター管理費のうち、地域福祉事業費についてです。事業別概要は58ページの上段になります。これは、鳥取市内、10の人権福祉センターがありますが、このうち、中央人権福祉センターと用瀬人権文化センターを除く、各地域の人権福祉センター8館分の事業費になります。地域の実情に応じて、介護予防教室や手話教室等を実施しているものでして、特に、社会的に孤立しがちな方へ、積極的に参加を促すなどの取組を行っているものです。決算額は273万9,000円で、国補助は2分の1となっております。

続いて、同じページで、下段のほうになりますが、地域共生社会推進・生活困窮等包括的支援事業費のうち、下から4行目の地域共生社会推進・包括的支援事業費についてです。事業別

概要は60ページ上段になります。これは、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、属性や世代を問わない相談支援と地域づくりを一体的に行う重層的支援体制整備事業として、地域づくり事業をはじめとした4事業を実施しているものです。決算額は984万円です。このうち、地域づくり事業につきましては、国の補助が2分の1となっておりまして、残りの多機関協働、アウトリーチ、参加支援の3事業についてが、いずれも、国補助が2分の1、県補助が4分の1となっております。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 金谷課長。

○金谷幸一財産経営課長 財産経営課、金谷でございます。次の説明に入らせていただく前に、先ほどの説明、1点訂正をさせてやってください。資料17ページです。気高法面崩壊復旧事業費の御説明をさせていただきましたとき、6年度への繰越額を、1,196万5,000円と申ししておりましたが、資料のほう为正解です、1,196万円が正しいです。訂正させていただき、おわびいたします。

それでは、23ページを御覧ください。中段ほど、農林水産事業費、農業費、農地費、国土調査事業費でございます。決算書248ページ、事業別概要は、繰越しになります353ページの下段を御覧ください。予算額1億4,390万7,000円、このうち1億2,049万3,000円は、令和4年度国の2次補正分を確保して、繰り越した金額でございます。また、2,341万4,000円は、令和5年度の国の補正に呼応して、確保した金額でございます。決算額1億2,022万6,000円、翌年度繰越額2,341万4,000円、不用額が26万7,000円です。令和5年度につきましては、地籍調査につきましては、鳥取・国府・用瀬・青谷の4地区で実施をいたしました。実施面積は1.93平方キロメートル、年度末の進捗率は24.81%となりまして、令和4年度の末に比べて、0.31ポイント進捗いたしました。翌年度繰越額は2,341万4,000円で、先ほど申しました、令和5年度の国の補正予算に呼応しまして財源を確保し、6年度に繰越しをさせていただいて、事業を進めていくものでございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 危機管理課、田川でございます。説明資料のほうは、1枚おはぐりいただきまして、24ページを御覧いただけたらと思います。上から2つ目のところになります。消防費、消防費、常備消防費のうちの、消防署庁舎等整備事業費でございます。事業別概要は71ページ下段となります。決算額1,888万円となります。消防庁舎につきましては、敷地を、当該施設の市町が用意いたしまして、庁舎は、東部広域が整備することが協定で定められているところとございまして、令和5年度の決算の内容といたしましては、気高消防署の移転に際し、移転先用地に係る鑑定評価や測量設計業務を行ったものと、もう一つ、既に移転が完了した八頭消防署用瀬出張所の跡地整備工事を行ったものとなります。なお、気高消防署につきましては、移転先を鹿野町乙亥正地内の山陰道浜村鹿野温泉インターのすぐ近くとして、本年度用地取得、造成工事を進めているところでございます。財源といたしましては、緊急防災・減災事業債960万円を充当しております。

続きまして、同じページの下から2番目のところになります。消防ポンプ車購入費でございます。事業別概要は72ページ下段、決算額は2,691万9,000円でございます。これは、消防団

の消防ポンプ車などの更新に係る経費でございまして、令和5年度は、用瀬・社分団の小型動力ポンプ付多機能型積載車1台、あと、松保・豊実・末恒分団の小型ポンプ、計3台の更新を行ったものでございます。また、消防ポンプ車1台分につきましては、新騒音規制の対応などから納期が遅れまして、当該予算相当額2,542万円を、令和6年度に繰越しをしております、これにつきましても、間もなく納入予定となっております。財源といたしましては、緊急防災・減災事業債2,680万円を充当しております。危機管理課分は以上となります。

◆砂田典男分科会長 宮崎課長。

○宮崎 学行財政改革課長 行財政改革課、宮崎でございます。続きまして、はぐっていただいて、25ページ、款11公債費、長期借入金元金償還金、決算書は300ページ、事業別概要は46ページ上段でございます。決算額は、106億641万6,000円となりました。こちらは、ふるさと融資の繰上償還14億2,857万2,000円がございましたので、こちらを除いて、定期償還分は91億7,784万4,000円と、対前年度減額となっております。

続きまして、その下段、長期借入金利子償還金、決算書、事業別概要とも同じページ、決算額につきましては、4億9,982万7,000円でございます。こちらは、令和5年当初予算段階での財政融資の想定金利が、20年償還3年据置き0.6%だったものが、0.8%に上昇するなど、金利の上昇を受けまして、若干ではありますが、対前年度増額となったものでございます。今後、令和5年度台風第7号災害復旧事業の償還も始まりますし、また、金利の動向も注視する必要があります。公債費の増加要因があることから、引き続き、計画的な市債発行、そして、交付税算入率の高い有利な市債を厳選して活用してまいりたいと考えているところでございます。

歳出につきましては、以上でございます。

◆砂田典男分科会長 それでは、歳出部分の質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 すみません。歳入1個聞かせてもらってもいいでしょうか。

◆砂田典男分科会長 執行部よろしいですか。

（「構いません」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 すみません。臨時財政対策債なんですけども、当初のときは9億だったんですね。決算でいくと、9億5,923万6,000円、6,000万弱増えてるんですけども、まず、令和5年度の鳥取市の、この臨時財政対策債の発行可能額、これを、まず教えてもらえますか。

◆砂田典男分科会長 宮崎課長。

○宮崎 学行財政改革課長 行財政改革課の宮崎でございます。発行可能額は、同額の9億5,923万6,000円でございます。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 過去3年、直近3年で、大体その当初予算よりも、決算の額が少ないんですね。だから、国がお金を用立ててくれたんだと思うんですけど、この令和5年度に限って、約6,000万ですけども、決算で増えてる、その発行可能額いっぱいいっぱいされてるっていうことで、それは、自治体の判断でできるっていうふうに、いろんなところに書いてあるんですけど

ど、片や、基金を積み立てたりしてありますが、なぜ、その6,000万弱ね、当初よりも増やしたのか、ちょっとその考え方を教えてもらえますか。

◆砂田典男分科会長 宮崎課長。

○宮崎 学行財政改革課長 行財政改革課の宮崎でございます。当初予算の編成時に計上いたします臨時財政対策債につきましては、国の地方財政計画、こちらの全国の額は総額で、交付税は、例えば何兆円見込みますと、臨時財政対策債は何千億円見込みますと、そういった額が示されますので、それを踏まえまして、これぐらいになるのではなかろうかというところで、ですから、予算計上時は、大抵の場合が切りがいい数字で計上をさせていただいていると思えますけれども、そういった形で計上をしております。実際、交付税の決定を受けまして、その際に、臨時財政対策債の上限額も示されますので、その額で確定をして、補正予算で修正、正しい額に訂正させていただくと、そういった事務を行っております。

先ほどの、全額発行するかしないかっていうところにつきましては、特に過去、合併算定替えがまだある頃、交付税が多く頂けてた頃につきましては、そういった剰余金も活用いたしますし、なるべく借金を増やさないようにしようということで、満額発行してない時期もありましたけれども、近年は、なかなか一般財源も厳しい状況でございますので、基本的には、満額発行でさせていただいてるところでございます。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 よろしいですか。それでは、歳出部分に戻ります。

質疑のある方は、いらっしゃいますか。柳委員。

◆柳 大地分科員 はい。まず2点お願いします。事業別概要書43ページ、鳥取市史編さん事業について教えてください。先ほど9割、大体めどがついてるということだったんですが、ちょっと改めて、ページ数として、もし今、分かれば、未提出ページ数、あと、編集中のページ数のほうを教えてください。

◆砂田典男分科会長 濱岡次長。

○濱岡直樹次長兼総務課長 総務課、濱岡です。未提出につきましては、約110ページになります。出されたから終わりということではなくて、編さん作業があるんですけども、それが約490ページ残っております。以上です。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 令和7年度に向けて、粛々とということだと思います。これ、ちょっと以前もお伝えさせてもらったんですけど、次につながるというところで、ここまでの過程を、ぜひ令和7年度に、やっぱりこう振り返りをつくっていただきたいなと思ってます。冊子とか、そんなのは求めてないです、もう本当に文章でも何でもいいと思うんですけど。もともとこれ、平成元年に事業が決まって、平成5年からスタートしていて、4、5、6巻のこの3冊だけで、ここまでもう2億5,000万円以上、もうざっと計算しても使っているというところで、多分、今の感覚としては、もう昭和、平成篇はもういいわっていう感覚だと思うんですけど、いつか多分、何年かしたら、作りたいっていうような声も出てくる可能性もあるなと思って、そのときに、やっぱりこう、僕は一応、前担当者から、内情はかなり詳しく教えていただいて、かなり厳しい状況っていうのもちょっと聞いてますので、何か、どうしてこういう状況になったか

ってというのは、本当に内向けでいいと思うので、ぜひ残していただきたいなと思います。

あと、令和7年度、今度発刊っていうところもあると、もう発刊数って、実際冊子にしていくってところもあると思うんですけど、やっぱり、そのロット数に関しても、ここまでかかってきた経費っていうのをちょっと考慮して、必要最低限っていうのが、ぜひちょっと考慮してもらいたいなと思います。

2点目です。51ページの、ふるさと納税のほうにお願いいたします。企業版ふるさと納税について、令和5年度までの企業への営業方法について教えてください。

◆砂田典男分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。企業版ふるさと納税、こちらについての営業でございますけれども、まず、大阪、関西事務所、こちらのほうと連携をいたしまして、お声かけをしていただいたと。あとは、鳥銀さん、合銀さん、それぞれ企業さんとマッチングしていただくような形で協定を結びまして、寄附をしていただくような働きかけをしたところでございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 この企業版のほう、まだまだ開拓の余地があるなというふうに感じていまして、多分、恐らくこれ、寄附する場合って、場所として寄附する人って、多分、本当に鳥取市の出身の方ぐらいしかいないなと思ってて、実際寄附するときって、多分、人に対して、この人に対してこう入れたいってというような、多分、そういう形になると思うので、僕は、全庁的にいろんな部署が、県外の企業とやり取りするっていうことって、本当はたくさんあると思うんですけど、どの職員もそのパンフレットを持って、最後にもしよければって渡すような、何かそういう仕組みをつくったほうがいいかなと思います。あとは、本音を言えば、やっぱり僕はトップセールスだと思うので、市長がどんどん、ここを押していくってところも、上げていってほしいなと。あと、寄附してくれた企業が前に出るところが、正直今、新聞にちょっと載るぐらいだなっていうふうに感じてて、やっぱりこう、お値段以上じゃないですけども、もっともっと寄附してくれた企業を、こういろんなところに持ち上げるってというような、何かそういうふうな、お互いウィン・ウィンになるようなそんな扱いを、ぜひしていただきたいなと思います。以上です。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員で。西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 私は、決算事業別概要書の53ページの上段です。土地評価事務費ですが、前年度決算が6,367万円ですか、本年度が3,200万ということで、半分以下になってるんですけども、評価の総筆数とか異動処理件数とかは、あまり変わらない。なぜ、この半額以下の決算になったのかということと、この事務費の内訳を教えてくださいませんか。

◆砂田典男分科会長 中島課長。

○中島辰哉固定資産税課長 固定資産税課、中島です。前年度と比べて減少している分につきましては、評価替えっていうのが、令和6年度、固定資産税の土地の場合にあるんですけども、これについては、令和4年度の予算で、令和5年1月1日時点の鑑定評価っていうことに基づいて、土地の鑑定評価を行いまして、その鑑定評価のところで費用がかかるものですから、毎

年、その評価年度に合わせて、6年度であれば、前の前の年の予算ということで、同じような形で計上させていただいております。

あとは、もう一点、内訳につきましては、土地評価事務費は、ほぼ、これは委託料が多くなるんですけども、会計年度職員の報酬、これが174万1,000円、職員手当が37万7,000円、同じく共済費が32万4,000円、消耗品の需用費で4万7,000円というところと、あと、委託関係が大きくは4点あります。固定資産の評価システムの基礎資料作成業務ということで1,870万円、あと、固定資産の土地の評価に活用する標準宅地の時点修正ということで、評価替え年度にかかわらず、下落した土地については、価格を下落する修正を行うんですけども、これについて545万1,000円、同じく、令和5年度の登記済分について、課税種類に用います公図の分合筆の照合・修正業務ってというのが発生しますので、これについて557万7,000円ということになります。

◆砂田典男分科会長 よろしいですか。そのほかの委員の皆様で。岡田委員。

◆岡田 実分科員 岡田です。危機管理課の関係で質問させてください。事業別概要書の66ページの上段、総合防災対策事業費の中で、その評価結果についてというところの一番下に書いてある内容について、各地区の防災マップ、61地区中40地区が、その防災マップを作成されたというふうに評価されておられますけども、これ、61のうちの40っていったら、何かまだ少ないような感じがするんですけども、この未作成の21に対して、まだまだ促していかなければいけないと思うんですが、今どのようにですね、ここの防災マップの作成のために、地元のほうに働きかけていったかっていう辺りを教えていただけたらと思います。

◆砂田典男分科会長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 危機管理課、田川でございます。地区の防災マップのことで御質問いただきました。これにつきましては、以前は六、七件、年間に実績があったんですけども、近年実績が減っておりまして、また、コロナのときに、またがくっと実績が落ちてということで、このたびもゼロということだったんですけども、これにつきましては、毎年、防災指導員や地区の自主防の会長さんとかが集まる会がございまして、そういったときに、これは印刷費用を鳥取市で見るという支援を行っているものでございますが、鳥取市として、こういった支援をしますということで、防災マップの意義でありますとか、そういったことと併せて、支援について紹介をさせていただいて、実施を促しているような状況でございます。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。ありがとうございます。これに関連してなんですけども、この事業別概要の下段のほうなんですけども、同じく、ここでは自主防災会連合会の補助金というところがございまして、ここの補助金をもらっている自主防災会の団体でいきますと、ここでは、42地区が訓練などして、補助金を頂いたように見えてるんですけど、やはり、ここでも19、約3割に当たるところなんですけど、訓練をされていないというふうに、ここでは判断するわけなんです。昨今のこう自然災害がある中で、どうやって、その一番末端まで、例えば、避難行動要支援者の方であったりとか、そういうところまで、どうやって、その救いというか、対応

していくかっていうのを考えたときに、ここはちょっと、かなり重要な問題ではなからうかと思うわけなんです。そこで、今後ですね、働きかけていっていただきたいと思うんですけども、何か今、そういったところの対策とか、打たれているものはございますでしょうか。

◆砂田典男分科会長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 危機管理課、田川でございます。今御指摘いただいた点につきまして、自主防災会連合会の役員の間でも、問題視をされていたところございまして、実際、何をやらいいか分からないというようなこともあるようでしたので、いろんな実例とかを、先ほど申し上げた地区の会長会であったり、指導員の会であったり、そういったところでも、実際に実施された地区のほうで御紹介いただいたりでありますとか、あと、どんどん、市のほうからも働きかけていったりというようなことを強くやっというこを、先日も確認をさせていただいたところございまして、この実施件数が、コロナで実施が少なくなって、そのまま、なかなか実施できないような状況もあるようございまして、いろんな事例の紹介等もしながら、また実施に当たっては、危機管理課にも、防災コーディネーターという専門の職員ございますので、いろんな相談にも乗らせていただきながら、実施をしていただけるように促していきたいと思っております。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。よろしく申し上げます。参考までなんですけど、私たちのところは、年に2回なんですけども、消火栓を開けてですね、水を飛ばしてみたりとか、あるいは、年末に集会があったときに、どこに逃げようかと、例えば垂直避難はどうだろうかとか、そういう会話を、これはふだんからやるように努力しています。

もう一つ、その中でなんですけども、訓練をされますと、2万円の補助金が出るじゃないですか。それを使って、先日、消防のホースを更新したりしてたんですね。前回の6月議会の中で、その消防ホースを更新するための補助金というか、何かないかっていうふうな一般質問が議員からあったわけなんですけども、例えば、そういった、年間2万円であってもですね、かなり消防に関することやったりとか、危機管理のグッズなんかも替えられていくようなところもありますので、さっき課長おっしゃられました、具体的に何をやるかっていう辺りを、まだ訓練をやっていないところであったりとか、ぜひ広めてもらえたらと思います。よろしく申し上げます。

それから、また、ちょっと重ねて質問してまいります。先ほどの説明の中で、これは、事業別概要書の71ページの下段に当たるところなんですけども、説明ございました、消防署庁舎等整備事業費っていうところなんですけど、ここで、簡単にですね、先ほどの気高の消防署が移転になる旨を御紹介いただいたんですけど、実はこれ、先日、気高町総合支所のほうに資料をもらいに行きましたところ、用地の場所であったりとか、今の造成工事の内容、または、今後のスケジュール感のような説明があった資料をちょっと見させていただきましてね、そういったところ、やはり、ここの総務企画の中でも、説明っていうのは要るのじゃないのかなと思っております、その辺について共有を図っていただきたいんですが、いかがでしょうか。

◆砂田典男分科会長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 危機管理課、田川でございます。この気高消防署の移転について説明をさせていただきます。まず、この東部広域行政管理組合のほうでは、防災拠点ということで、有事の際に、消火活動に万全を期すというようなことが必要だということで、老朽化、耐震基準を満たしていない庁舎の建て替えを順次行っているところでございまして、現在の気高消防署につきましても、耐震性能の不足でありますとか、周囲が急傾斜地の警戒区域になるとかということで、この移転を検討してきておりました。そうしたところで、このたび順次、この整備計画に基づいて整備をしておりまして、気高消防署については、造成工事のほうは、令和6年の8月から、現地のほうでかかる予定としておりまして、現在、開発公社に委託して実施しているところでございます。先ほど、場所をちょっと申し上げましたが、山陰道の浜村鹿野温泉インターのすぐ北側の、今、水田のところでございますけれども、県道に沿った用地ということで、今整備をしておりまして、ヘリコプターの離発着ができる機能でありますとか、非常用電源なども備えて、万全な体制を備えるというようなことで、現在計画をしているところでございます。今後、建築工事につきましても、これは、東部広域のほうで実施する形になりますが、現在設計業務をしておりまして、来年の秋頃から建築工事にかかって、令和9年に運用開始となることを目指して、現在整備しているところでございます。

現在地を選定した理由などお話ししましては、このインターに近いというようなところが一番大きなところございまして、実際に、吉岡温泉などの現場に向かうときに、湖山消防署から行くよりも、この気高消防署、インターを使って行ったほうが4分早いというようなところで、その利便性などから、用地の選定もされたところでございます。

また、この状況につきましても、順次、状況変わりましたら、御報告をさせていただけたらと思っておりますが、以上のようなことで、よろしいでしょうか。

◆岡田 実分科員 はい。ありがとうございます。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。私も、事業別概要書の66ページの上段の総合防災対策事業費について、ちょっとお聞きしたいんですけども、令和5年度は、BCP及び受援計画を踏まえた対応訓練を行ったというふうにあるんですけども、どういった訓練を何回ぐらいされて、その訓練の中で見えてきた課題っていうのが、どういったものがあつたのかっていうのを聞かせていただけますか。

◆砂田典男分科会長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 危機管理課、田川でございます。このBCPの訓練でございますが、まず、BCPにつきましても、非常時優先業務の選択でありますとか、その実施のための人員等、必要な資源の確保を定めるような計画でございまして、また、受援計画は、その非常時優先業務のうち、外部へ応援要請すべき受援業務の特定と受入れ手順を確認するようなものでございます。これにつきましては、まず、実施内容につきましては、まず、この先ほど申し上げた内容につきましても、実効性向上に向けた訓練でございまして、各課の課長補佐級などに参加をいただいて実施した図上訓練でございまして、発災直後の行動内容の確認であったりとか、非常時優先業務の選定、人員調整の内容であったり、あと、その応急業務の対応手順の確認な

どにつきまして、実施したところでございます。受援体制を整備するための特別チームの選定までというようなところを、今回の訓練の対象として、回数としては1回でございましたが、実施したところでございます。

課題といたしましては、まだ初めての内容の訓練になりますので、なかなか関係課のほうの連携ができないというところはございまして、常時から、この、まず計画内容を周知して、それをしっかり把握した上で実施をしていくということが必要であるということ、いろいろスムーズに事業を進める上で必要だということ認識したところが大きいかなと思っております。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。分かりました。何回も繰り返して行って、慣れていくというか、やりながら、いろいろ、また課題を見つけて対応していただきたいんですけども、この受援計画ってというのは、一応、市だけで、外部にどういったことを応援頼むかっていうことを、今回やられたということなんですけど、東部消防局と、何かこう連携しながらっていうのはあるんでしょうかね。その点はどうですか。

◆砂田典男分科会長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 危機管理課、田川でございます。実際、受援を受けるに当たりましては、緊急消防援助隊でありますとか、東部消防局等の、とも連携しながらということは、当然必要でございまして、その受援対象、また連携対象といたしまして想定はして、実施しているところでございます。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 以前、ちょっと東部消防局のほうで、災害があったら、要請があったら、自分たちは応援に行くんですけども、受けること考えたことないなあっていうのを、ちょっと言われてたことがありまして、それで、令和5年度ね、せっかくその受援計画の訓練もされたことなので、今後、やっぱりちょっとそういうね、広域になってしまっているんで、普通、自治体で消防署とか持ってたなら、すごく話しは早いんだと思うんですけど、広域になっているので、その辺りとの連携だったり、話し合いだったり、そういったことは、ちょっと考えていけないんじゃないのかなっていうふうに思っています。はい。以上です。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で。上杉委員。

◆上杉栄一分科員 事業別概要の50ページのファシリティマネジメント推進事業費ですけれども、この5,000万余りの事業の内訳をちょっと教えてやってください。

◆砂田典男分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。まず、大まかな内訳でございしますが、建築基準法の12条点検のところでですね、消防設備点検、あと、防火設備点検、清掃、防火対象物点検、こういったものに対して、3,552万円の経費、費用はかかっております。あと、債務負担行為といたしまして39施設、こちらの照明器具を、電気代の削減から支払うということで、蛍光灯約5,200灯を買い取りまして、これのESCO事業としまして1,105万円、あとは、気高町総合支所、こちらの空調のほうを自動制御をすることによりまして、電気代を削減

して、その削減費用でお金を返すと、これで、このエネルギー保証サービスが16万8,000円、この費用と、あと、それ以外につきましては、未利用財産売払いに備えての測量経費とか、そういう事務経費でございます。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 今話を聞いたんですけども、ファシリティマネジメントという、この、そもそもの事業と、執行されてる内容と、非常に乖離があるような気がするんですわ。それは、今話は、ファシリティマネジメント事業については、御承知のように1,007施設を、29%の延べ床面積の縮減を40年だったかな、にわたって、これは進めていくということで。ですから、この今のファシリティマネジメントの事業は、いわゆる点検であったり、修繕であったり、保守だがね。その削減していくというような、そういったこのファシリティマネジメントの中の取組と、ちょっとそれこそ、この費目のといいますか、これとが乖離してるような気がするんです。ファシリティマネジメントを頭に出すのであれば、いかにこの、それを縮減していくかという、その取組に対する費用であるんだったら理解できるけども、これ、全く理解できない。これだったら、一般の庁舎管理とか、そういったものと変わらん話でしょ。なぜ、それがファシリティマネジメント事業ということになるのか、その辺について、ちょっとお伺いしたいんですけども。

◆砂田典男分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用進課、福井でございます。まず、この事業ですけども、まず、今までは、それぞれの担当課が、それぞれ契約されていた事業を、資産活用推進課のほうで一括して、仕様書から全部、資産活用の技術者がつくって、まとめて発注して、それで、それぞれの所管課の技術者さん、事務屋さんの業務負担の効率を図ったという事業でございます。

あと、先ほど委員さん言われました縮減のほうでございますけれども、これについては、9月の2日の全協で御説明させていただきまして、これから、いよいよ私も本腰を入れてやっていこうかと思っておりますので、また予算要求等を、これからさせていただきたいと思っております。以上です。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 この事業、ファシリティマネジメントという、それこそ、鳥取市が取り組むようになってから、もう10年になるわけだがね。それで、実際には今、延べ床面積は増えてるほうなんだな、減ってない、決して。だから、例えば、文化施設等々の今後のその在り方について、要するに、3つある施設を、あるいは1つにする、2つにするってなると、必然的には下がっていくんだけど、そういう問題じゃないと思うんだ。それも、もちろんあるかもしれないけども、例えば、今使っている施設の中で、本当にこれ、使えるんか、どうなのかと。要するに、民間であったり、あるいは、もうその合併前にあった、それぞれの市町村の施設、同じような目的のものがたくさんあるわけなんだがな。けども、それは、じゃあ、それこそ合併したから、全部これ、やめますっていう話にならんから、だけれども、やはり将来的なことを考えれば、それが負担になってきて、毎年の、それこそ維持修繕費っていうのが、物すごい莫

大になるからってということで、FM、ファシリティマネジメントということで、どんどん縮減していこうということだったんだけど、この推進事業費を見る限りは、これは、ファシリティマネジメントとは全く関係ない話だと、私は思うんだ。一今までだったら、分離してやったやつを一括したんだけど、これ、この名称を、私は変えにやいけん。もう、それであるんだったら、もっとファシリティマネジメントに、本当に、実際にこの即したようなあれだったら、私、分かるんだけど、例えば、そのファシリティマネジメント推進事業ということで、統合であったり、売却であったり、民間譲渡であったりというような形のものに使う費用ということで、この費用を上げるんだったらいいんだけど、維持管理と、それこそ点検とか修繕とかというふうに、このファシリティマネジメント事業に上げるということについては、やるなという事は全く言っていないだよ。こういう名称でやることについては、非常に違和感を感じるというふうに思っております。一度また、執行部のほうで、検討してみてください。

◆砂田典男分科会長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 危機管理課、田川でございます。申し訳ありません、先ほど、岡田委員からの気高消防署の関連の御質問に対して、答弁させていただいた内容で誤りがありましたので、訂正をお願いできたらと思います。気高消防署の造成工事の実施時期でございますが、この8月から開始ということで申し上げましたが、入札等の遅れから、9月、今月からの実施となっておりますので、訂正をさせていただけたらと思います。おわびして訂正をよろしく願います。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で。柳委員。

◆柳 大地分科員 男女共同参画の事業について質問させていただきます。ハーモニーフェスタの事業名、ちょっと考えてもらえるということで、ぜひ、若い人に刺さるものを考えていただきたいと思うんですけど、その横の63ページ下段、男女共同参画事業について、まず教えてください。事業成果として、31講座実施と書いてありますが、これ、31回ってということでしょうか、それとも31種類、1つで複数回やってるような講座もあるんでしょうか。

◆砂田典男分科会長 安本所長。

○安本哲哉男女共同参画センター所長 はい。男女共同参画センター、安本でございます。講座につきましては、例えば、防災関係とかですと、1回目、2回目というふうな表現を使ったりしておりますけども、内容につきましては、31講座、全て内容が違うものに取り組んでいるというふうに考えております。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 すみません。単発の講座というような感じですかね。複数回、こう1つ受講したら、何回か連続でっていうようなものもあるんでしょうか。

◆砂田典男分科会長 安本所長。

○安本哲哉男女共同参画センター所長 男女共同参画センター、安本でございます。単発でというふうな御理解でお願いします。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 あわせて、この輝なんせ鳥取のテナント料を教えてください。月と、

あと年額を教えてくださいたいと思います。

◆砂田典男分科会長 安本所長。

○安本哲哉男女共同参画センター所長 男女共同参画センター、安本でございます。男女共同参画センター、丸由から賃貸でスペースを借りております。約414平米が面積になりますけれども、令和5年度、年額で、990万円の賃貸料を払っております。月額にしますと、割ると、税込みで月82万5,000円となっております。支払いは、年に4回に分けて、これを支払っております。以上です。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 はい。僕、男女共同参画っていうことも、非常に僕は大切に思ってる、毎回、輝なんせ鳥取の在り方をすごく考えてて、すごくいい場所に立地してて、これだけのテナント料を払ってるっていうのに対して、この費用対効果というか、その点どのように考えてますでしょうか。

◆砂田典男分科会長 安本所長。

○安本哲哉男女共同参画センター所長 はい。駅前の優れた場所に立地、移転をしてということで、こういう賃貸料等、多額の費用もかかるようになっております。令和2年度に移転して、まず、費用対効果ということにつながるのかなと思うんですけども、移転前までは、啓発講座とかも、年20講座弱くらいの実施でありましたけども、移転後、コロナの影響も多少ありましたけども、現在30講座ということで、大幅にこう講座数を増やして、市民の皆様、センターのほうにお越しいただける機会、それから、男女共同参画センターが、丸由百貨店の中にあるということも知っていただくというふうなことで、回数で、まずは市民の皆様にご案内いただく。もう一つは、これも移転後に力を入れておりますけども、情報コーナーが一角にありますので、そこを活用して、年間に、例えば4月ですと、若年層の性暴力の啓発期間ですとか、6月には国の男女共同参画週間、10月は市の男女共同参画週間等々、関連するそういう週間行事の際には、その情報コーナーを活用して、啓発パネル等を展示して、訪れた市民の皆様にご案内いただくというふうなことも、移転後に、かなり力を入れて取り組んでおります。また、麒麟のまち圏域との連携事業も取り組んでおりますけれども、その中で、センターの中にも、麒麟のまちコーナーっていうのを設けておまして、ちょっと少し地味で、どこにあるだっというのがあるかもしれませんけども、1市6町の、これは、今のところ男女共同参画プランになりますけども、コーナーとして掲示をして御案内いただくというふうなことに取り組んでおります。大体、費用対効果の面で、力を入れたり、新たに取組んだりというふうなことは、こういうことかなと思っております。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 はい。メリットとして、日常の中に、男女共同参画が目につけるって、すごく大切だと思いますが、そういう特別な場所じゃなくて、本当にふらっと行ったときに、たまたま目に入るって、すごい大切だなというのと、あと、何よりも丸由のテナントが埋まるっていうのはすごく大きいと思う一方、今、やっぱりあそこのフロアって、民間の事業者が物すごく頑張ってるっていうか、特に飲食店と、あとは何ですかね、ポップアップ店っていうか、期

間限定のお店が、反対側の窓側に面して、こう、どんどん どんどんこう集客をしてると思うんですよね。正直、本音で言うと、そこにのっかってるっていう、逆に、何かこう、丸由の集客に貢献できてるという感覚が、僕はないんですよね。これは、民間事業者が、80万払って好きなことをやってるんだったら、全然いいと思うんですけども、やっぱりテナントって、こう持ちつ持たれつの関係だと思うんですよね。なのでこう、周りの民間事業者がお客さんを集めて、輝なんせ鳥取を目にしてもらえる時期があったり、逆に、輝なんせ鳥取が、日常的に人を集めて、その周りのお店に人が流れていくっていうような関係になってないなっていうのが本音です。というのが、数字から見ても、1年365日って考えると、明らかに少ないなと思うし、あと、会議室の稼働率っていうのも、ちょっと正確な数字持ってないですけど、恐らく、そこまで高くないんじゃないかなっていうので、例えば、会議室も空いてる日は、子供たちの遊べる場所にするとか、八十何万円払っても、置いていくんであれば、もっと丸由に貢献できるっていうのは、やっぱりこれ、鳥取市が回していく上で、すごく大切なことだと思うし、もしくは、撤退したら、そこに、もしかしたら飲食店が入って、あそこの上が飲食店でいっぱいになれば、また新しい動きも出るかもしれないし、何かそもそもこう、輝なんせ鳥取をあそこに置いておく意味というか、何か、それをもう一回、改めてぜひ検討していただきたいなって、あってもいいと思うし、ほかの場所でもいいと思うし、何か、そこをもう一回検討していただきたいなというところが1点です。

2点目行きます。隣のページの女性応援つながりサポート事業についてです。140名の参加となっていますが、延べ数字じゃなくて、実数は分かりますでしょうか。

◆砂田典男分科会長 太田課長。

○太田奈津美男女共同参画課長 はい。実数ということで、手元で、おおむねの人数でよろしいでしょうか。第1回目が、大体講演に30人参加いただいておりまして、そのまま、その後のワークショップに、それぞれ参加をいただいております。それから、第2回目は、講演のほうに40人ぐらいは参加いただきまして、あと、ワークショップのほうに、それぞれ御参加をいただいております。ワークショップのほうは、令和4年度が9講座でしたけども、令和5年度は13に増やしまして、定員を設けずに、それぞれ、好きな希望されるところに参加をしていただきました。以上です。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 はい。すみません、ワークショップの9講座っていうのは、この講演会2回の後っていうようなイメージで、複数講座っていうようなあれでいいでしょうか。

◆砂田典男分科会長 太田課長。

○太田奈津美男女共同参画課長 男女共同参画課の太田です。はい。そうでございます。その後につけてワークショップを開催して、参加いただいております。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 はい。講演会もいいと思うんですけど、2講演70人に対して、100万円の事業っていうのが、やっぱり、これも費用対効果、僕はよくないなと思ってて、何か本当に、つながりサポートって、何ていうんですか、日常的にとか、1年間かけて、何回もサポートして

いくっていうところに意味が、やっぱり講演会って、どうしても単発になっちゃうので、この規模の講演会であれば、正直、これは直営でよかったんじゃないかなって、あえて業務委託しないでやって、物すごくその業務委託した方が集客力があるとか、物すごい人を呼んでこれるっていう力があるのであれば、この金額出しても、業務委託する意味があると思うんですけど、ちょっとこの人数、人数が多ければいいのかっていうところもあるのかと思いますけど、ちょっと、その費用対効果の辺り、どう考えてますでしょうか。

◆砂田典男分科会長 太田課長。

○太田奈津美男女共同参画課長 はい。男女共同参画課の太田です。そうですね、この国の交付金を活用した事業が、基本的には、市民団体でありますとか、NPO法人に委託をしてやっていただくというような内容の交付金になっておりますということと、それから、この女性を支援するために活動をいただいている団体になりまして、そういった男女共同参画に取り組む女性人材の育成ということも兼ねておりますので、委託でやらせていただきました。

費用対効果ということになりますと、確かに、おっしゃられるとおりかもしれませんが、ここで御参加いただいた、それぞれの方に、アンケート調査も取らせていただいておりますので、その内容を見ながら、翌年度の、令和6年度の事業内容に反映をさせていただいておりますので、令和6年度のほうは、御意見をいただきまして、相談事業のほうを続けて実施しているところです。すみません、あまり説明になってないかもしれませんが。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 結構、講演会単発で終わるんじゃ、その後、ワークショップやられていますけど、その後も何か続いていくような、何かそういう仕組みもまた、今後ちょっと検討していただければと思います。

あと、すみません、その横の女性デジタル人材についてもお願いいたします。これ、お試し就労については書いてあるんですけど、実際、参加者で就労につながった方、何名かいますでしょうか。

◆砂田典男分科会長 太田課長。

○太田奈津美男女共同参画課長 男女共同参画課の太田です。実際に就労につながった方はおられません。この事業が、もともとお試し就労の体験までを事業内容とさせていただいておりますので、実際に、希望された方は少なかったですが、一連の在宅ワークの流れを体験していただきました。以上です。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 はい。これ、予算段階で、市のほうが、基本的な技術で、県のほうはもっと高度なっていうような多分説明があったかなと思うんですけど、長野の塩尻市と、あと、長野の立科町っていうところが似たような形でやって、その場合、自治体のほうが、就職先も先に持ってるような状態で、やっぱりスキルも、一般的なスキルっていうか、本当ピンポイントの、その企業が欲しいスキルをこういう講座で身につけて、そのまま講座受講を修了した人が、その就労に流れていくっていうような、そういうスキームつくっちゃったほうが確実に就労につながるし、やっぱりこう、一般的な技術って、結局なかなか就労につながらないっていう

ところだと思うので、それだったら、コアな、なかなか、自分1人では学べないとか、その技術求めている企業は少なくとも、確実にあるってというような、そういうスキルアップ講座のところが、就労につながるのかなと思うので、令和6年度が、スキル別だったり、ハローワークとの連携も言われてたと思うので、何か、そこともう一つ、ダイレクトにこう企業をつかんでいくってというようなのも検討していただけたらなと思います。以上です。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 今回の男女共同参画のことにつながっての質問なんですけども、先ほどの女性応援つながりサポート事業費の64ページの、事業別概要書64ページの下の段なんですけども、委託の話が出てたと思うんですけど、ちょっと私、これ気になってて、事業提案を行った上で、この100万円です、この事業を行った委託会社ってところは、地域のほうに事業提案を行った上で、募集をした上で、団体さんが来られたというふうに認識してたんですけども、その辺は、どんな状況だったのでしょうか。

◆砂田典男分科会長 太田課長。

○太田奈津美男女共同参画課長 男女共同参画課の太田です。この事業につきましては公募をさせていただいておりまして、ホームページなどにも掲載して、募集を行って決めさせていただいた事業者になります。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。分かりました。この公募なんですけども、実際、何者ぐらいあったのでしょうか。

◆砂田典男分科会長 太田課長。

○太田奈津美男女共同参画課長 1者になります。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。分かりました。公募する段階、先ほどの柳委員の意見にかけてなんですけども、公募する段階の、どういった内容をやりたいであったりとか、こちらの仕様書ですか、そこら辺りを、今議論したような話の内容のものを盛り込めばですね、より実効にあった事業になるのじゃなからうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。すみません、委員会資料の17ページの、男女共同参画推進費という、ちょっと大きなくくりになりますけど、そのかがやきプランっていうのがあって、今、市挙げて、男女共同参画のいろいろ取組を進めてるところですけれども、令和5年度は、課でいったら、男女共同参画課が、学生さん対象にネットアンケートをされてるんですね。それで、5年度、初めてこういうふうなことされてるんですけれども、鳥取大学、環境大学、あと城北高校、青翔開智高校っていう学生さんで、回答をされたのが375人いらっしゃるんですけど、こういうことをやった理由と、あと、その結果を、どういうふうに生かしていこうと考えてるのかお聞かせください。

◆砂田典男分科会長 太田課長。

○太田奈津美男女共同参画課長 男女共同参画課の太田です。この学生アンケートにつきまして

は、令和3年度から、毎年、インターネットを活用した会員のアンケートを実施しております。そして、また、かがやきプランのほうに、若者の意見を反映させた、男女共同参画をということで掲げておりますので、今年度、令和5年度に、学生を対象にアンケートを実施させていただきました。集計をしてみましたところ、やはり、男性・女性、大体半分ぐらいの割合で回答がありましたけども、育児休業を取れたら取りたいかという回答は、8割以上が取りたいと回答をされていますし、共働きを考えているのも6割の方がおられまして、かなり、若者の意識は、男女共同参画については高まっているということが分かったと思います。

今年度、市民意識調査もするようにしておりますので、そちらの調査内容も踏まえて、こちらの今回のアンケートも併せて、男女共同参画の施策を考えていきたいと思っておりますけども、こういったことを職場に求めるかというような内容を聞いておりますので、また、企業への働きかけに活用をしていければと思っております。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 私、本当に、令和5年度、こういうことをされてよかったなと思ったんですけども、ネットアンケートってということなので、割と若い人にとったら、お手軽というか、気軽にというか、そういうふうに回答できると思いますので、今回に限らず、いろんな折を見て、いろんな声を聴いていただけたらなと思うんですけども、併せて、令和5年度は、若い人というか、学生というか、対象に、DVの講習会とかね、何かそれも、何かされてるようなんですけども、それは、人権かな、男女共同参画かな、県と一緒にかもしれませんが、若い世代へのそのDVに関する啓発ってということでね、そういう講座もあって、やっぱり、ちょっとこれを、令和5年度取り組まれた理由っていうのを聞かせていただけますか。

◆砂田典男分科会長 太田課長。

○太田奈津美男女共同参画課長 DVに関する研修ということですが、市民集会の中の第2分科会でさせていただきました。若い人の男女共同参画の意識が高まっているといいましても、やはり、デートDVでありますとか、若い人同士のDVもございますので、それを受けて、令和5年度は講座を実施させていただきました。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。やっぱりDVの問題ってというのは、本当にやっぱり大きな問題だと思いますので、市民集会の分科会ってということで、本当に、あらゆる機会を捉えて、いろいろ取り組んでいただけたらと思います。それで、このかがやきプランってというのは、毎年毎年、その目標値に対して、目標、最終的な目標値に向かって取り組まれていって、毎年度、その結果が出てくるんですけど、ちょっと令和5年度の、そのかがやきプランの様々な指標はありますけれども、全体的に、担当課として、どういうふうな取組だったと評価しているのか、ちょっとそこは聞かせていただけますか。

◆砂田典男分科会長 太田課長。

○太田奈津美男女共同参画課長 男女共同参画課の太田です。令和5年度が、ちょうど中間の年度になりまして、中間として取りまとめをいたしまして、それぞれテーマが4つ、プランの中にはありますけども、おおむね実施をできているという状態でした。男女共同参画課のほうで

関係するものとしましては、輝なんせ鳥取の参加者数でありますとか、かがやき企業の認定企業数、市職員の男性の育休取得率、それから、防災の女性のリーダーのほうも着実に増えておりまして、順調に数値目標は、こう達成に向けて取り組んでいるところだと思います。ただ、市の審議会の女性委員の割合のほうは、少しちょっと伸び悩んでいるということがありますので、それは、庁内のほうで、全庁的に取り組んでいくことを、庁内の会議でも確認をしたところでした。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。分かりました。今、課長が言われたように、いろいろ市の審議会等における女性委員の割合っていうのが、令和7年度の最終目的は40%なんですけど、令和5年度は30.8だと、全体ね、平均出すと、ちょっと距離がある。それから、そういう審議会等っていうのは、毎年毎年、改選するわけではなくって、2年に一遍だとか、そういったことなわけですよ。令和5年度に改選があったり、令和5年度末までが任期だったっていう審議会等が幾つかあるんですけど、この総務企画委員会のこの総務部、今のおられるところに関係するのが、1、2、3、4、5、6、7、7つあるんですよ。その中で、目標の40%に、令和5年度ですよ、行ってるのが、情報公開・個人情報保護審査会、これが40%、それから、行革の市政改革推進市民委員会、これが50%、でもこれ、5年度末で期限来てるから、今どうなってるか分かりません。それから、ああ、それだけです。あとはもう、20とか十何%とかなんですよ。やっぱりその審議会等の中身によって、本当に専門家の人が男性ばかりだったりとか、いろいろ、なかなか、その全部がそういうふうにいきにくいとは思いますが、やっぱり、男女共同参画のほうからとか、あと、総務部のほうから、周知の声かけをしても、それぞれのところで意識をしてもらわないと、なかなかちょっと、改選のときに、女性を増やしていくっていうようなことが難しいじゃないのかなと思うんですけども、ちょっと令和5年度に、先ほど課長言われましたけど、もうちょっとどんな働きかけをそれぞれにされたのかっていうのがあれば、教えていただけますか。

◆砂田典男分科会長 太田課長。

○太田奈津美男女共同参画課長 はい。男女共同参画の太田です。この審議会の登用につきましては、職員課と連携しまして、庁内に周知のほうを出させていただいて、具体的に女性の登用率が低い審議会につきましては、一覧表にしまして、色をつけたりして、はっきり分かるようにさせていただいて、庁内に通知をさせていただきました。まだ個別で、各課にお願いということはおしていませんけども、ただ、これまで以上に、各団体のほうに、その審議会の委員の改選のときは、働きかけをしてもらうようにということは、お願いをしたところでございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。とにかく市の目標が40%ですので、そこに向かって全庁挙げて取り組んでいただけたらと思います。以上です。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい、すみません。人権推進課の中央人権福祉センターさんのほうにお尋ね

なんですけども、事業別概要書で60ページ下段の、地域食堂ネットワーク運営費についてでございます。この中での説明で、地域食堂への食材の、この供給体制として、食支援拠点を市内に3か所設置されたというふうにあるんですけども、この拠点は、どういう運営をされて、市内のどこどこに設置されたとかっていうところを、お教えいただきたいです。

◆砂田典男分科会長 川口次長。

○川口寿弘次長兼中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、川口でございます。市内3か所は、まず、一番の中心になりますのは、私どもの中央人権福祉センターでして、それ以外2か所は、河原人権福祉センター、これは、市内の南部地域というか、南のブロックを所管するというので、それから、西部のほうを所管するというので、気高人権福祉センターということで、以上3か所に、業務用の大型の冷蔵庫、冷凍庫、お米の保冷庫、この3点セットを配置いたしまして、いろんな食品、企業さんからこう提供いただいた、いろんな温度帯の食品を、一定保管できるようにしております、そこから、地域食堂や生活困窮者の方の支援に効率的にできるような体制をつくっているというふうな仕組みになっております。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。分かりました。今、地域食堂が34か所ですか、なので、そこに、この今の拠点の3施設を中心として、34か所のほうに一時的に保管した食材を配給していくという流れと、あと一般、地元の方であったり、企業の方である方は、その拠点施設のほうに持っていけば、いつでも受け付けてくださるというふうな、そういう体制で捉えてよろしいでしょうか。

◆砂田典男分科会長 川口次長。

○川口寿弘次長兼中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、川口です。基本的に、今、おっしゃっていただいたとおりですが、企業から提供いただく場所としては、第一義的には、中央人権福祉センターのほうにというふうにお願いをしております、そこで、一定量確保して、必要に応じて分配をさせていただいてということがありますが、ただ、地元の小さいお店とか、農業の生産者さんとかが、直接、その中央以外の拠点に持ち込まれるケースもありますので、全くないということではございませんが、受入れについては、中央人権のほうが一義的に受け付けているという状況でございます。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 ありがとうございます。あと1点ですけども、支援団体を拡大されて、61団体拡大したとあるんですけど、この支援団体というのは、一般にどういった団体になりますでしょうか。

◆砂田典男分科会長 川口次長。

○川口寿弘次長兼中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、川口です。様々ございまして、金融機関、銀行さんでありますとか、商工団体でありますとか、食品の販売をされてるお店でありますとか、製造されてる工場でありますとか、そういった大きなところもあれば、本当に町の小さなパン屋さんや和菓子屋さんでありますとか、様々な方から御支援をいただいておりますし、あと、御支援いただいている中身も、食材の提供のみならず、食堂の運営に必要な

寄附金でありますとか、例えば、会社ぐるみでボランティアでお手伝いいただくとか、そういった様々内容で御支援をいただいているところで、昨年度段階で、61団体ですけれども、今年度に入っても、順調に数を伸ばしているところがございます。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 事業別概要の59ページの上段の、地域共生社会推進・生活困窮等包括的支援事業費の中の事業の成果のところで、住居確保給付金の支給、延べ93世帯、251万3,000円ってあるんですけど、令和5年度は、その要件がちょっと緩和したところがあって、それで、令和5年度の当初のときに、そういうことで、独り親家庭の人とかが使えるようになれば、そういう方が実際におられて、使えるようになればいいなっていうような話も出てたかと思うんですが、実際、その要件が緩和したことで、こう対象になられたっていう方、相談に来られて、本当に活用された方がいたでしょうか。

◆砂田典男分科会長 川口次長。

○川口寿弘次長兼中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、川口でございます。実数としては、正直なところ、あまりちょっと影響が出てないような状況でございます。例えば家賃の関係で、家計を改善しようとする際に、今入っている家賃がちょっと高いので、低めのところに移っていただくと、給付金相当でカバーできる部分が増えますので、そういうことをお勧めはするんですが、アパートを変わろうと思えば、次に入るところの資金が必要になってきて、当然、困窮されてる方は、そういったものが準備できないというふうなケースが多々ありまして、なかなかちょっと、こう致し方のないような状況のケースもございました。

ちょっともう、これから先の話になってしまいますが、国のほうが、そこを今回、法改正をしまして、引っ越しする費用についても、一定支給していただけるような方向に、今、議論が進んでいるように承知しておりますので、そういった制度になれば、今申し上げたようなことを、ケースがですね、スムーズに移行できて、こう活用できるようなものになっていくのではないかと考えているところです。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 引っ越し費用っていうのは、本当に大きな問題だと思いますし、社協で借りるのにも、なかなか借りられなかったりしますから、国のほうが、結論はまだですけど、国のほうが、そういう方向で考えているということであれば、よく、国はするけど、自治体はしないっていうのもありますよね、国に制度はあっても自治体はやりませんっていう。そういうことがないと思っとったらいいですかね。国がやると言ったら、市のほうはやられるというようなことでいいですかね。

◆砂田典男分科会長 川口次長。

○川口寿弘次長兼中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、川口でございます。生活困窮者のこの自立支援の制度については、必須事業とメニュー事業がありますけど、本市においても、メニュー事業、もう全て、こう現在も受けてるような状況でございますので、必要なものであれば、きちっとお願いをしていきたいというふうに考えております。

◆砂田典男分科会長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆砂田典男分科会長 そのほかありますか。長坂副委員長。
- ◆長坂則翁副分科会長 細かいことだけでも確認の意味で、お聞きするんだけど、職員課長、研修関係事務費で、講師の謝礼ってありますよね、これ、金額は幾らですか。
- ◆砂田典男分科会長 入江課長。
- 入江卓司職員課長 はい。職員課、入江です。講師の謝礼の額ですが、全体で7万3,980円になっております。以上です。
- ◆砂田典男分科会長 長坂副委員長。
- ◆長坂則翁副分科会長 1名につき、幾らですか。
- ◆砂田典男分科会長 入江課長。
- 入江卓司職員課長 様々な研修がございますので、一律ではなかったりしますので、ちょっと1人幾らっていうのは、お答えがなかなか難しいとこでございます。以上でございます。
- ◆砂田典男分科会長 長坂副委員長。
- ◆長坂則翁副分科会長 今度は、人権推進課に聞きます。先ほど報告があったように、例えば、市民集会等開催事業費の講師謝金、あるいは、企業研修会開催事業費の中の講師謝金、謝礼と謝金とどう違うんか、私はよく分かりませんが、これらの講師の謝金というのは、幾ら支払われとるんですか。
- ◆砂田典男分科会長 谷口局長。
- 谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 はい。県内講師、市内の講師、それから県外講師がいっぱいいます。それで、一律というわけではないんですが、県外講師になると、市内講師よりも高い金額を払っております。一番高い方では、すみません、すぐ出てきませんが、数十万の講師をお願いすることもございます。市内であれば、そうですね、無料でしていただく講師も見つけることもありますし、ちょっとまた、その詳細はすみません、手持ちにないので、議員のほうに報告をしたいと思っております。
- ◆砂田典男分科会長 長坂副委員長。
- ◆長坂則翁副分科会長 なぜ聞いたかというね、鳥取市としての、いわゆる講師謝金について、明確な基準っていうのがあるんですか、ないんですか。お答えください。
- ◆砂田典男分科会長 竹間総務部長。
- 竹間恭子総務部長 総務部の竹間です。講師謝金についての明確な基準というのは、設けておりません。呼ぶ専門性だったりとか、そういうことで、いろいろ変わってきますので、その辺りは、それぞれ適切に予算計上した上で、執行をしております。
- ◆砂田典男分科会長 長坂副委員長。
- ◆長坂則翁副分科会長 何も、この総務企画委員会の構成の皆さんばかりじゃなしに、ほかの部局もあるだろうと思うんです。やはり、何らかの、さっき人権推進課のほうからあったように、例えば、県外講師であれば、当然旅費のこともあるでしょうし、やはり、明確な基準っていうのは、つくる考えはないんですか。それぞれの部局は、それぞれが判断をして、講師謝金を払うというスタンスなんですか、どうなんですか。もう一回お答えください。

◆砂田典男分科会長 竹間総務部長。

○竹間恭子総務部長 講師謝金のその基準というのは、ちょっと今のところ、つくる予定はないんですが、予算要求の段階で、その辺りは、どの程度の謝金を払うのかっていうのは、査定の段階で見させていただいています。

◆砂田典男分科会長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副分科会長 ですから、今後その種の関係について、難しい面もあるんかも分かりません。特に、専門性に優れた方を呼ぶ場合については、例えば金額的にも、かなり、さっき人権推進課のほうからあったように。でも、鳥取市としての一定の基準っていうのは、やっぱり明確に設けるべきではないのかと思うんですけど、どうですか。

◆砂田典男分科会長 竹間総務部長。

○竹間恭子総務部長 はい。青天井でもう、幾ら高くてもいいっていうわけではないですが、言われるように、本当に専門性であったりとか、どこから来られるかだとか、そういうことで講師謝金というのは大きく変わってきますので、どちらかという、それを行財政改革課で、予算の査定の段階で、全庁的に、あまりこう、ないようにといますか、適正な価格で査定をすることで、基準っていうよりは、その段階で見極めていきたいと考えております。

◆砂田典男分科会長 谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 はい。人権推進課、谷口でございます。例えば、今年、市民集会で講師の方を招聘したのですが、その方は、報償費として30万円と、交通費をお支払いいたしました。あと、市内の講師であれば、数回というのもあるんですけども、3万～5万円程度でお支払いをしているところでございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 よろしいですか。伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 すみません。委員会資料の19ページの徴税費に係るとこなんですけど、令和5年度は、鳥取県地方税滞納整理機構、県のね、そこが扱った事案っていうのは、何件あったでしょうか。

◆砂田典男分科会長 池原課長。

○池原章博収納推進課長 はい。収納推進課、池原です。ちょっとお待ちください。すみません。収納推進課、池原です。令和5年度ですけども、取り扱った件数、人数ですけども75名、金額は7,405万8,278円になります。収入としましては、25.8%収入率がありまして、1,902万3,275円の収入があったということになります。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。収入が25.8%だったということなんですけれども、令和3年度は59.9%、それから、令和4年度は56.7%なんです。令和5年度は、これだけ低いっていうのは、困難事例なのかなと。あと、さっき税額が7,450万8,000円で、令和3年度は1,600万ぐらいでしたし、令和4年度は2,400万ぐらいだったんですね。令和5年度がすごい額になっているし、ちょっとやっぱり、どういう状況だったのかなっていうのを教えていただけますか。

◆砂田典男分科会長 池原課長。

○池原章博収納推進課長 はい。収納推進課、池原です。令和4年度でですね、ちょっとかなり

高額な案件がございまして、ちょっと3,000万を超えるような金額なんですけども、そこを、県と協議をしながら取り組んだっていうのもございまして、もう一件、高額なものがありまして、それは県のほうも、滞納案件として持っているものがございまして、ちょっとそういったものを、この機構の中で令和5年度取り扱ったものですから、ちょっと金額は高くなっています。その分が、ちょっと回収がなかなかできなかったという部分で、先ほど言われたように、収入率というのは、令和5年度に関しては下がっているというようなことでございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 すみません。この地方税滞納整理機構が扱う案件っていうのは、個人だけじゃなくて法人も扱ったりするんですか。

◆砂田典男分科会長 池原課長。

○池原章博収納推進課長 法人は扱っておりませんで、基本的には、個人がほぼ、ほとんどです。市・県民税があるものを中心に扱っておりますので、はい。先ほど言いました金額は、個人の方の金額でございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 分かりました。ちょっと、あまりにも数字が違ってたので、どういう状況かなと思いましたが、これは、県と一緒に、いろいろ協議しながら取り組まれていることなので、あまり無理のないようなとか、法に準じて、対応よろしくをお願いします。以上です。

◆砂田典男分科会長 そのほか、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 なしですね。以上で、質疑を終結いたします。

議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和5年度鳥取市土地取得費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆砂田典男分科会長 それでは、次に、令和5年度鳥取市土地取得費特別会計歳入歳出決算の説明をお願いいたします。福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。説明資料は26ページと27ページとなります。それでは、この特会ですけれども、公用または公共用に供する土地などについて、あらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため、鳥取市土地開発基金を設置し、その運用の管理を行っているものでございます。

歳入につきまして、収入済額は、土地開発基金運用益6万7,000円でございます。内訳は、基金の手持ち資金の繰替え運用に係る利息として1万6,000円、それから、鳥取市土地開発公社への貸付けに係る利息といたしまして、5万1,000円となっております。以上が歳入でございます。

続いて、27ページの歳出でございます。歳出は、事務費でございます。これは、受け入れた歳入6万7,000円を土地開発基金へ積み立てたものでございます。

以上、歳入歳出決算額は6万7,000円となっております。説明は以上でございます。

◆砂田典男分科会長 本案に対する質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 以上で、質疑を終結します。

議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和5年度鳥取市財産区管理事業費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆砂田典男分科会長 それでは、次に、令和5年度鳥取市財産区管理事業費特別会計歳入歳出決算の説明をお願いいたします。金谷課長。

○金谷幸一財産経営課長 財産経営課、金谷でございます。それでは、続きまして、財産区管理事業費特別会計の説明をさせていただきます。説明資料は28ページ、29ページです。歳入が28ページ、歳出が29ページであります。

歳入につきましてですが、28ページを御覧ください。調定額2,023万3,000円、こちら全額、収入済となっております。

歳入の主な内訳といたしましては、真ん中の段のところになるんですけども、繰入金、他会計繰入金、他会計繰入金として605万6,000円を繰り入れております。これは、鳥取市鹿野町鹿野財産区につきまして、令和5年度をもって、区議会廃止することに伴い、財産区、鹿野財産区管理事業費特別会計の清算金として繰入れをしたものです。このほかに、土地の貸付料83万円、雑入として、利用間伐事業協力金23万円などとなっております。

あと、前年度の繰越金が1,250万円となっております。

続きまして歳出です。29ページを御覧ください。併せて、事業別概要402ページを御覧ください。歳出決算額は、予算額2,031万円に対しまして、決算額959万6,000円となっております。事業の主なものにつきましては、財産区管理会の運営費198万6,000円、事業別概要のほうに掲載させていただいております国府町宇倍野財産区が行っております小・中・高校生のバス通学定期券の購入助成費といたしまして31万7,000円、先ほどありました、財産区基金積立金として、先ほど御説明しました、鹿野財産区からの繰入金605万7,000円、あと、財産区福祉推進事業補助金として、用瀬町屋住における、台風7号における森林作業道の復旧などに対する、費用などに対する補助金として、123万6,000円であります。説明は以上でございます。

◆砂田典男分科会長 本案に対する質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 以上で質疑を終結いたします。

議案第102号令和5年度鳥取市鹿野町鹿野財産区管理事業費特別会計決算認定について（説明・質疑）

◆砂田典男分科会長 それでは、次に、議案第102号令和5年度鳥取市鹿野町鹿野財産区管理事業費特別会計決算認定についての説明をお願いいたします。金谷課長。

○金谷幸一財産経営課長 財産経営課、金谷でございます。では、続きまして、鹿野町鹿野財産区管理事業費特別会計の決算につきまして、御説明をさせていただきます。説明資料は30ページをお開きください。歳入が30ページ、歳出が31ページになっております。

これは、鳥取市鹿野町鹿野財産区議会が、令和5年度末をもって廃止されたため、地方自治法233条3項の規定により、本事業費特別会計の歳入歳出決算につきまして、本議会の認定を付するものでございます。

まず、歳入につきましてですが、調定額976万4,000円、こちら全額、収入済みとなっております。歳入の主な内訳といたしましては、負担金として363万8,000円です。これは、鹿野財産区が森林整備センターと契約をしている造林地について、事業実施するための経費に対する負担金として受け入れたものです。

また、歳入として、基金繰入金、決算額605万9,000円です。これは、鹿野財産区議会の廃止に伴い、財産区の基金について、全額特別会計に繰り入れたものです。

次に、歳出です。31ページを御覧ください。林業振興費として、財産区造林事業費370万8,000円の歳出です。この中で、財産区の財産管理として、造林地で下刈りや除伐などの作業を行いました。この経費につきましては、先ほど歳入にありました森林整備センターからの負担金を受けて実施しているものです。

他会計繰出金605万6,000円です。これは、鹿野財産区廃止に伴い、本特別会計を清算し、本市の財産区管理事業費特別会計に繰り出しをしたものです。先ほど御説明しましたとおり、財産区の基金として、基金に積み立てております。

本特別会計の歳入歳出額とも、決算額は、ともに976万4,000円でございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 本案に対する質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いします。

（「なし、ありません」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 以上で、質疑を終結いたします。

執行部の皆様は御退室ください。お疲れさまでした。

分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ

◆砂田典男分科会長 それでは、総務部・危機管理部の部分で、分科会長報告に盛り込むべき事項の協議を行います。皆様からの質疑、意見、または執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき事項として御意見がございましたら、順次御発言をお願いします。

その前に、ちょっと確認をいたします。まず、歳入の件で、伊藤さんのほうから、可能額9億円余りの件が1件ありました。それと、歳出の件で、柳委員のほうから、市史編さん費の件と、ふるさと納税の件、企業版の率のやつですね。次に、西尾委員から土地評価事業費の件、岡田委員から総合防災の件、それと71ページの整備事業費の件もありました。次に、伊藤委員のほうから、66ページの受入れ事業費の件、BCPの件ですね、はい、の計画の件。次に、上杉委員のほうから、50ページのファシリティマネジメントの件がございました。次に、柳委員のほうから、男女共同参画の65ページ下段の件で、講座の件とか、内容、その他の件がありました。それと、費用対効果の件で輝なんせ鳥取の件がありました。それで、もう一度柳委員のほうから、女性つながりサポーターの件と、それから、女性デジタル人材の件がございました。次に、岡田委員のほうから、住宅事業費、64ページ下段の件ですね、はい、その件。次に、伊藤委員のほうから、17ページのかがやきプランの件、男女共同参画事業、学生アンケートの件

とか、DVの件とか、いろいろとありました。令和5年度の間取りまとめの件とか、それから、市の審議会への男女比率の割合の件とか、いろいろありまして、次に、岡田委員のほうから、60ページ下段の地域食堂の食材の件がございました。それと、支援団体の件とか。それで、次に伊藤委員のほうから、59ページの国の制度改正などがあるかっていうんで、引っ越しとか、その他、生活困窮者の件がありました。次に、長坂委員のほうから、講師の謝金の件がありました。最後に伊藤委員のほうから、19ページの市・県民税に関連した収納の件ですね。この中で、分科会長報告に盛り込むべき事項を1点絞りたいと思いますけど、皆様、どれがよろしいでしょうか。御意見をお願いします。西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 私は、質問せなんだんですけども、ファシリティマネジメント推進事業費がやっぱり気になってまして、これが、やっぱり、上杉委員も言われたですけども、ここは、しっかりとファシリティーをして、予算をここでしっかりつけて、建築、延べ床面積等をね、減らしていただくということで、適正にやっぱりしていただいて、こういう、消火栓じやなしに管理費等は、管理費で、ちゃんと別のところで見るとしていただきたいなと思っておりますが、以上です。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 その件で、私が発言した、そのファシリティマネジメント事業という言葉とね。それから、公共施設の再配置計画、これがイコールという認識で、私、発言したんだ。だから、執行部が、それは違うよということであるならば、これはあれだけでも、その辺はちょっと確認してみんと。ファシリティマネジメントと再配置とは別だよということであるならば、それは、これでええんだけども、私は、イコールっちゅうふうにしたもんだから、そういうふうにしたんだけども。それから、男女共同参画は、結構議論があったと思うんで、その分でまとめられるのであるならば、まとめてもらってもいいと思います。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 ファシリティマネジメントのは、何だっけかな、点検で三千何百万とかね、何とかで何十万とあって、その金額がばーんと出てましたけど、あれ、同じ事業の中で、令和5年度は何かつくりましたよね、つくりましたっていうか、どういうふうに、何か再配置をしていくかみたいなのができましたよね。いつだか、今年度の議会で報告があったと思うんですけど。ああいうのもしてるんだと思うんですよ。何千万とかいう金額には出てこないし、報告も何もせえへんから。だから、そういう委託の費用と、そういう再配置に向けた取組の、今の取組の分が、ごちゃ混ぜになってるから、もうちょっと整理整頓してよっていうことですよ。

◆上杉栄一分科員 そういうことです、まとめればな。

◆伊藤幾子分科員 ねえ、仕分けしてね。はい、分かりました。

◆砂田典男分科会長 そのほか。

◆長坂則翁副分科会長 なあ、それでいかあいや。

◆砂田典男分科会長 分かりました。じゃあ、上杉委員発案のファシリティマネジメントの件を委員長報告に盛り込みさせていただきたいと思います。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 それでは、文章化、その他は、正副委員長に一任させていただくということではよろしいですか。

（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 また後日、文章化できましたら、皆様にお届けします。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 それでは、そのように取りまとめたいと思います。

以上で、総務部・危機管理部の審査を終了いたします。お疲れさまでした。次は13時30分に再開します。

（「はい」と呼ぶ者あり）

午後0時17分 休憩

午後1時28分 再開

【企画推進部】

◆砂田典男分科会長 皆様、こんにちは。

（ ） こんにちは。

◆砂田典男分科会長 時間より少し早いですけど、これより、企画推進部の審査に入ります。

審査を始める前に、塩谷企画推進部長に御挨拶をいただきたいと思います。塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 はい。失礼します。企画推進部長の塩谷です。本日はよろしくお願いたします。本日は、議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和5年度鳥取市一般会計歳入歳出決算について、審議のほうお願いたします。令和5年度の企画推進部の主な事業につきましては、9月13日に開催されました、決算審査特別委員会において、概要のほう説明させていただきましたので、ここでは割愛をさせていただきます。

企画推進部全体ですが、歳入につきましては、予算額17億5,704万9,000円、調定額17億3,734万4,000円、収入済額17億106万4,000円、不納欠損額ゼロ円、収入未済額3,628万1,000円となっております。歳出につきましては、予算額35億9,888万円、決算額34億2,357万6,000円、翌年度への繰越額1億1,091万6,000円、不用額6,438万8,000円となっております。詳細につきましては、担当課長のほうから説明のほう申し上げます。本日はよろしくお願いたします。

◆砂田典男分科会長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び分科員の皆様に、お願いたします。

議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和5年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆砂田典男分科会長 それでは、議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

のうち、令和5年度鳥取市一般会計歳入歳出の本分科会の所管に属する部分の御説明をお願いいたします。西田室長。

○西田茂樹政策企画課地方創生推進室長 地方創生推進室、西田でございます。それでは、決算審査特別委員会総務企画分科会の説明資料に基づきまして、歳入、歳出の順に御説明をさせていただきます。説明につきましては、資料の右の欄外に丸印のある、主なものについてのみ行わせていただきます。歳入につきましては、歳出の説明の中で、特定財源として説明できるものは、省略をさせていただきます。歳出につきましては、先般の決算審査特別委員会の概要説明で説明をした事業は、省略をさせていただきます。

それでは、御説明に入ります。資料の3ページを御覧ください。国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金、総務費補助金のデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）、決算額8,175万2,000円でございます。こちらは、創生総合戦略の推進に向けまして、国に申請をして採択を受けました、地方創生を推進する事業の財源として受けた交付金でございます。充当事業につきましては、各担当課で実施をしておりますけれども、企画推進部が国への申請を、取りまとめをしておりますので、歳入の予算に、一括で計上をさせていただいております。対象事業への充当額、充当率につきましては、対象事業費の2分の1となっております。以上です。

◆砂田典男分科会長 山根次長。

○山根寿彦次長兼デジタル戦略課長 続きまして、説明資料は6ページまでお進みください。6ページの下段になりますが、款22の市債、市債の総務債になります。総務管理債の中の3つ下でございます、有線テレビジョン放送施設整備事業債と有線テレビジョン放送施設管理事業債でございます。決算額は合計で、現年分が1億1,100万円、それと繰越分が2億6,420万円でございます。また、その下の過疎対策事業債でございます。決算額は、現年分が1億80万円、それと繰越分が3億8,710万円となっております。これらは、いずれも、本市が所有いたします、ケーブルテレビ施設の光ファイバー化に伴う事業の繰越分、現年分の財源に、それぞれ充当したものでございます。

歳入の説明は、以上でございます。

◆砂田典男分科会長 植田室長。

○植田孝二秘書課広報室長 資料は歳出に移ります。資料は7ページを御覧ください。資料7ページ、下から4行目でございます。決算書は196ページ、款総務費、項総務管理費、目文書広報費、広報紙発刊配布費の、事業は、市報発刊配布費でございます。決算額は4,622万8,000円でございます。これは、毎月1回発行しております、とっとり市報と支所だよりの製作・印刷・配送に係る経費でございます。市報は、毎月6万3,730部、支所だよりは、支所地域によって異なりますが、約800部～2,700部を製作し、町内会等を通じて配布して、いたしました。市報につきましては、紙に印刷して配布するものだけではなく、PDF化・電子書籍化・HTML化して、市の公式ウェブサイトや市の公式LINEなどを通じて、読んでいただけるようにしておるところでございます。

続きまして、資料は8ページを御覧ください。一番上の行でございます。決算書は196ペー

ジ、事業別概要書は79ページの下段でございます。目は文書広報費に替わりまして、市政広報費の事業、鳥取市知名度アップ大作戦事業費でございます。決算額1,757万円、財源はその他財源で、ふるさと納税基金繰入金でございます。令和5年度の事業についてですが、資料13ページを御覧いただければと思います。主な取組の1つは、#鳥取家族と、アーティスト、新しい学校のリーダーズのコラボ企画でございます。鳥取市で生き生きと暮らす市民を、鳥取家族として捉え、その皆さんを、令和5年度は、新しい鳥取市のリーダーズとして、新進気鋭のアーティスト、新しい学校のリーダーズとコラボレーションしたポスターを制作いたしました。資料には、制作しましたポスターの一部を掲載しておりますが、市内各所で、新しい鳥取市のリーダーズと、新しい学校のリーダーズが、同じポーズを、同じ場所で撮った場所のポスターを、それぞれ6種類、全部で12枚制作いたしました。これらのポスターを、東京メトロの新宿3丁目駅や原宿エリアに掲出しまして、行き交う人々に鳥取市をPRいたしました。

続いて、14ページを御覧ください。もう一つの主な取組は、鳥取市モニターツアーでございます。1泊2日の支援金つきモニターツアーを開催し、関東圏から、4組6名の方に本市にお越しいただき、資料に掲載しているような様々な場所で、市民と交流していただきました。参加者からは、紙面に掲載しているように、本市の魅力や親近感を感じたという声や魅力発信についての御意見などをいただきました。

はい。続きまして、同じく資料8ページに戻っていただければと思いますが、1つ下の行でございます。決算書は196ページ、事業別概要書は80ページの上段、市政広報費の市政広報費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。決算額は891万円、財源は、歳入の資料3ページの下から4行目に記載しておりますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,962万2,000円のうちの891万円が充たっております。本事業は、新型コロナ5類移行後の、生活者や事業者の支援等の取組や、観光客の来訪を促進して、地域経済の回復を支援しようとしたものであります。具体的には、鳥取市のPRキャラクターすご！ウサギを活用した動画3種を制作いたしまして、ユーチューブやテレビスポットCM、庁舎内モニター広告などで、配信や放送をしたものであります。テレビスポットCMについては、10月～3月末の間に、地元民放テレビ局で、合計158回の放送をいたしました。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。続きまして、一番下のほうになります。丸をつけております。企画費、総合企画費の旧本庁舎跡地にぎわい創出事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。事業別概要は、76ページの上段になります。こちら、コロナ克服・新時代開拓臨時交付金を活用しておりまして、決算額は605万円、財源は先ほど申しました臨時交付金を100%充当して、活用しております。

事業の成果の内容につきましては、元のですね、分科会の説明資料、一覧表の15ページを御覧いただきたいと思います。カラーのページになります。15ページ、こちらに写真つきで、説明をさせていただいております。まずは経過でございますが、跡地に整備するオープンスペースの効果的な活用につなげるために、昨年7月～本年3月まで、おおむね毎月1回、まちなかのぎわいの創出に取り組むイベントとしまして、とっとりコネクトひろばと銘打ちまして、

イベントを開催しております。

下の2番の内容でございますが、テーマは、食べるなどの、記載のとおりでございます、まず日曜日に、イベントをおおむね月1回、合計7回開催しております、延べ80店に出店いただきまして、延べ約1,500人の方に御来場いただいております。催物としましては、キッチンカーですとか、フリーマーケットや子供の遊び、スタンプラリーなどを行っております。

また、下のほうになります、平日にもイベントを行っております、こちら期間限定でございますが、キッチンカーに出店いただきました、青空お弁当市場とふうに銘打ちして、12回、平日開催しております。それから、まちなか星空観測ということで、夜ですけど、1回開催しております、こちらの観察会は8組12名の方に御参加いただいております。

下の青の網かけのところでございますが、前年度からのこういった成果も引き継ぎまして、本年度も、9月まで毎月1回、繰越予算を活用しまして、イベントを開催しております。説明は以上です。

◆砂田典男分科会長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。それでは、資料の9ページへお戻りください。

上から3行目です。鳥取世界おもちゃ館運営委託費等の鳥取世界おもちゃ館施設管理費です。事業別概要は、81ページの下段を御覧ください。決算額は、8,646万8,000円です。これは、鳥取世界おもちゃ館の管理運営に要した経費になります。内容の主なものは、指定管理者、公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館へ支払う指定管理料7,841万5,000円と、県へ支払う修繕委託料805万3,100円です。修繕は、館の自動ドア6か所の部品の更新、空調機器の改修設計等を行いました。県の童謡館と市のおもちゃ館が一体となって、わらべ館となっておりますので、修繕は県のほうで、主導で、計画的に行っていただき、2分の1の修繕委託料を、県に支払っているものでございます。

財源ですが、指定管理料の光熱水費の高騰分として、コロナ交付金を208万3,000円、施設修繕の起債としまして720万円、ふるさと納税基金を177万4,000円充当しております。

おもちゃ館の入館者数ですが、令和5年度は、前年度より1万6,679人増えました、9万3,264人となっております。徐々に、コロナ禍前の12万人に近づいているところでございます。

続きまして、その下段、鳥取世界おもちゃ館基金積立事業補助金です。決算額は、449万9,000円です。これは、指定管理者との協議に基づきまして、前年度に余った指定管理料の返還がありますが、周年記念事業等の実施のために、設置した基金に積み立てるべく、翌年度に一部を補助しているものです。財源は、諸収入、雑入の鳥取世界おもちゃ館委託料返納金を充当しております。なお、5年度末、令和5年度末の基金残高は、2,423万8,630円となっております。

続きまして、その2段下になります。国際交流促進費、国際交流員配置事業費です。決算額は1,070万円です。これは、国際交流員、ドイツ・韓国・中国担当の3名の人件費、報酬、共済費等になります。なお、3名のうち、ドイツの担当につきましては、国のJETプログラムを活用しておりますので、後ほどの国の交付税の措置があるものとなっております。

続きまして、このページの下から3行目になります。学習・交流センター施設管理費です。

決算額は3,174万8,000円です。これは、学習・交流センター鳥取の維持管理に要した経費になります。内容の主なものとしたしましては、令和3年度から3か年計画で行っております、空調機器の更新が2,220万円、その他光熱費、消耗品費等に、約480万円になります。あと、その他施設管理する上の清掃委託ですとか、警備委託、各種施設の設備の保守点検委託料等になります。空調機器の更新の修繕に、起債を1,099万円充当しているところでございます。

続きまして、次のページ、10ページになります。上から4行目です。城下町とっとりまちづくり推進事業費、歴史的建造物保存活用事業費です。決算額は1,584万8,000円です。これは、城下町とっとり交流館高砂屋の管理運営に要した経費になります。内訳としたしましては、指定管理者、公益財団法人鳥取市文化財団へ支払う指定管理料816万7,000円と、借地しております土地の賃借料372万円です。あと、修繕費は396万1,100円になります。修繕の内容ですが、高砂屋に向かって、右手の塀の修繕を行っておるところです。財源としたしましては、市町村創生交付金を385万2,000円充当しておるところです。

入館者数ですが、令和5年度は、前年度より2,473人増えた、8,773人となっております。こちらもおもちゃ館と同じく、徐々に入館者数も上向きになってきているところになります。以上です。

◆砂田典男分科会長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。その少し下になります。公立大学法人運営事業費、環境大学運営費交付金でございます。事業別概要は、76ページの下段になります。事業別概要を御覧いただきたいと思います。環境大学運営費交付金ということで、決算額は、5億1,178万3,000円でございます。環境大学の運営費につきましては、共同設置者であります、県と市が2分の1ずつ負担をしております。事業の概要の真ん中の少し下に、記載をさせていただいておりますけれども、本市は大学に対して、3つの交付金を交付しております。

1つ目は、大学の安定運営の財源となります、運営費交付金で、こちらは4億3,059万1,000円です。2つ目は、大規模修繕の財源となります、整備費交付金3,980万2,000円でございます。整備費交付金の内訳としたしましては、4つございまして、本部講義棟1階の講義室、こちらの空調機器を更新しております、その額が3,303万4,000円でございます。それから、2つ目が、本部講義棟の講義室や情報処理棟などの照明のLED化を行いました。こちらが363万6,000円です。それから、学生センターの女子トイレの修繕、こちらが265万3,000円でございます。最後に、体育館などの次年度実施を計画しております、照明の同じくLED化、実施設計でございます。47万9,000円でございます。これらの財源につきましては、全額を公共施設等整備基金からの繰入金で賄っております。

それから、先ほど紹介しました、照明のLED化部分でございますが、大学におかれましては、スマエネ室の事業になりますが、国の脱炭素先行地域の交付金、こちら補助率が3分の2でございます。交付額が1,054万円という交付金も活用いただいております、有利な財源も活用して、県と市の負担も抑えていただきながら、事業実施をしていただいたというところでございます。

3つ目の交付金でございますが、高等教育の修学支援新制度によります、入学料と授業料の

減免の財源となります。授業料等減免費交付金4,139万円でございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 植田室長。

○植田孝二秘書課広報室長 秘書課広報室、植田でございます。同じく、資料10ページでございます。下から2つ目の事業であります。事業別概要書は、81ページの上段です。地産地消！地域応援クーポン事業費（物価高騰対応臨時交付金）でございます。決算額は67万7,000円、財源につきましては、歳入の資料3ページの下から3行目に記載しております、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。本事業は、情報発信力、拡散力の高い媒体を活用した、本市への関心、知名度の向上による誘客などと、併せて、市内飲食店などで活用できるクーポン発行を、消費意欲の喚起、販売促進に結びつけ、地域経済の活性化を図ろうとしたものであります。令和5年度事業につきましては、移動販売車6台に、市の公式LINEのマグネットを貼っていただき、市内各地での移動販売や走行時の車両サインージとして、公式LINEをPRしていただきました。これについての委託料やマグネット作成経費として、67万7,000円を支出したものであります。

なお、市内飲食店などで使用できるクーポン発行につきましては、8,199万7,000円を、令和6年度に繰り越しまして、7月29日から鳥取市満喫クーポン、鳥取市探して！投稿して！得する！キャンペーンとして、来年2月末まで実施しているところであります。以上です。

◆砂田典男分科会長 山根次長。

○山根寿彦次長兼デジタル戦略課長 デジタル戦略課、山根です。説明資料は、11ページの中段にお進みください。情報通信技術利活用促進事業費の自治体行政スマート事業推進費でございます。決算額は3,597万6,000円になります。事業別概要書は、90ページの下段になります。この事業では、多様化いたします市民サービスの向上と労働力不足の課題の対策といたしまして、ICT技術を利用した、次世代情報システムを活用して、行政事務の効率化と市民サービスの向上を図ることを目的とした事業でございます。主な事業の内容と決算額ですが、これは昨日の総括質疑のほうのちょっと繰り返しになりますが、まず1点目のRPAと言われます、定型業務の自動処理を行うシステムの運用費として304万9,000円、それと議事録をはじめといたします、AIを活用したシステムの運用費に237万6,000円、行政手続のオンライン化に係る経費といたしまして92万4,000円、そして、システム標準化に向けた作業のための費用といたしまして、2,699万7,000円となっております。このうち、システム標準化に向けた事業費につきましては、歳入にもあります、国庫補助金のデジタル基盤改革支援補助金を、全額充当しているものでございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。続きまして、同じページの下から2行目になります。款教育費、項社会教育費、目文化振興費の文化振興費（文化交流課）です。事業別概要は、83ページ下段を御覧ください。決算額は、735万8,000円です。これは、豊かな人間性の育成や将来の文化芸術振興の担い手育成を目的としました演奏会の開催や文化団体育成のための活動補助や施設利用料の減免に要した委託料や補助金になります。内訳といたしましては、次世代育成事業といたしまして、0歳児からのコンサート、中学生のための吹奏楽クリニック、

シルエット劇場、こちら影絵ですが、あと和太鼓ワークショップ等の開催委託費 165 万円で、こちらのほうは鳥取市教育福祉振興会へ委託して、市民会館のほうで行われたものでございます。

児童を対象といたしましては、能と狂言の伝統芸能の教室を稲葉山小学校で、鳥の劇場による演劇とワークショップを、世紀小学校・佐治小学校・国府東小学校で、それぞれ行い、162 万円の委託を行っておるところです。

それから、鳥取市文化団体協議会等への補助というところで、約 200 万円、あと新市域にもあります、各町の文化団体に対する補助ということで 69 万円、そして、文化団体の活動支援として、市有施設の使用料減免を約 140 万円行っているところです。本事業には、ふるさと納税基金繰入金を 518 万 2,000 円充当しております。

続きまして、資料は次のページ、12 ページを御覧ください。上から 2 段目です。文化芸術推進事業補助金です。事業別概要は、84 ページの上段を御覧ください。決算額は 799 万 1,000 円です。これは、文化芸術団体が実施する、文化芸術に関する各種事業や伝統芸能の保存団体が実施する、用具等修繕に対する補助に要した経費となります。内訳の主なものといたしましては、童謡唱歌 100 曲マラソンなどの開催委託などを 2 団体に、あと、市民文化祭などのイベント開催の補助と、あと、国民文化祭参加に対する補助が 12 団体、0 歳児～小学校入学までを対象にしたコンサート開催補助等が 3 団体、そして、麒麟獅子舞の太鼓など、用具などの修繕の補助が、3 団体の合計の約 800 万円の事業となっております。本事業には、ふるさと納税基金を 500 万円充当しているものです。

続きまして、その下段、文化芸術のまちづくり推進事業費です。事業別概要は 84 ページの下段を御覧ください。決算額は 688 万円です。これは、地元芸術家の拠点整備、活動支援、情報発信などを行った経費になります。内訳の主なものといたしましては、地元の若手芸術家が集い、創作活動、実演販売、情報交換、発信を行う拠点として、鳥取市瓦町の花のれんの横の、みふくやを改造する補助としまして、約 300 万円、普及啓発事業といたしまして、FM鳥取と連携して、ラジオ、動画配信で 12 団体、内訳は 9 団体と 3 名の芸術家なんですけども、情報発信に 158 万 4,000 円、その他民間ギャラリーを活用して、展示等を行う補助を 8 件、地元芸術家活用支援補助を 5 件行いました。事業費全額、コロナ交付金を充てているものです。

続きまして、その 2 段下、舞台芸術×地域活性化事業費です。事業別概要は、85 ページの上段を御覧ください。決算額は 5,874 万 8,000 円です。詳細につきまして、この資料の 16 ページ以下で説明いたしますので、そちらを御覧ください。事業の概要といたしまして、鳥の劇場と鳥取市、県、地域の 4 者が連携いたしまして、令和 5 年度からの 3 年間で、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用しまして、ハード事業として、鳥の劇場の関連施設のリニューアル、また、舞台芸術と教育、農業、観光などの分野を組み合わせたソフト事業を展開することで、文化芸術の振興、交流促進、産業振興、人材育成などにつなげることを狙いとしているものです。本資料は、交付金のパッケージとしまして、他課も行った全体事業が記載されていますが、文化交流課の令和 5 年度の決算に係るものについて、説明をさせていただきます。

本事業には 3 つの柱がございまして、1 つ目といたしまして、I 番、青いところになります

が、舞台芸術を核とした交流の拠点づくり（ハード整備）になります。補助事業といたしまして、鳥の劇場のほうに補助をいたしまして、この補助金額が5,323万3,000円となります。令和5年度につきましては、小学校、旧の鹿野小学校の校舎の解体、一部でございますが解体と、旧の鹿野幼稚園の園舎の改修を行っております。

続きまして、17ページを御覧ください。2つ目の柱といたしまして、舞台芸術を核とした人づくり（ソフト事業）になります。こちらのほう、委託の合計が451万4,000円ということで、委託をしております。まず、①番としまして、俳優や演出家の志望者に向けての専門講座といたしまして、演劇塾の開催を行っております。参加人数は俳優が3名、演出家が1名ということで、参加をいただいております。②番といたしまして、一般市民向けになりますが、市民演劇講座開催事業です。こちらのほうは、参加を2地区公民館、中ノ郷公民館、青葉地区公民館で行いまして、参加者のほうが9名、内訳を言いますと、中ノ郷が5名、青葉地区が4名ということで9名の参加と、鑑賞者32名で行った事業になります。③といたしまして、小・中学校向けです。こちらのほうは、鳥の劇場の演劇とワークショップを行ったものです。参加人数のほうは、7校、稲葉山小学校・末恒小学校・美保南小学校・醇風小学校・瑞穂小学校・青谷小学校・東郷小学校、7校で、合計325名の参加をいただいております。④番、こちらは企業、団体向けになりますが、企業研修トライアル事業といたしまして、4社24名の参加をいただいております。

はぐっていただきまして、18ページは、他の課のになります。委託事業、マルシェのほうは、農業振興課、観光のほうは、観光・ジオパーク推進課になりますので、飛ばさせていただきます。19ページを御覧ください。こちらのほうは、3つ目の柱としまして、舞台芸術を核とした賑わいづくり（ソフト事業）になります。一番上の補助事業です。文化交流課といたしましては、鳥の劇場祭開催支援事業として100万円の補助を行っており、「どろぼがっこう」、演劇の鑑賞事業といたしまして、「どろぼがっこう」の開催を行って、263人の参加を得たところになります。あと、後段の、ミュージカルとわったいな祭のほうは、支所のほうの事業になりますので、御説明は省かせていただきます。

それでは、この事業につきましてですけども、歳入の部で説明いただきましたが、デジタル田園都市国家構想交付金を充てて、2分の1を充てているところでございます。

それでは、資料を戻っていただきまして、12ページを御覧ください。12ページの一番下の行になります。施設管理費の市民会館施設管理費です。事業別概要は、86ページ上段を御覧ください。決算額は6,737万2,000円です。これは、市民会館の管理運営事業に要した経費になります。内訳といたしましては、指定管理者、一般財団法人鳥取市教育福祉振興会へ支払う指定管理料4,393万9,190円と、修繕ですが、舞台ワイヤーロープの更新の委託料として1,925万円、その他除雪作業費ですとか、修繕料になります。

その他修繕といたしましては、非常用蓄電池の更新と非常用発電機の修繕を行いました。財源ですが、指定管理施設の光熱水費の高騰分としまして、コロナ交付金を160万4,000円、あと、舞台ワイヤーロープの修繕に、公共施設等整備基金繰入金を充てております。

入館者数ですが、令和5年度は、前年度より7,784人増えまして、4万5,537人となっております。

ります。こちらも、コロナ禍前の6万人台に向け、徐々に入館者数も上向きになっているところでございます。

以上で、企画推進部の所管に属する、令和5年度一般会計歳入歳出決算の説明を終わります。

◆砂田典男分科会長 本案に対する質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 はい。私は、概要書76ページの下、環境大学運営費交付金について、お伺いしたいと思います。5億1,200万余りと多額な市費が出ておるわけですが、この中で、授業料等減免費交付金と書いてありますが、これは入学金、それから授業料、何人分で、仕組みといたしますか、補助はどのようになっていたのか、その辺りをちょっと教えていただけないでしょうか。

それともう一点、悪いですけど、同じ政策企画課なので、概要書77ページの下、鳥取市・麒麟のまち圏域魅力発見支援事業費ですが、当初予算で600万が補正で減額になって、しかも、最終的には63万4,000円ですか、もうかなり、10分の1以下の事業費となっておりますが、これの原因と、これで、昨年度も同じような決算にはなるとるんですが、これで、当初のその目標といたしますか、成果が得れたのかどうかという、この点についてお伺いします。

◆砂田典男分科会長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。2点御質問いただきまして、最初の環境大学の減免費交付金でございますが、こちらは、国の修学支援新制度で、御存じのとおりですけれども、入学金、それから授業料が減免になった分、大学の収入が減りますので、その部分を公費で補填するという仕組みでございます。人数につきましては、入学金が53名の方になります。それから、授業料につきましては、前期・後期で、申請が分かれてまして、前期分が172名。後期分が164名ということになっております

それから、もう一点、魅力発見の減額のことにつきましては、昨日の質疑でもちょっと少し部長からも述べさせていただいてるんですけども、市内の大学、それから専門学校分を予算化しておりまして、年度当初いつも学校のほうにですね、活用について説明させていただいているんですけども、結果がですね、大学が2回分と専門学校1回分ということで、そのうち、大学の1つはですね、ちょっと検討いただいたんですけども、実は民間企業から、別で寄附をちょっと頂いてると。類似の事業をやっているということで、ちょっと内容が重複しているということで、こちらはまだ活用いただけてないのかなと。ただ、その寄附もですね、ずっとではないのかなというところも、事務局としたら想像しますので、またいずれ、そういうタイミングが合えば、この事業活用いただけるんじゃないかなと思っております。それから、専門学校につきましては、こちらの中身をですね、いろいろ検討いただいたんですけども、少しまだ向かえないのかなというお返事をいただきまして、不用額となる見込みの額を減額させていただいたところでございます。

◆砂田典男分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 はい。環境大学の運営費交付金、これ5億1,200万って、多額な額が、県とのあれではありますけれども、出ておりまして、卒業後、鳥取市なり、鳥取県に定住する方が、

かなり少ないんですよね、前にもお聞かせいただいたんですけども。ちょっと思い切ったことを、提言じゃないですけども、入学金とか、授業料を、もう全額免除じゃないけど、して、その後、卒業後5年間、鳥取市なり、鳥取県に、定住をしていただくことが条件みたいな感じの制度で切り替えると、ちょっと上がるのかなと思って、兵庫県じゃないですけども、思い切ったことをしないとね、この5億1,000万も出して、本当に、これ、県と合わせれば、すごい額になるんですけども、学んで、大学卒業、または大学院卒業したら、よそに行ってしまうということでは、地域に優良な人材が落ちないので、思い切った政策を打ってほしいなという思いで、さっきお聞かせいただきました。これは意見です。

それから、鳥取市麒麟のまち圏域の魅力発見ですが、枠を大きく、言われたままに、こう予算を取って、現実にはなかなか至らなかったということなんで、それ以上は言いませんけども、的確な予算措置をしていただきたいと思っております。以上です。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。環境大学関連で、併せてちょっと質問なんですけども、76ページ、事業別概要書76ページの下段の、先ほどの環境大学運営費交付金についてです。この中の運営費交付金のところだけの額の、令和3年度～令和5年度までの推移を見ますと、今年度は4億3,059万1,000円ですか、なってるんですけど、その前の年が4億3,600万円、そのさらに令和3年度は4億5,400万円と、この運営費に関わる場所、運営に直接関わる場所が、こう減り続けてきているようなことが、ここで見えるわけです。そこで、今、燃料代であったりとか、様々なものが上がってくる中で、先ほどのなんかでも、どこでしたっけ、実際そういうふうに上がってくる中で、ここだけこう下がってくるっていうのは、少し、なぜだろうかということがありましたので、ちょっとこの下がってる理由について分かれば、教えていただけたらと思います。

◆砂田典男分科会長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。政策企画課、上田です。運営費交付金につきましては、年度によりまして、例えば、システムのネットワークですね、そういった更新費用なども、この運営費交付金の中で見る部分もございますし、あと、教員の方の退職ですね、そういったもので、増えたり、減ったりということも起きます。委員がおっしゃられた光熱水費も、もちろんこの中で増減しますので、決算額はそれに伴って増減してくるものですが、この財政支援の仕組みがですね、県と市で、地方交付税の、この環境大学関連の基準財政需要額を、試算をしております、約10億ですけども、その10億円の範囲内で、大学のほうが、この運営費交付金、それと施設整備交付金、これ合わせたところですけども、申請してこられてまして、このアッパーの範囲内、もう基本的にはアッパーに限りなく近いんですけども、その範囲内で出してこられてるということで、この増減については、そういう増減と、それから、この交付金の仕組みについては、そういうふうになっております。

◆岡田 実分科員 分かりました。ありがとうございました。特に、今、環境大学のその政策の中でですね、その、ほかの大学にはない、とがった政策っていうんですか、そういうのが求められてるようなところもありますので、もっとこうカーボンニュートラルに向けた動きとか、環

境大学ならではの全国にはない、特別なものを出そうと思うときには、やはりそれなりの経費も要るのかなと思ったりもするものがありますので、その辺りで質問をさせていただきました。じゃあ、では、続けてよろしいでしょうか。

◆砂田典男分科会長 はい、岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。すみません。事業別概要書の74ページの上段で、若者定住促進事業についてでございます。先ほど説明は、この場でなかったわけなんですけども、この事業の中を見ておきますと、先日の説明もあったかも分からないんですが、これで実際に、会員数とかも増えていますし、それから、イベントのほうに参加している参加者っていうのは、増えていってるところではあるんですけども、その成婚につながるところが、なかなかそれが伸びていないっていうところもありまして、もう一度なんですけども、その、どのように分析されてるっていうか、どのように認識されてるかをお伺いしたいです。

◆砂田典男分科会長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田でございます。この実績、成婚数、なかなか伸びてないということで、分析というところなんですけども、こちらにつきましては、カップル、イベントを実施しておりまして、その都度カップルはですね、一定程度なっていたらと、なっていたらんだなというふうに思っております。その後ですね、交際を続けていただいでですね、最終的にゴールしていただければ、一番、この事業が目的達成できるのかなと思うんですけども、その過程が、もう少しなかなか結びついてないのかなというふうに分析はしております。そういったところがありますので、昨年度、新たな取組としまして、このマッチングイベントということで、カップルが成立するマッチングイベントということなんですけども、近年の、その若い方のちょっとお話しいろいろ伺ってみると、いきなりこう婚活というところに、少し何か壁を感じられる方もおありのようで、そこで、サークルと言っておりますが、いきなり婚活ではなくて、異性の方とまず友達になろうと、少しライトな婚活といえますか、そういったところから入っていただいて、よく相手のことを分かれて、長続きするカップルに向かっていたらどうかということで、新たにちょっとやっていると、先ほど言われました、このどう分析しているのかということ、長く続けてなかなか、まだいただけてない部分があるように思っておりますので、今そういったことに対しての手当てをしているというふうに考えております。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。ちょっと私なりに、そのいろいろとホームページ見たりとかですね、どういう、今の本市の事業の中で、どういうイベントをやっているかというのを見たときに、ちょっとこう紹介しますと、例えば、八頭、大江ノ郷でのグルメ、グルメ婚活とかですね、頑張っておられます。それから、アフターアワーズでの音楽鑑賞とかですね、いろいろあるんですけども、そのその対象年齢を見てみると、全てが20歳からと、20より上っていうふうな形に書いてあって、言ってみると、年齢的なその構成ではなくて、全部が20歳以上だったら、誰でもそこに参加できますよっていうのは、全て20歳よりも上になっておりまして、そうなるのと、昨日の説明でもあったように、その何歳、要は会員になっている方が、何歳の方が、30代の方

が何割、40代の方が何割ってということで構成がある中で、まとめてそこに参加しようとするんですね、例えば40代の方がですね、そこに参加して、いきなり二十歳ぐらいの方と出会ってもですね、会話しても、もう反りが全然合わなくて、もし自分が独身だったら、参加したくないなって思うようなことがあるんです。なので、そういう、もっとその参加するなら、参加しやすいようなことっていうのを考えたイベントっていうのをやった方がいいじゃないかと思うんです。

これ、ほとんどイベントのですね、イベントが主となった事業になってまして、これ去年も私、指摘させていただいたんですけども、ちょっと紹介しますと、鳥取県さんのですね、えんトリーっていうサイトがございまして、えんトリーの中では、事業が3つありまして、1つは、ネットによるとこの、まずマッチングシステムによって、マッチングするものもあるでしょう。それから、さっき言ったグループ、集まったりして、グループさんとグループさんとが会っていく内容もあります。もう一つ、これすごいなと思うのが、えんトリーに仲人っていうのがありまして、これこそ本当に、仲人制を取ってるわけなんです。実は、私の知り合いで、40代を超えた人が、ここを通して、ようやくこの間、結婚したんですけども、やっぱり、四十五、六過ぎてですね、ここの仲人、えんトリーの仲人のシステムの中では、結婚していかれるような、そういうものを見るときに、この鳥取市のシステムで、いきなりイベントだけっていうのは、到底、なかなか結婚に結びつかない。なので、もっとこう寄り添った形の事業っていうものを作っていったらどうかって思いまして、これ意見なんですけれども、昨年と同じことを言っているんですけども、もっとその踏み込んだ、マッチングしやすい、結婚しやすいことっていうのを練っていつてもらえたらなと思いますので、ここは要望です。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 はい。あわせて、これと同じ項目についてお願いします。先ほどのサークル活動というのでも出ましたけど、今ちょっと岡田委員からも出た、日常的な支援っていうのは、何かやられてたことありますでしょうか。

◆砂田典男分科会長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。日常的な支援としましては、このイベントが終了して、カップルということで、教えていただいた方に対して、フォローアップで、例えば電話をしたりですとか、ちょっとどうなるんでしょうね、こう、次のデートのコースはどうしたらいいかというような相談、何かあれば、事務局に言ってきていただいて、こう専門のスタッフが、ちょっとアドバイスさせていただくというようなことをしております。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 もしこれ、成婚数っていうのを、今後も大切にするならっていうところなんですけど、ちょっと僕のほうも調べてきまして、ちょうど僕の年代、もう本当に同級生が、ここ数年、今、結婚ラッシュで、東京のほうのすご腕の結婚相談所に、僕の同級生が2人行って、1人半年、1人1年以内に、2人とも、どどーんと結婚しているんですね。そこから聞いてきました、何をしているのかというの。なので、これ、やるかどうかは別として、あくまでこう、成婚につながるサポートっていうのは、僕もこれ聞いて、本当にこういうことなんだ

なっているのを、あくまで、ちょっと参考としてなんですけど、まず、基本的に全体の流れとしては、登録をして、その結婚相談所が持っているマッチングアプリに登録して、出会って、結婚していくっていう、この単純な流れなんですけど、そもそも、まず登録の段階で、源泉徴収票と独身証明書っていうのがあるんですね、市役所に。それをまず提出させることによって、本当にそこに登録してる人たちが、本気なんだというのが、男性側も女性側も、その信頼感を高めるっていうの、これ、めちゃめちゃ大切っていうのを参加した方が言ってました。そもそも登録の段階のときも、服装選びも、服装、何を着るか、どこで写真撮るかっていうところまで、その仲人役の人が一緒に買物に行って、一緒に写真スタジオに行って、一緒に写真を撮って、プロフィール欄も、全て添削入れるっていう。それから、マッチングした後も、デートの場所だったり、あと、話す内容も、何回目のデートのときは、この内容っていうのを、もう、そこまで徹底的にサポートしていくと。デート終わった後は、必ず日記というか振り返りを書いて、その振り返りに対して、面談をずっと続けると。この中で、マッチングして、いわゆる交際っていう状態になると、もうかなりの高確度で、結婚に至るっていう、これが本当にサポートっていう。ちょっともっと細かくあるんですけど、それはまた、また別で伝えるとしてなんですけど、でも、僕もこれ聞いて、本当にサポートをするって、こういうことなんだなと思って。なので、何を言いたいかといったら、やっぱりこの事業の目的を、もう一回ちょっと考えたほうがいいのかと思って。もし、成婚まで持つていくのであれば、やっぱり今の状態は、正直、雑過ぎるなっていうのが。そもそもこの事務局が、正直あれですよ、今の受託先、イベント会社だと思うんで、イベント会社の事務所の中ですよ。そこで、そもそもやっぱり、そういう相談ってできないし、どのイベントも団体イベントだし、そもそも、担当者も物すごい20代の方が担当してると思うんですけど、やっぱりその担当者から、そもそも組織の本部だったり、組織体制だったり、やっぱりこれ、成婚まで行く体制になってないと思うんですよ。もしくは、これ本当に出会いに特化するっていうのであれば、もうどれだけイベント打って、どれだけ数打っていくかっていう、そういう評価にもなってくると思うんですけど。なので、そもそもこの事業の目的を、どこにするかというところを考えることが、やっぱり大切なかなっていうところですので、ちょっとまた詳細、また持ってきます。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 私も、この若者定住促進事業費、結局、これはね、地方創生だったか、何だったか忘れちゃったけど、その指標があって、それで成婚数が指標になって、毎年毎年どうだったかっていう、その評価対象になるんですよ。その結婚するとか、しないとかっていうのは、それぞれの意思の問題なので、そういったことを、そういう指標にすること自体が、やっぱりおかしいっていうのは、前から言っているんですけど、計画を変えるときに、それは見直してほしいと言ったけど、やっぱり指標が要るって言って、それがずっと残ってるんですよ。でね、令和5年度は、達成率が77.8%って出てるんですよ。9月の十何日だかに頂いたあれですよ、鳥取市創生総合戦略とかの、それですよ。こうやってね、百何%だとか、77.8%だとか、何か、そういうふうに、何かこう評価をされる事業って、一体どうなのかなと。別にそれがおかしくない事業もあれば、これについては、成婚数で、何%何%っていうのは、やっぱり

基本的に、私はおかしいなと思う。だから、もうイベント、出会いの場づくり、それに特化をすればいいと、私は思ってるんですけど、さっきからいろいろ、東京のお話とか聞いてて、実際、そこまでやって結婚して、その後大丈夫なんかなと思ってみたり、今頃は、本当に対面よりもマッチングアプリで、娘の同級生とかも、そんなんで結婚してるし、何か時代が本当に変わったなあっていうふうに思ってるんですけども、この実際、会員になられて、いろいろこう参加されてる人の、何ちゅうんかな、ニーズというのか、要望というのか、それが一体どこにあるのかなっていうのを、ちょっと改めて聞かせていただだけませんか。

◆砂田典男分科会長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。会員の方のニーズ、御希望というところがございますが、事務局がアンケートを取ったり、お話をこう、ちょっとこれは事務局経由で、間接的ではありますが、伺ったりするところではございますが、この婚活サポートセンターに会員登録いただいている方は、どちらかといえばですね、えントリーのようなお見合い形式の婚活事業ではなくて、そこまでじゃないけども、少しイベントで、先ほど言いました、ライトという言い方がいいのかどうかもありますが、少しイベントという形で出会いたいという方が、こちらを選んでいただいているというふうに思っております。県のえントリーは、もう御承知のとおりで、完全に、柳委員も言われたようなマッチング、もうお見合い事業と、これに特化してやっておられますので、市のほうの事業は、ちょっとそことかぶらない範囲で、今説明しました、イベント型の希望を持っておられる方への事業として、ちょっとやっているのかなと、そういうふうに考えております。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 そういうすみ分けっていうか、私はそれでいいと思うんですけど、ただ指標が成婚数であるので、何かどうしても、それに縛られてしまうのかなっていうふうに思います。それで、確かにいろんな意味で、本当に結婚してもらいたいなとかっていうような声は、あるんだと思うんですけど、あくまでこれ、本人同士っていうか、本人が決めることなので、それで、やっぱりその鳥取であるのかなのか、私はよく分かりませんが、何かほら、男女交際禁止とか、何かそういう校則、都会のほうじゃ結構あるので。だから、やっぱりそういう何か思春期のときとかに、もうそんなん駄目とかって言っとったら、大人になったら、そらお付き合いもでけへんわなあと思ったりもするんですけど、何かこう、ちょっと単純には考えられない問題だと思うので、これについては。だから、市がやる事業としては、私は本当に、その成婚数という指標をなくしてほしいし、すみ分けで、ライトな、そういうイベントでっていう声が多いのであれば、やっぱりそこに特化したような事業にしていけばいいんじゃないかなというふうには思います。以上です。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 ちょっとごめんなさい、もう一個、今の話の中でなんですけど、あえて公がこれをやる意味は、どこにあるのかなっていうのをちょっと考えてたんですけど、やっぱりその民間の結婚相談所はお金かかるんですよ。僕の友人50万、半年で50万って言ってました。それで、1年以上の人は、もう100万以上は使ってるいう。でも、それがやっぱり、それだけ

リアルで、それを払っても全然やっぱりよかったっていうあれだと思うんですね。年収もある程度ないと、そこもやっぱり引かかってこないっていうところで、やっぱり公がやるのって、そこじゃないと思うんですよね。そうじゃない人たちも、やっぱりたくさんいるし、そこに対して、もし税金を使うとしたら、そこじゃない層にいかにか持っているか。でも、でもやっぱり出会いの場だけだと、結婚にはたどり着かないんだなっていうのを、今回僕はすごく感じて、だから、そうですね、そこかなと、すみません。お金のところが、やっぱり誰でもっていう、誰でもこう対象にしていくっていうところが、公がやる意味なのかなっていう。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 ニーズのところなんですけど、ちょうど僕の周りにはですね、いよいよ40代になって、50代が近づこうとしてる男性ばかりが多くてですね、僕の身の周りには。今回、またえんトリーのほうにちょっと顔出してみたらって言った方は、52歳です。彼らが言うのは、ニーズなんですけどね、結婚できるんだったら、最初からやってると思うんですけど、すごく、おっくうで、なかなか思いを出せない。これ、えんトリーの仲人をしてる担当の方も言ったんですけど、本当に自分の思いが言えない男性が増えてきてるんだと。そういう社会情勢の中で、背中をちょっと押してあげることによって、それが成立してくってことが多いんだっていうことも、仲人の方からも聞いたです。これは、えんトリーのほうの仲人なんですけど。そういう目線でもう一回、もう、私の身の回りを、この間の夏祭りなんかでも、周りを見るとですね、本当40代の独身、四十五、六の独身が、ごろごろ、ごろごろって言い方は変ですかね、誰かおらんだかって言われても、いや、さあっていう話なんです。なので、ちょっといろいろ今議論も出たんですけれども、本当にその行政がやるからこそ、経費が安いというところもありますし、そうはいつでも成婚したい人もあれば、でも、イベントだけのニーズもあるのかも分からないんですけども、もう一度ちょっとこれ、市で、それこそ予算使って、公費を使ってやってる以上ですね、どういう位置づけかかっていうのを考えた上で、整理したほうがいいと思います。私は成婚に向けたほうがいいなっていうふうに思っております。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 ちょっとどこの予算になるか分からないんですけど、デジタル化、デジタル化って言って、すごく庁内でもそれを進めようってしてますよね。それで、オンライン会議、市の職員さんのね、オンライン会議っていうのが、何ていうのかな、支所はできるようになってると思うんですけど、その市の施設で、一緒に会議をしないといけないのに、その、そういう環境整備ができてなくて、わざわざ本庁まで来ないといけないっていうようなところがあるんでしょうか。

◆砂田典男分科会長 山根次長。

○山根寿彦次長兼デジタル戦略課長 デジタル戦略課、山根です。御質問のオンライン会議ができる環境が、市の施設に整っているのかというふうなお尋ねだったと思います。今、市の施設につきましては、基本的にWi-Fiの環境であるとか、そういったものについては、ある程度整備はさせていただいたところがございますので、例えば、御自宅からパソコンを持ち込まれたらですね、そこでオンラインで、例えば、会議であったり、授業であったりとか、そ

ういったことは御利用いただけるような環境にはなっているというふうに思っております。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 だから、市の施設で、市の職員が会議に参加するのに、それが整ってなくて、だから、ちょっと私がぱっと思いつくのは、なってるかどうか分からないけど、国際交流センターとか、あと教育センターとか、あと、あるかな、公民館の職員さんは、なかなか直接するのはないかもしれないけど、そういう市の職員さんがっていう、それがどうなってますか。

◆砂田典男分科会長 山根次長。

○山根寿彦次長兼デジタル戦略課長 デジタル戦略課、山根です。ちょっと全ての施設を、くまなく網羅はできてないかもしれませんが、基本的に、今、市の職員がオンラインでできる環境は、ある程度整備できていると思っております。ただ、その中で、市の給食センターですかね、市の給食センターについては、ちょっとその整備が若干まだ整ってないというところはあるようには聞いております。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 そしたら、給食センターはできてないけど、平井所長がおるところも丸だし、教育センターも丸っちゅうことですか。それは確認させてね。

◆砂田典男分科会長 山根次長。

○山根寿彦次長兼デジタル戦略課長 デジタル戦略課、山根です。基本的には、先ほど最初に申し上げましたとおり、インターネット回線のあるないというのが、一番の環境のところだと思いますので、そこについては、ある程度、市の施設については、整備はできているものというふうに考えております。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。インターネット回線はあるけど、その先の、じゃあオンライン会議をするときに、本庁まで呼ばれることなく、その働いてる職場で、オンライン会議ができるかどうかというの、ちょっと改めて調べてください。お願いします。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 74 ページの下段、若者による地方創生政策推進事業費について、質問させていただきます。まず、令和5年度、たくさん提案があったと思うんですけど、継続調査じゃないですけど、令和6年度に引き継いだものもあると思うんですけど、中には、やっぱり令和6年度、即反映できたものもあったと思うんですけど、それが令和6年度に、即反映できなかった理由について教えてください。

◆砂田典男分科会長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。御質問いただきました、5年度の提案6つございまして、その中で、比較的短い期間でできそうなものとしましては、若者会議の委員要件の緩和、市外の方でもいいじゃないかというようなものであったかなと思います。あと、少し準備は必要かもしれませんが、ワークショップ、高校生ワークショップも、これも準備ができればできたのかなと思いますけども、その中で、一番、やりようによっては短い期間で

きそうなものといいますと、委員要件の緩和でございます。これにつきましては、緩和といいますか、この会議が、考えてましたのが、若者会議をやったり、または高校生が進学等でですね、就職等で、県外に出た方がですね、何かオンラインでこう参加できるような仕組みあってはどうかというものでございました。非常に面白い視点だなというふうに思いまして、これにつきましては、提案が3月の終わり頃ではあったんですけども、これを、じゃあ直ちに4月から適用してはどうかということも、ちょっと思ったんですけども、まずですね、その会議に参加されるオンライン委員、例えば、この割合といいますか、全員オンラインでも、例えばいいのかどうかとか、そう考えるとですね、ここに、鳥取市にみんなおられないと。リアルな交流が一切ない状態で、どういうふうに運営したらいいんだろうとかですね、あと、じゃあ、その最後のこう提案していた、話し合ってますね、会議を回して提案するんですけども、その提案まで、一切鳥取の何か現場を見るとかですね、そういったこともない状態で、インターネットの情報だけで判断する、それはどういうふうになるのかなと、そういったことを、ちょっと事務局もいろいろ悩みまして、これは少し提案してくれた会議のメンバーと意見交換もしてみたらのほうがいいかな、準備ができるかなということ、これも直ちにということではなくて、少し、今年1年かけて、検討するというふうにしております。

はい。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 その内容、実は、事前に電話して、説明を受けてたんですけど、これは企画推進部だけじゃなくて、今、僕議員になってから2年弱ぐらいで、結構、その市役所が市民を呼んで、声を聴いてっていうのを、結構何回か経験してるんですけど、そこは市議会も含めてなんですけど、今年子ども議会とかもそうなんですけど、やっぱり反映されないっていうのが、これ逆に、やっぱり市民にとっては、何だったんだ、あの時間はという思いがすごく強く、逆に強くなっちゃうと思うんですね。予算がかかるのは、翌年予算取ってっていうのは、まだ分かるんですけど、やっぱりこれ、市民を集めて、市民の時間をもらって、アイデアをもらってるっていうことは、何でもかんでも反映すればいいわけじゃないと思うんですけど、やっぱり反映していくっていうのは、すごい意味があると思うんですね。しかも、それも翌年になるべく早く反映させるっていうのが、やっぱり次の参加者たちにもつながってくるし、本当に自分の声がこう、まちを動かしていくんだとか、それがまた横に伝わって、来年の参加者にもつながってくると思うので、こうなるべく、こうやっぱりスピード感持って、少々荒くても、子供たちから、若い人たちから、特に、これは若い人たちの声を拾っていくっていう、ど真ん中の事業だと思うので、なるべく、少々荒くても、そこを何とかするのが、やっぱりそれは市役所側のあれかなと思うので、ぜひ、今度令和6年度の内容に関して、やっぱり令和7年度に、なるべく反映できるように、それを意識してサポートを1年間続けていただきたいなという、これ要望になります。

続けて、79 ページの知名度アップ大作戦について、評価のところ、地域ブランド調査を、評価軸にしてると思うんですけど、地域ブランド調査自体の分析、いかようにされてますでしょうか。

◆砂田典男分科会長 植田室長。

○植田孝二秘書課広報室長 広報室、植田でございます。この評価の中で上げております、地域ブランド調査の3項目でございますが、まず、情報接触度につきましては、2022年調査が78位から、2023年度が78位から70位、観光意欲度につきましては、2022年の130位から、2023年が99位、居注意欲度につきましては、2022年が245位から195位と、それぞれ上がってるところでございます。これにつきましては、シティプロモーションの効果といいますか、そのために、この事業やっとなとこでございますが、この令和5年度でいいますと、先ほど御説明した、新しい学校のリーダーズのミュージックビデオ、これを年度の早い時期、5月に公開いたしまして、広く再生回数見ていただいております。このブランド調査が、どうも夏場にされる調査ということを伺っております、これについては、タイミング的には一定の効果もあったのかなと思っておりますが、やはり、特に観光なんかについては、恐らくこれ、前年度事業なんかも含めて、これまで継続してきた事業も含めてのことだとは思っておりますが、やはり関心を持っていただくとかいうところで、一定の再生回数も伸びておりますし、鳥取に対する関心を持っていただいた1つの結果ではないかと考えております。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 これは、ちょっと1年前も同じ質問させてもらって、これ、やっぱりランキングって攻略法があるというか、まさにその7月っていうのも、去年指摘させてもらったんですけど、戦略として、この順位を上げることによって、メディア露出が増えて、認知度が上がっていくっていうのを狙うのであれば、やっぱりこの順位を上げていくっていう、どうやればこの順位を上げるかっていう、この地域ブランド調査自体の研究が、多分もっとも必要かなと思っててですね、いろんなCMとか、他部署もいろんな広報を打つと思うんですけど、あえて、もうこの時期に、予算は徹底的に、こう広報を集中してくれとかっていう、その横展開とかが、恐らくこの順位を上げる、このシティプロモーションっていう、この企画推進部が打ってるのだけじゃなくて、ほかのも、やっぱりここに刺激していくっていうのが、こう庁内全体で動く形になるかなと思うので、ここの地域ブランド調査の分析結果を、庁内でちょっと共有していくことが、結果的にこのランキングが上がっていくと思うので、ぜひ、ここの分析をもうちょっとかけていただきたいなと思います。かけた内容を共有していただければ、我々議員のほうも、ぜひ協力したいと思いますので、そのようなことをしていただけたらなと思います。以上です。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。岡田委員。

◆岡田 実分科員 秘書課広報室のほうに質問なんですんですけども、79ページ、事業別概要書79ページの上段になりますけども、この中でですね、今、SNSを通じたところの情報提供を行うっていうところの中で、今、公式LINEが、市の中であると思うんですけどね。その公式LINEの登録者数と、それから、今の数字を見た上での今後の目標というか、そういったものがあれば、教えてもらいたいんですが。

◆砂田典男分科会長 植田室長。

○植田孝二秘書課広報室長 広報室、植田でございます。実績につきましては、事業別概要に書

いておりますように、5年度末で3万2,726人ということでございますが、その前年度は、令和4年度実績、年度末の実績では1万9,606人です。この令和5年度1年間で、1万3,000人余りの登録が増えたところでございます。また、昨日現在で、現在の登録者数は3万5,855人となっております。ずっと継続的に増えているところかなと思っております。ただ、今年度でいいますと、おおむね上半期終了する頃でございますが、年度初めから3,000人ぐらいの増というような状況で、このままいくと、そのまま後半を折り返すと、3万8,000人余りかなというところが、今のペースでございますが、7月29日に、先ほどちょっと御紹介しましたクーポン事業、これは、公式LINEの友達登録を既にしていただいている方、もしくは新規に登録していただいた方、この方が使えるキャンペーンを7月末から打っておりますので、この効果も考えて、何とか今年度、だんだんこの登録者数っていうのは、鈍化していくことにはなるかと思っておりますが、今のペースを勘案すると、今年度中、4万人に届けばなというような考えは、気持ちは持っておるところでございます。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 その今、様々な鳥取市の情報については、その手元に持っている、携帯電話っていうですか、そっちのほうに情報ある中で、LINEっていうのを見たときにですね、鳥取市の住民の、今の人口から見ると、17万人とか、全部で見るとですね、そのくらいは規模の中で、今言う3万5,000とか、4万人ってところがですね、何%を占めてるだろうかというのを見たときに、もっともっと普及することのほうが、重要じゃなかろうかと思うんです。防災の関係にもなるんですけども、今後は鳥取市っていうのは、その携帯電話、端末機のほうに、いかに情報を出していくかっていうふうな方向性っていうところも、若干聞いたりしているところもあるんですけども、そう思うときに、その携帯のほうの登録っていうのは、非常に重要な役割があるじゃないかと思うんですね、その辺について、もっとLINEの登録であったとしても、伸ばすべきだというふうに思っております。なので、ちょっとそこは、もっと力を入れて、全部で18万人ぐらいの今の鳥取市の人口があるとしたら、何%ぐらい、LINEの登録者数があるんだろうかっていうところを検討された上でですね、目標値っていうのをつくってもらえればと思つての質問でございましたけども、何かちょっとそのことについて、所見とかございますでしょうか。

◆砂田典男分科会長 植田室長。

○植田孝二秘書課広報室長 広報室、植田でございます。岡田委員、おっしゃるとおりでございます。やはりスマホというのが、もうかなり多くの方が御活用で、その中でもLINEっていうのは、かなり一般的な情報伝達手段になっているのかと思います。災害時でも、やはり個々の端末に、避難情報が直接届いたりとするようなこともできますので、かなりプッシュ型の情報提供ができるということで、ここ当面しばらくは、かなり有力な情報伝達手段ではないかと思っております。中長期的な目標につきましては、スマートフォンの普及率などをもう少し考えながら、目標を中長期的な目標も考えていきたいと考えております。以上です。

◆砂田典男分科会長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副分科会長 若者定住促進事業費、いろんな意見が出たんですけども、この事業は何年

から始めたんかいね。スタート時点ね、その一般財団法人の鳥取県労働者福祉協議会辺りも、実は関わってやった経過もあるんだけど、まず、何年スタートで、それで今まで、トータル的には、財源的にどれぐらい使っておるのか、ちょっと教えてください。

◆砂田典男分科会長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。開始時期でございますけれども、平成26年の11月に開設をしまして、この事業を実施させていただいております。事業費、延べの合計になりますが、ちょっと今の計算までは、させていただけないんですけれども、大体ですね、今900万ぐらいのレベルで来ておりますので、1億行かない範囲内ですけれども、約10年間の間に、数千万単位になるんじゃないかなというふうに考えております。

◆砂田典男分科会長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副分科会長 それでさっきね、行政がやるから安くでできるっていう意見もあったんだけど、実際にはその麒麟のまち婚活サポートセンターに委託をしてやっているわけですよ、委託料は幾らですか。

◆砂田典男分科会長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。事業別概要の決算額、この928万6,000円、これが丸々委託ということになります。

◆砂田典男分科会長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副分科会長 人口減少に伴って、地方都市はやっぱり人口増加対策に躍起になっておるんだけど、例えばね、他都市の婚活サポートセンターっていうんか、そのこういった類いのものの、何ていうんか、調査・研究っていうのはされとるんですか。例えば、成功事例なんかも含めて、先進的な都市があるのかなのか、私は知りませんが、把握はされとるんですか。

◆砂田典男分科会長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。調査についてはですね、効果を高めるために、いろいろな町のやり方を、インターネットですとか、本なども使って、ちょっと調べたり、参考にしたりはさせていただいてます。そういった中で、やはり多くは、まず都道府県の鳥取県のようなマッチング型の事業が多いです。それから、市町でやっておられるイベントは、やはり鳥取市のようにイベント型の、こうマッチングイベントですかね、イベントでやっておられるところがありまして、その中で、鳥取市はこのセンターを常設して、繰返し、こうおおむね1週間に1回程度、どこかでイベントをしているというやり方ですけれども、鳥取市のように、かなり手厚いやり方でやってるっていうところは、あまりちょっと見かけていないかなというふうに考えております。

◆砂田典男分科会長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副分科会長 いずれにしても、例えば、総括質疑の中でも、費用対効果の話もあるわけですし、やはり事業として進めていく上では、より充実したっていうんか、成功するような取組にしていかなきゃいけないわけですから、やっぱりしっかり考えた中で、検討して事業を進めるべきだと、私は思っております。以上です。

◆砂田典男分科会長 そのほか大丈夫ですか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 以上で、質疑を終結いたします。
執行部の皆様は、御退席ください。お疲れさまでした。

分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ

◆砂田典男分科会長 それでは、委員会を再開いたします。それでは、企画推進部の部分で、分科会長報告に盛り込むべき事項の協議を行います。皆様からの質疑、意見、また執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき事項として御意見がございましたら、順次御発言をお願いいたします。

その前に、皆様から出た意見を紹介します。まず、西尾委員のほうから、環境大学の運営交付金の件、それともう一つ、鳥取市・麒麟のまち魅力発見の件、それから岡田委員のほうから、環境大学運営交付金の件、次が皆さんの意見が多い、若者定住促進事業費の件、それが岡田委員、柳委員、伊藤委員。それで、柳委員のほうから、結婚相談所の件なんかかなり出てました。次に、伊藤委員のほうから、デジタル化の件に関して、オンライン会議の件が出ました。市の職員はどうなのかということで、それでここでまた柳委員のほうから、若者による地方創生政策推進事業費の件が1件出ました。それで、次に柳委員のほうから、鳥取市知名度アップ大作戦の事業費の件、それから次に、岡田委員のほうから、市政広報費の件、今後の目標とかSNSへの登録の件数とかっていうことです。最後に長坂委員のほうから、若者定住促進事業費の件が出ました。こうやって全般的に見ますと、若者定住促進事業費がかなり皆様の意見が多かったんですけど、この中で、どれを皆様のほうで。

◆上杉栄一分科員 若者定住でいいと思うけども、議論がちょっとかみ合わんところがあったなあ、それこそ。だから、合ったところしか取れん。もし出すんであるならね。皆さんのそのそれぞれの意見の中で、その要するに合意できるっていうかな、そういうところでないと、伊藤委員は、どっちかという、その設定をして、まずひっつけること自体は、でなくてっていうような意見だった。最初からそういう。

◆伊藤幾子分科員 だから、イベント、その出会いと、その成婚。

◆西尾彰仁分科員 出会いの場をつくる。

◆長坂則翁副分科会長 成婚、成婚を追い求めるなってだ。

◆伊藤幾子分科員 そうそう。

◆上杉栄一分科員 出会いがないっていうことだろう。

◆長坂則翁副分科会長 成婚を追い求めるなっていうことだ。

◆上杉栄一分科員 柳君の場合は、要するにマッチングでとにかく、成婚を、一緒になると、いうような、そういうふうになると聞いただけだ。

◆柳 大地分科員 僕もただ、成婚を目指すんだったら、そこまでのサポートが必要だし、そうじゃないのなら、っていうか、とにかくそもそもこの事業の在り方。なので、一緒といえれば一緒かなと。

- ◆上杉栄一分科員 まあ似たところもあるな。
- ◆柳 大地分科員 在り方をもう一回見直したほうがいいんじゃないですかっていうところなので。
- ◆伊藤幾子分科員 ただ、何か地方創生の何だったかな、要はそういう指標になっちゃってるから。
- ◆西尾彰仁分科員 目標値が出てます。総合戦略の。
- ◆伊藤幾子分科員 来年変えますみたいなことにならんです、あれね。
- ◆長坂則翁副分科会長 だけえ、この間を再度検証して。検証して、今後のあるべき事業スタイルを示すべきだと思うんですよ。
- ◆上杉栄一分科員 最終的に、何を求めて、どういう目的だっという話なんだ。さっき言ったように、成婚することが、それこそ目的なのか。若者の出会いで。その次のステップは、もっとマッチングアプリとかだろうし、行政がどこまで求めるか。行政に、これをどこまで、求めてというようなことだろうと思うんだけどね。
- ◆長坂則翁副分科会長 結果、成婚に結びついていったと。
- ◆上杉栄一分科員 結びつけばそれはいいんだけども。
- ◆柳 大地分科員 そもそもこの事業の在り方とかもう一回検討したほうがいいんじゃないですかね。
- ◆長坂則翁副分科会長 だけえまあ、伊藤さんが言う、ただ成婚だけを追い求めるというやり方については、どうなのかっていう意見だったと思うんだけども。
- ◆伊藤幾子分科員 岡田さんとはまた違うもんね。本気の。
- ◆岡田 実分科員 そう。税金使ってるんだったら、するならするで、そこまで行ったほうがいいじゃないのかなと。
- ◆上杉栄一分科員 県の事業のような形のものの方がいいじゃないかっていう意見だったんだわな。
- ◆長坂則翁副分科会長 だけえ、いま一度、そのこの間の辺りを検証してみて。今後のあるべき道をやっぱりきちっと示すべきだと。
- ◆砂田典男分科会長 はい。分かりました。じゃあ今出た皆様の意見を取りまとめて、正副委員長で文案を作成して皆様にお示ししますから、それでよろしいですか。
- ◆西尾彰仁分科員 はい。いいです。
- ◆岡田 実分科員 よろしく申し上げます。ありがとうございます。
- ◆砂田典男分科会長 はい。若者定住促進事業費ということで、取りまとめたいと思います。
（「はい」と呼ぶ者あり）
- ◆砂田典男分科会長 以上で、企画推進部の審査を終了いたします。お疲れさまでした。
（ ） お疲れさまでした。

午後3時10分 休憩

午後3時17分 再開

【市民生活部】

- ◆砂田典男分科会長 それでは、市民生活部の審査に入ります。審査を始めます前に、河口市市民生活部長に御挨拶をいただきたいと思います。河口市市民生活部長。
- 河口正博市民生活部長 市民生活部長の河口でございます。本日は、議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定につきまして、所管する3つの会計につきまして、御審議のほど、よろしくお願ひいたします。なお、担当課長のほうから、議案説明につきましては、簡潔明瞭な説明に努めてまいります。どうぞよろしくお願ひをいたします。
- ◆砂田典男分科会長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び分科員の皆様にお願ひいたします。

議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和5年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

- ◆砂田典男分科会長 それでは議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和5年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の本分科会の所管に属する部分の御説明をお願いいたします。前田課長。
- 前田武志市民総合相談市民総合相談課、前田でございます。それでは、令和5年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち、所管に属する部分について説明いたします。説明に当たりまして、事業別概要書と資料、決算審査特別委員会総務企画分科会説明資料にて説明させていただきます。なお、説明資料、各ページの右端に丸印をつけております。特筆すべき事業に絞り、説明させていただきますので、御了承いただきたいと思います。また、歳入につきましては、歳出の説明の中で、関連づけて説明をさせていただきますので、併せて御了承をお願いいたします。
そういたしますと、14ページ、18番、消費生活対策費について説明いたします。事業別概要書は、101ページ上段になります。決算額は、1,100万3,000円です。主な内訳としては、消費生活センター相談員3名分の人件費990万8,000円、消費者教育啓発のための講演会やイベント等の講師謝礼、啓発グッズに係る経費、地域に出向く出前講座等に係る経費86万2,000円、通話録音機能付電話機等26件の購入補助に係る経費23万3,000円となっています。財源は、県支出金として、鳥取県市町村消費者行政強化交付金70万7,000円、その他財源として、鳥取県金融広報委員会推奨事業助成金5万5,000円です。不用額115万5,000円が出ておりますが、これは、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、前年度より活動の回数が増えたものの、地域での行事や集まりを見合わせる公民館、自治会等もあり、イベントや地域に出向く出前講座などが予定より少なく、啓発、寸劇、イベント関連の委託料や啓発用グッズの消耗品費などに不用額が出たものです。また、通話録音機能付電話機等購入補助は、想定より件数が伸びなかったことによるものです。
続きまして、1つ下の22市民サービス費のコールセンター設置運営費です。事業別概要書は、101ページ下段になります。決算額は、4,920万5,000円です。コールセンターの運営について、事業委託を行っており、令和5年度の入電件数5万8,727件に対し、応答件数5万6,225件、

うち、36%に当たる2万875件について、FAQを基にコールセンターで回答しています。入電件数が前年度より大幅減となっていますが、令和5年度はマイナポイント申請の終了、新型コロナウイルスの5類移行など、問合せが大幅に減少したものと考えています。以上で、説明を終わります。

◆砂田典男分科会長 北村次長。

○北村貴子次長兼市民課長 市民課、北村でございます。同じく、資料14ページ、下から2段目でございます。23 総合窓口管理事務費、事業名、総合窓口管理事務費、決算額8,798万円について、御説明いたします。事業別概要書は102ページ上段を御覧ください。この事業は、市民総合窓口と総合案内業務等の民間への包括委託に係る経費と、本庁舎の番号発券システムの運用管理に係る経費でございます。委託の内容は、総合案内、フロアコンシェルジュ業務、市民総合窓口受付及び各種証明発行業務、手数料徴収業務としておりまして、繁忙期・閑散期で、職員数を柔軟にいただいているとともに、市職員の人事異動時はもとより、災害時に職員の動員があっても、安定的に業務を行っていただいているところでございます。窓口で行ったアンケート調査においても、満足度は93.6%と高い水準を維持しております。番号発券システムは、来庁されたお客様に、業務ごとに、受付番号の札を発券し、呼出しを行うために必要なものでして、3つの総合窓口の受付、呼出し情報の管理、ウェブ上で窓口の混雑状況が確認できるサービスにより、窓口の運営を円滑に行うことができました。財源は全て一般財源でございます。

続きまして、すぐ下の、下から1段目でございます。文書広報費、社会保障税番号制度運営費、事業名がマイナポイント事業費、決算額が3,056万8,000円について御説明いたします。事業別概要書は、102ページ下段を御覧ください。これは、国のマイナンバーカードを活用した消費活性化策の実施に伴いまして、本庁舎と市役所と、市役所本庁舎とイオンモール鳥取北店において、外部委託による特設窓口を設置し、希望する方にマイナポイント設定支援を行った経費でございます。マイナポイントの活用に係る消費活性化、マイナンバーカードの普及促進等を推進いたしました。令和5年度の実績といたしましては、ポイントの申込期限、令和5年9月末まで、1万2,770件の設定支援を行いましたけれども、本事業は、令和5年度までの事業となっております。財源は、全額、県のマイナポイント事業費補助金でございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 山名課長。

○山名常裕地域振興課長 地域振興課、山名でございます。私のほうからは、次の15ページの事業から説明させていただきます。決算書200ページ、事業別概要91ページ上段、企画費、総合企画費、人材誘致・定住促進対策事業費でございます。決算額は、4,786万4,000円でございます。この事業は、移住・定住促進に向けた様々な取組を推進するもので、具体的には、移住定住専任相談員の配置や移住・交流情報ガーデンの設置、全国規模の相談会への8回の出展、とっとりコネクトでの情報発信、お試し定住体験施設4施設の管理運営、移住定住空き家運營業務の9つの地域団体への委託、あと、各種移住支援制度による補助金の交付、これらを実施いたしまして、令和5年度は、319世帯471人が、本市へ移住されたところでございます。

財源内訳につきましては、国・県支出金が1,513万1,000円、これは、移住支援金や県移住定住推進交付金など、5件の補助金になります。その他の諸収入は、お試し定住体験施設体験料8万2,000円、一般財源が3,265万1,000円となります。

続きまして、次の丸印でございます。中山間地域・買い物支援事業費でございます。事業別概要92ページ下段、企画費、地域振興対策費でございます。決算額は1,097万7,000円。本事業は、本市の中山間地域において、移動販売や見守りを組み合わせた、買い物福祉サービスの取組を支援することにより、買物が困難な地域における買物環境の改善を図るものでございます。令和5年度は、トスクの移動販売の廃止により発生する、買物が困難なエリアをカバーする移動販売事業者への支援にも取り組みまして、新たに4事業者へ支援を行ったところでございます。実績としましては、移動販売運営補助が4件、買い物福祉サービス支援補助が3件、車両導入補助1件の支援を行ったところでございます。財源内訳としまして、国・県支出金が548万5,000円、これは、鳥取県の中山間地域買物支援事業費補助金と、昨年度新たに創設された鳥取県買物環境確保推進交付金でございます。地方債が過疎債で100万円、一般財源が449万2,000円となります。

続きまして、その下の丸印でございます。事業別概要94ページ下段、企画費、新市域特別振興費、小さな拠点整備事業でございます。決算額は250万円です。この事業は、中山間地域にお住いの皆様が、これからも安心して暮らし続けることができる地域づくりを目的として、住民主体の地域運営組織で、生活サービス、具体的には買物や家事支援等の地域助け合い、地域での見守りや孤立予防のためのふれあいサロン、暮らしを支える共助交通など、これらを行う仕組みである小さな拠点に取り組む地域に対し、その活動を、将来的に担っていくリーダーの育成費用を支援するものでございます。令和5年度は、気高町の逢坂むらづくり協議会の担い手1名分の人件費、研修費用等の支援を行っております。具体的な取組としては、先進地域への視察やホームページの情報発信、地域課題把握のためのアンケート実施などに取り組まれたところでございます。財源内訳としまして、国・県支出金が、鳥取県小さな拠点づくり促進事業費補助金で125万円、一般財源が125万円でございます。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。資料16ページを御覧ください。中ほどになります。町内集会所建設等補助金でございます。決算額は897万1,000円でございます。事業別概要書は、97ページの下段になります。町内会が行います、集会所の新築・改修等及び建物の賃借料の経費に対しまして助成をすることで、地域のコミュニティー活動を支援するものでございます。令和5年度は、外壁や屋根などの修繕が15件、施設の賃借が2件、冷暖房設備の新規設置が4件の計21件、21町内会から申請がございまして、補助金を交付しております。財源内訳は、ふるさと納税基金繰入金500万円と残り一般財源となっております。

その2つ下になります。防犯灯設置費でございます。決算額は1,066万円でございます。事業別概要書は、98ページの上段になります。夜間通行の安全のため、防犯灯の設置を希望する町内会や、既存の蛍光灯の防犯灯から、環境に配慮したLED防犯灯への切替えを希望する町内会と、市との協働によりまして、LED防犯灯の設置を進めております。令和5年度は、279

町内会に対しまして、新規設置 105 基、LED 灯への取替え修繕 485 基の計 590 基を整備しております。財源内訳は、県支出金 222 万円、条例に基づく地元負担金 105 万 1,000 円、残り一般財源となっております。説明は以上でございます。

◆砂田典男分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境局長の山根でございます。続きまして、資料めくっていただきまして、18 ページを御覧ください。上から 4 番目でございます。衛生費、保健衛生費、環境衛生費、環境基本計画推進費、事業別概要が 105 ページの上段でございます。決算額は 254 万円でございます。これは、主に子供たちの環境に関する理解を、より深めてもらうために、学校や家庭向けの環境教育の充実を図り、環境に配慮して行動する市民の育成につなげることを目的としております。令和 5 年度は、さらに、学校・家庭・地域の 3 つの視点から、環境に関するイベント開催等の充実を図ってまいりました。事業別概要の事業の成果のとおりでございますが、大変多くの皆様に参加していただいているところでございます。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 上田次長。

○上田光徳次長兼環境保全課長 環境保全課、上田です。同じく 18 ページの中ほどでございます。産業廃棄物対策費の産業廃棄物適正処理推進事業費でございます。この事業は、産業廃棄物処理施設等への立入検査を実施いたしまして、適正処理に向けて、監視・指導を行う事業でございます。事業費の主なものとしましては、これら施設から排出をされます、放流水や地下水、焼却灰等の検査・分析等に係る委託料が主なものでございます。決算額は 828 万 6,000 円となっております。

続きまして、1 つ飛んで、その下の不法投棄産業廃棄物代執行対策事業費、それと、1 つ間を空けまして、丸印をつけておりませんが、PCB 廃棄物処理対策推進事業費でございます。これは、産業廃棄物の不法投棄、また、PCB 廃棄物の流出や漏えい事故などが発生した場合、本来はその行為者、または管理者が処分をするところでございますが、飛散、流出、浸透など、市民生活に重大な影響を与えるおそれがある場合、本市が代わって、緊急的に撤去・処分を行う、いわゆる代執行をする事業でございます。当初予算では、それぞれ 500 万円の予算、それぞれ 500 万円ずつ予算化をしておりましたが、令和 5 年度は該当事案がないということで、決算額はゼロとなっております。このことによりまして、産業廃棄物対策費の不用額が、1,500 万 4,000 円と大きくなっております。

続きまして、同じ 18 ページの下の下段のほうになりますが、公害防止対策費の水質・土壌対策費でございます。これは、鳥取県が策定をします、鳥取県公共用水域及び地下水の水質測定計画に基づきまして、本市及び東部 4 町の河川・湖沼・海・地下水の水質検査を行う業務でございます。また、水質汚濁防止法に定めます特定事業場、これは一定量の排出をする事業所等になりますが、そうした特定事業場への立入検査や行政検査を行う分析業務、こうしたものを委託業者、検査業者に委託をするというものでございまして、これらの分析に係る委託費が主な決算、主なものでございます。決算額が 3,050 万 8,000 円となっております。

次に、その下のほうになりますが、大気汚染物質調査事業費でございます。これは、大気汚

染物質の調査を目的としまして、市内2か所、1か所は、西町の県庁西町分庁舎の屋上に、一般環境大気測定局、そして、もう一か所が、栄町の山陰合同銀行の駐車場に、自動車排出ガス測定局を、それぞれ設置をしております、これは2か所は、県から引き継いだものでございますが、これらの測定局で常時監視を行っているものでございます。これら測定局及び測定機器の維持管理、また、測定の分析等に係る委託料が主なものでございます。また、大気汚染防止法に基づき、ばい煙発生施設への立入検査に係る分析業務の委託等も行っております、決算額が1,622万2,000円となっております。以上です。

◆砂田典男分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境局長の山根でございます。続きまして、委員会説明資料の19ページを御覧ください。下から5つ上がったところでございますけれども、衛生費、清掃費、塵芥処理費、ごみ収集委託費、決算額は、事業別概要が107ページの上段、ふれあい収集事業費でございます。決算額は287万6,000円でございます。これは、高齢化社会に対応した取組といたしまして、要介護認定を受けておられる方、また身体障害者手帳の視覚障害、また肢体不自由の2級の以上の方など1人世帯、もしくは、これら要件に該当する方のみで構成される世帯など、ごみステーションへの持ち出しが困難な場合に、御自宅の前までごみの収集に出向く支援サービスでございます。このサービスは、事業内容にも件数を表記しておりますけれども、令和5年度の収集箇所件数は188件と、年々利用者の世帯数は増加傾向となっております。今後も、福祉部との連携や、収集事業者等との連絡調整を図りながら、サービスの充実を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、2つ下のところでございますが、事業別概要は357ページの上段になります。これは、大型ごみ受付業務一元化事業費でございます、衛生費、清掃費、塵芥処理費、ごみ収集委託費でございます。この大型ごみ受付業務一元化事業費でございますが、決算額は589万6,000円でございます。財源内訳といたしまして、国・県支出金、国の支出金でございますが、294万8,000円につきましては、この説明資料の歳入の6ページを御覧いただけますでしょうか。上から3番目になります。歳入、国庫支出金、総務費国庫補助金、総務費補助金、デジタル田園都市国家構想交付金でございます。この交付金は、294万8,000円の繰越事業といたしまして、実施したものでございます。この大型ごみ受付業務一元化事業につきましては、昨年9月議会でも報告させていただいておりますけれども、大型ごみの受付、これまで5つのエリアごとに、個別収集の受付をしておりましたけれども、昨年10月2日から、鳥取地域の受付センターが一元化をいたしまして、申込方法も、これまでの電話受付のほかに、インターネットにより24時間申込みができるようになり、またさらにオンライン決済も可能となりました。利便性の向上の、利便性の向上を図ったところでございます。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。資料飛びまして、21ページになります。下から2つ目になります。教育費、社会教育費、公民館費、地区公民館施設管理費の地区公民館改修等事業費でございます。決算額は4,062万8,000円です。事業別概要書は100ページの上段になります。地区公民館の施設の老朽化や利用者ニーズに対応するため、年次的に施設改修等

を行っております。令和5年度は、東郷地区公民館の駐車場等外構整備、面影地区公民館のトイレ洋式化、河原地区公民館の外壁修繕のほか、現在は使われておりませんが、旧谷地区公民館と旧西郷地区公民館の解体に向けた実施設計などを行っております。財源内訳は、起債2,780万円と残り一般財源となっております。説明は以上でございます。

◆砂田典男分科会長 中原支所長。

○中原 登気高町総合支所長 気高町総合支所、中原です。ページ飛びまして、23ページ真ん中辺りです。地域おこし協力隊事業費でございます。こちらについては、企画費、地域振興対策費、新市域特別振興費ということで、決算額としまして366万6,000円、366万円でございます。事業別概要については、345ページの上段でございます。説明については、こちらの事業別概要のほうを御覧いただきたいと思っております。345ページの上段です。こちらのほうですが、この事業としましては、地域おこし協力隊1名を、一昨年の令和5年の1月から採用し配置しております。活動としましては、地元の各種団体、まちづくり団体と連携をしながら、既存のイベントをはじめ、地域の特産品ですとか、特性を生かしたイベントの調査・研究、新たな企画立案、事業提案などを行ったほか、インスタグラムでの情報発信などに取り組んでおります。以上です。

◆砂田典男分科会長 九鬼支所長。

○九鬼栄一河原町総合支所長 河原町総合支所、九鬼でございます。説明資料の24ページになります。上から4番目、商工費、観光費、観光キャンペーン事業費、あゆ祭補助金でございます。決算書は258ページ、事業別概要は341ページの下段でございます。決算額は514万5,000円でございます。河原町の夏の風物詩となっております、第41回あゆ祭を、令和5年8月5日土曜日に開催いたしました。令和元年以来、コロナ禍を経て4年ぶりの開催となりましたが、当日は晴天にも恵まれまして、約2万人もの多くの方々に御来場いただきました。当日は、実行委員会を中心に、5地区のまちづくり協議会や支所も加わり、恒例のアユのつかみ取りや小・中学生によるあゆ太鼓などのステージイベントに加え、アユの塩焼きをはじめ、32の露店に出店していただき、訪れた皆さんに大好評をいただきました。また、あゆ祭りの最後を飾る花火大会では、河川敷いっぱい埋め尽くした見物客の真上で、300発、3,000発もの花火が夜空を彩り、大きな拍手とともにフィナーレを迎え、盛会に終了することができました。アユの遡上も年々増えてきておりまして、県内外から多くの釣り人に訪れていただけるようになってきました。今後も、この祭りを通しまして、地域や郷土を愛する心の醸成とアユの町河原町を広く、町内外にPRし、地域の活性化を図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 中原支所長。

○中原 登気高町総合支所長 気高町総合支所、中原でございます。それでは、2つ飛んでいただきまして、貝がら節まつり補助金でございます。これについては、決算額が397万7,000円です。事業別概要は345ページの下段でございます。こちらを御覧いただきたいと思っております。財源としましては、その他財源としまして、57万1,000円、これ、財源につきましては、ふるさと納税基金繰入金で、残りが一般財源でございます。この事業では、民謡貝がら節のふるさ

とを広くPRするとともに、伝統芸能の保存・伝承ですとか、交流人口の増加を目的に、毎年5月の月上旬に開催されている祭りを、令和5年度行っております。新型コロナの関係で中止が続いておったのですが、令和5年度は5年ぶりの開催ということで、地域内外から多くの方に訪れていただきまして、歌ですとか踊りというのを通して、地域の魅力を発信しました。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 岡本支所長。

○岡本幸子鹿野町総合支所長 鹿野町総合支所、岡本でございます。委員会説明資料25ページ上から2番目、土木費、都市計画費、公園管理費、公園管理費、鹿野城跡公園管理費で、決算額が405万円です。決算書は268ページ、事業別概要は348ページ上段です。これは、鳥取市指定史跡である鹿野城跡の維持管理にかかった費用で、主なものは、公園の草刈りや剪定、そして公衆トイレの清掃などの管理委託経費301万円、公衆トイレの汚水栓や電源の修理などの修繕費が30万3,000円などです。花見の季節を中心に、鹿野城跡公園を訪れる観光客は、年々増加しています。近年、全国的に倒木や枝の落下による事故が発生しており、支障木ですとか、支障枝の伐採や点検を行い、安全で清潔な環境を保っていきたいと考えています。以上です。

◆砂田典男分科会長 山川支所長。

○山川泰成国府町総合支所長 国府町総合支所、山川でございます。資料は同じく25ページ、事業別概要は338ページ、万葉フェスティバル開催事業費、決算額は360万円でございます。この事業につきましては、29回を数えます、大伴家持大賞短歌募集事業に要する経費でございます。6月に募集をスタートしまして、9月に審査を行い、10月に表彰と講演を実施しまして、講評を実施しまして、それらの、もろもろの経費につきましては330万円、それから、本年度が第30回目の記念ということでございまして、その事業をどうするかという準備の委員会を立ち上げまして、それについての経費が30万円ということで、合わせて360万円の決算でございます。特定財源につきましては、地方創生推進交付金が997万9,000円充たっております。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 岡本支所長。

○岡本幸子鹿野町総合支所長 鹿野町総合支所、岡本でございます。委員会説明資料26ページ、上から3段目、教育費、社会教育費、文化振興費、市民音楽祭開催費、町民音楽祭開催費で、決算額が320万円です。決算書は286ページ、事業別概要は347ページの下段です。これは、第37回鹿野ふるさとミュージカル、音楽劇さくら姫物語の開催に対して、補助金を交付したもので、自主的な文化芸術活動の促進を図り、地域に根差した創造的な文化芸術の振興と、心豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として支出したものです。この活動は、住民により組織された実行委員会が取り組んでおり、毎年参加者を公募し、様々な活動団体と連携して、作品を創り上げています。令和5年度は、新たに、鳥の劇場の俳優による総合演技指導研修を取り入れ、一層魅力ある作品に仕上がりました。この財源に、地方創生交付金、こちらを充当しております。事業としては、出会い・集い・学び・つながる舞台芸術を核とした地域活性化事業ということで、交付金をお願いしているところです。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 米澤支所長。

○米澤裕治福部町総合支所長 福部町総合支所、米澤です。委員会資料は26ページ、下から3番目です。事業別概要は339ページ下段をご覧ください。保健体育費、体育振興費、体育大会費、鳥取砂丘らっきょう花マラソン開催費、決算額は321万2,000円でございます。これは、福部町が毎年、ラッキョウの花が咲く10月下旬の日曜日に、マラソン大会を開催しておるもので、令和5年度はコロナ禍を経て、実に4年ぶりの開催となり、令和5年10月29日に、第37回目となる大会を開催いたしました。令和5年度は、コロナ禍を経て、参加者783名の参加をいただいております。この大会は、福部町の特産品であります、砂丘らっきょうの生産振興にも寄与するものであるとともに、市の花でありますラッキョウを、全国にアピールする絶好の機会の大会となっております。財源としましては、一般財源が308万7,000円、その他財源としまして、ふるさと納税基金繰入金を12万5,000円活用させていただいております。

市民生活部、環境局、総合支所の一般会計の説明は、以上となります。

◆砂田典男分科会長 それでは、質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。長坂副委員長。

◆長坂則翁副分科会長 ちょっと確認させてください、質疑に入る前に。事業別概要107ページ、環境局長説明されたんですけども、このふれあい収集事業費ね、決算額は287万6,000円ですか。それで、こっちの事業の概要のほうの金額を見ると、280万8,000円になつとるんですけども、8万6,000円っていうのは、これは、あくまで収集する委託業者に払った金額でしょう。8万6,000円っていうのは、何かどっかに消えたんですか。どうなんですか。

◆砂田典男分科会長 池原補佐。

○池原洋右生活環境課課長補佐 生活環境課、池原です。ただいま御質問のありました内容ですが、事業別概要書のほうに記載しておりますとおり、収集委託料につきましては280万8,000円ですが、そのほかに、各世帯のほうに、玄関前に設置していただきます収集容器がありまして、そちらのほうは6万8,000円になりまして、合計が287万6,000円となります。以上です。

◆砂田典男分科会長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副分科会長 それなら、そういう説明してもらわないと、分からないじゃないですか。

◆砂田典男分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境局長の山根でございます。言われるように、回収容器の購入費が、先ほど補佐のほうがいまして6万8,480円ございまして、それを説明しておりませんでした。失礼いたしました。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 106ページ、家庭ごみ有料化事業費について教えてください。予算審査のときにも、ごみの総排出量を書いてあってですね、そのとき令和5年度見込みっていうところだったんですけど、これ改めて、令和5年度確定して、こう数字が減ってるという、これ、どっちかという、コロナ禍で増えたのが元に戻ってきたというような感じなのかなとは思いますが、それでもごみが、令和3年、4年、5年と確実に減らせてるというところを、市民のほうにどのようにこう発信していきますでしょうか。

◆砂田典男分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 はい。このごみ減量化推進事業費でございますけれども、段ボールコンポストの講習会だったりとか、あと、リサイクル施設の見学会など、そういった事業を行う際に、ごみ減量化の説明等も行いながらPRもしております。生ごみのこの堆肥化のことにつきましては、この辺の説明会を開催するなど行っておりますので、引き続き、このコンポスト等のこういった減量化につながる取組については、いろんな場面でPRをしたいと考えております。以上でございます。

それとですね、1人当たりのごみの総排出量につきましてはですけども、こちらにつきましても、毎年、この減量化の数値は行っておりまして、1人当たりのごみの排出量につきましても、先ほど言ったようなごみの減量化の推進事業等も併せて、こういった減量化につながっているものと考えております。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 これ、1日当たりにしたら、ちっちゃいグラムかもしれないですけど、年間にしたら、かなりの削減になってると思うので、なかなか市民の感覚では、これがどれぐらいの数字なのかっていうのが、こうちょっと、何ていうんですかね、検討がつかないと思うので、それを何かこう例えるなどして、とにかくみんなに頑張らせて、ここを何かインセンティブっていうか、何ていうんですか、こう、成果を感じられるような発信を、ぜひ続けていただきたいなと思います。

あと、もう一点ですね、110ページ下段、湖山池浄化対策費について教えてください。これ、令和6年度も引き続き、続いている事業だと思うんですけど、この今、湖山池の環境をですね、こう視覚化立てて学べる、何かそういった数値が見れるだったりですね、そういった場所ってというのは、今ありますでしょうか。

◆砂田典男分科会長 上田次長。

○上田光徳次長兼環境保全課長 湖山池につきましては、県と一緒に湖山池の水質改善ということで、取組をしております。県のほうで、毎日の湖山池の塩分の濃度でありますとか、そういったものがずっと更新をされていく、ホームページですと、更新をされていたりとか、酸素濃度が公表されていたりだとかいう形で、常にこれは、常時観測しながら、公表しているということと、併せて、湖山池、視覚的についでいうか、きれいになったといっても、まだまだその目標値までには至っておりません。これを湖山池の、県と一緒に合同で開催している湖山池会議等も含めて、総括もしながら、あらゆる場面を使って、ホームページであるとか、あとは湖山池のところに設置してあります、情報プラザっていうのがありますが、こちらの情報プラザの発行する機関紙等、そういったものも使いながら、湖山池に親しんでいただきたいということで、今の状況は、常に機会があるごとに発表はさせていただいてるという状況でございます。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 これ併せて、僕、特に青島とかが、すごく池との距離も近くて、あと子供たちも遊べるってところで、すごくいい場所なのかなと思って、そこにこう水質だけじゃ

なくて、生態系だったり、何かそんなのも遊びながら学べるというか、こう学びながら遊べるというか、何かそんなのも、しかもこう、行くたびに、何か数字が変化してたりとか、何かそういう楽しみを持ちながらできるような発信の仕方みたいなもの、もし検討していただけたらと思います。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で。伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 ちょっと私も、ごみのところなんですけど、事業別概要書の106ページの上の家庭ごみ有料化事業費で、令和5年度、その指定袋をどれだけ作られたのかっていう、ちょっとその枚数と金額を教えてください。それと、物価高騰のあおりをごみ袋の製作に、影響しなかったのかどうか、ちょっとその点も教えてください。

◆砂田典男分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 まず、可燃ごみの購入費についてでございますが、こちらにつきましては、この令和5年度の指定袋の購入費といいますか、作製費といいますかが、金額的に7,331万6,857円でございます。枚数は今のところまだちょっと分かり次第、お伝えしたいとは思いますが、この金額で製造をした上で、各家庭のほうに配送しておりますし、先ほど言ったように物価高騰というところもあるんですけども、こちらについては、確かに今、プラスチック等も高騰はしておりますけれども、その辺りについては、物価高騰の部分については、ちょっともう少し、分かりましたら、御報告させていただきます。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 分かりました。ちょっとそれ、また後で教えてください。それで、委員会の資料の19ページなんですけど、真ん中あたりに、環境審議会費っていうことで、委員報酬があるんですけども、令和5年度は何回開かれたのか、それで不用額が出てますけど、その理由もお聞かせください。

◆砂田典男分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境審議会の開催回数は、4回行っております。不用額の部分につきましては、昨年度は、環境基本計画の中でのCO₂削減に向けた、回数、削減の率のですね、35%から46%に変えるというようなことへの協議を行ってございまして、その経費については、例えば、その委員の皆様も、全員がそれに参加されないこともございましたので、そういった形で不用額が出てるところでございます。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 委員が全員参加じゃなかったから、不用額が出たっていうことですね。それで、4回あったっていうことなんですけど、令和5年度は、家庭ごみのごみ袋代が据置きとなったんですね。その据置きをするっていう答申の中で、令和5年度から3年間据置きですと、答申の附帯意見で、ごみ袋代の算出根拠の1つである、その1リットル当たりの重さ、比重のですね、それを今後実態調査を行っていくふうなことも、附帯意見であったんですけども、令和5年度、何かそれに関わった取組っていうのが、その審議会の中でされたのかどうか、ちょっとその点はどうですか。

◆砂田典男分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境局長の山根でございます。基本的に、環境審議会では、目的が、環境基本計画のことについての協議を行っておりましたものですから、そのごみの減量化のどれぐらいの経費がかかったかとかってというような、その話等につきましては、特には、説明を行ってはおりましたですけれども、それは、その前の行われた環境審議会での、料金の設定等についてのなので。

◆砂田典男分科会長 池原補佐。

○池原洋右生活環境課課長補佐 生活環境課、池原です。昨年度の環境審議会を踏まえまして、ごみの排出量のほう、同じごみステーションを使いまして、調査をさせていただきました。夏場と冬場でかなり量が違うということで、年2回ということを実施しております、今年度も継続して、調査中でございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 その調査は、市がやられて、それを審議会のほうに報告したりしたっていうことでいいですか。

◆砂田典男分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境局長の山根でございます。ごみのその報告につきましては、途中の経過ということで、審議会の中で、一部報告をさせていただいたところがございます。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。また附帯意見をつけられたのは審議会なので、審議会のほうに、きちんと説明なり、報告していただいて、やっぱり3年間、いろいろと検討していただくようにお願いします。以上です。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 ちょっとすみません。退出していたものですから、ひょっとしたら同じ質問があったかもしれませんけれども、105ページですけども、環境教育推進費、あった、ない。

◆砂田典男分科会長 ないです。

◆上杉栄一分科員 環境教育推進費です。エコクラ、これ令和5年度には、前年度決算額に対して、かなりのそれこそ決算で、それで、今まで3年度、4年度は、エコクラブ団体に、言ってみれば、補助金であったり、そういったもんだったと思うんですけども、このたび5年度については、環境出前授業っていうのを12校でやっておられますけれども、その内容はどういうふうな内容なのかということ、それから、こども省エネチャレンジというような取組であったり、非常にこれ、コロナがあったもんだから、その以前にずっとやっておられて、コロナで中止して、それでまたこういうことになったのか、全く新たに、こういった新たな事業に取り組みされたのか、その辺りちょっと教えてやってください。

◆砂田典男分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境局長の山根でございます。令和5年度から、この事業につきまして、環境出前講座でございますが、この内容は、全12校が昨年度行っておりますけれども、これは、各学校に募集をかけて、見学先、例えば、リンピアいなばであったりとか、

江山の浄水場、また、秋里の下水道処理場、また、殿ダムとか、そういった場所を、視察をしていただいて、学校の授業の一環として行っていただいております。

続きまして、こども省エネチャレンジについてですが、これは子供たちに、いろんな、例えば、家庭の中で、例えば、電気を細かく消すとか、あとはシャワーを出しっ放しにしないとか、そういうような目標がありまして、それを子供たちにチャレンジさせることで、大体どれぐらいのCO₂が削減されとるとか、そういった体験といいますか、こども省エネチャレンジということ、176名の方に行っていただいて、その内容については、それぞれの皆様には、どれぐらいのCO₂が削減されましたということ報告するなどして、子供たちに実体験をさせるというような内容のものでございます。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 ここにある、その出前授業、出前っていうでなくて、要するに現場に子供たちが、リンピアに来たり、それから、浄水場であったり、そういったところに、ある面では社会見学みたいな形の中で、環境学習をするというようなことだというふうに理解するんだけど、これはやっぱり続けて、毎年予算でも上げてですね、小学校5年生とか6年生とか4年生とか、そういった形でも、それこそ取組をずっとされるべきだなというふうに思いましたんで、この取組については、引き続き、私は続けていただきたいと思いますというふうに思っております。以上です。

◆砂田典男分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境局長の山根でございます。上杉委員さんからも言われましたとおり、この事業につきましては、また来年度も、さらにちょっといろいろな工夫をして、いい内容にしていきたいなというところで考えているところもございますので、この事業は、続けていくように進めていきたいと思っております。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で。伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 事業別概要 101 ページの下段のコールセンター設置運営費ですけども、令和5年度、メールとファクスでの問合せは、それぞれ何件ありましたか。

◆砂田典男分科会長 白間補佐。

○白間純一市民総合相談課課長補佐 市民総合相談課、白間でございます。令和5年度の、まずメールについては64件、ファクスにつきましては115件入っております。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 令和5年度は、豪雨だったり、台風があったりしたんですけど、その災害が起きてるときにでも、恐らくコールセンターにかかってくるものがあつたかと思うんですけど、その対応はうまくいったっていうか、どういうふうに対応が、ちゃんと対応できてましたか。

◆砂田典男分科会長 白間補佐。

○白間純一市民総合相談課課長補佐 市民総合相談課、白間でございます。昨年7月と8月15日、集中豪雨ということがありましたけども、まず、こちらから、まずコールセンターのほうへは、避難所がどこにあるだとか、そういった情報提供は、常に最新情報を流しておりました。それを、共有フォルダの中に、格納フォルダというのがありまして、情報提供フォルダ、そこに最

新情報を常に格納し、格納し終わったら、都度、コールセンターへ直接電話で、今入れたということ、対応いただいたということになります。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。分かりました。去年は、そうはいつたって、鳥取市内にコールセンターがあったから、仕事しながらテレビなんか見れませんが、地元の情報っていうのが入ってくるわけなんですけど、もう始まってんのかな、今度はね、別の自治体になってるので、そういう災害のときに、こう臨場感がないっていうのかな、その自分のいるところは大丈夫だけど、受けてる自治体が台風だったりとかっていうときの、やっぱりその災害時のいろんな問合せっていうね、その対応っていうのは、ちょっと課題になってくるのではないかなというふうには思っています。それで、ちょっとお願いなんですけど、さっき口頭で、メールとかファクスの件数を教えていただきましたが、去年の9月の委員会のときに、コールセンターのこの事業、委託を更新するっていうときに、一応もろもろの情報をちゃんと資料で出していたので、令和5年度の分をちょっとまとめて、委員会の委員に、資料提供をお願いします。以上です。

◆砂田典男分科会長 白間補佐。

○白間純一市民総合相談課課長補佐 市民総合相談課、白間でございます。まず、伊藤委員さんがおっしゃいました、業者が替わるということで、これについては、昨年の話とはちょっと違うんですけども、皆さんが、県外でコールセンター対応できるの、大丈夫ということで、皆さん御心配なさってるかと思うんですが、そうならないためにですね、3月28日に契約を締結し、4月1日から、システム一式ですね、あと、構築作業でありますとか、職員研修をしっかりといただきました。とにかく私が伝えているのは、とにかくお待たせしないことということで、本当にしっかり研修していただいております、伊藤議員さんおっしゃいましたように、その距離感があるところでの、例えば、天候状況であるとか、岡山は降ってないけども、鳥取は降っている、さあそれが分かるのということで、まず、鳥取市の防災アプリ、これは入れていただきました。あと更新後、チャットでやり取りできるようにしていただきまして、職員で使うチャットです。これで常に最新情報を、私のほうから、もうそれこそ、きめ細かい情報提供、これを常にやりますということで、漏れのないようにします。

それと、ちょっと違うんですが、昨日ですね、私、岡山のコールセンターに視察に行ってきました。オペレーターが5名いらしたんですが、当時、プロポーザルのときにですね、経験者が数名いて、あとは新規採用するということで聞いておったんですが、改めて昨日お尋ねしましたところ、NTTの中での自治体のコールセンター経験者、それを全て人事異動ということで、ということで、プロフェッショナルばかりということで、ちなみにですが、今日現在ですね、9月1日から新コールセンターになったんですが、市民の皆様からの苦情はゼロ件ということで、この調子でよろしく願いますということで、お願いして、帰ったところで、以上です。

◆砂田典男分科会長 よろしいですか。そのほかの委員の皆様で、何かございますか。岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。すみません。岡田でございます。概要書のですね、99ページ下の協働推進課さんの地区公民館施設、地区公民館施設管理費についてなんですけども、去年のその決

算の実績よりも、今年の決算実績が、今年は1億1,386万9,000円っていうふうになっておりまして、若干約500万ほど下がってるような状況があります。そこでなんすけど、この下がる、たくさん施設はあるんですけども、どういったことでこう下がったのかみたいところは、押さえてるっていうことはございますでしょうか。

◆砂田典男分科会長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。地区公民館施設管理費の昨年度との比較ということで、総額で比較をいたしますと、約580万、5年度のほうが減になっているということでございます。その主な理由といたしましては、需要費、特に光熱水費でございます。これにつきましては、令和4年度に、電気代・ガス代が高騰したということがございまして、令和5年度当初予算に、相当額の予算措置をさせていただいたんでありますけれども、その後、国の緩和政策ですとか、LEDの導入ということがございましたので、これによる効果で、光熱水費の削減につながったということで、減額になってございます。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 分かりました。ありがとうございます。私、ちょっと逆のことを思っまして、今回のこの決算の中では、例えば、市民会館であったりとかですね、おもちゃ館であったりするところは、ガス代とか電気代等の高騰によってですね、その決算額が上がってきてる、そういう流れで、ほかの施設はそうなる中で、この公民館がですね、下がったもんですから、あれ、そういった配慮ってなかったのかなとか、あるいは、もしそれが不足してたりしたのなら、そこを充当するのでは、上げなければいけないのではないかなというふうな思いで、ちょっと質問させていただいたところですけども、分かりました。ありがとうございます。

続けて、ちょっと支所のほうに質問してまいりたいんですけども、福部町総合支所さんなんですけど、概要書の340ページの上段です。らっきょう生産振興大会助成事業費ということで、これ2年間休んで、3年ぶりに行ったような事業というふうに、ここでは見れるんですけども、この事業の内容っていうのは、どういった内容を教えていただけたらと思います。

◆砂田典男分科会長 米澤支所長。

○米澤裕治福部町総合支所長 福部町総合支所、米澤です。このらっきょう生産振興大会というのは、毎年らっきょうマラソンのある前日の午後辺りに、福部町のコミュニティセンター等のほうに、会場を開設しまして、ラッキョウの生産者、また市場関係者、JAの関係者等が、一堂に会しまして、この砂丘らっきょうの生産に当たりましての課題だとか、情報共有をするための、目的の会となっております。それに対しまして、補助金という形で、一部経費のほうを見させてもらう形で、福部町のほうも、特産の砂丘らっきょうの振興につながればというようなことで、開催をさせていただいてるものでございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 続けて、用瀬町総合支所さんなんですけど、地域おこし協力隊の事業費ですけども、この令和5年度は、お試しの地域おこし協力隊の方っていうことを行われまして、来年の着任の方向で決められてるっていうところがあるんですけど、実際には、もう来年着任の方向で考えてよろしいものでしょうか。

◆砂田典男分科会長 太田支所長。

○太田潤一用瀬町総合支所長 用瀬町総合支所、太田です。昨年度行いました、お試しの地域おこし協力隊員さんにつきましては、1名参加がありまして、実際していただいたんですけども、その方につきましては、家庭の事情とか職場の事情で、今年度11月から、新しい方を着任する予定にしておりますが、そういった事情で、その方につきましては、応募がございませんでした。その代わりですね、今回、本募集をかけたときに3名応募がありまして、うち1名は途中で辞退されましたが、2名の方があって、8月に選考して、1名の方を選任、この11月から着任というような予定になっております。以上です。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 分かりました。今度じゃあ、評価の結果のところになんですけども、今後の、募集に向けての課題点とか、精査とかあったんですけど、今回3人ほど応募があったっていうところなんですけど、どのような、応募の手続をされていられましたでしょうか。

◆砂田典男分科会長 太田支所長。

○太田潤一用瀬町総合支所長 用瀬町総合支所、太田です。今回募集するに当たって、昨年度から、うちの職員のほうを、2月とかに、地域おこし協力隊のサミットみたいな、東京でそういうようなイベントがありまして、講師の方々からいろんな話を、講演を受けるとともに、生で、実際全国で活動しておられる地域おこし協力隊の方々、そういう方とお話を、生の声を聴きながらですね、どのようなミッションをかけるであるとかとか、あるいは、そのこの3年間という期間になりますけれども、そういう期間に、どういうことをしていったらいいのかというような、そのノウハウとか、いろんな知識を学ぶことができました。その上で、募集をかけるときには、市のホームページとか、紙媒体で関西事務所に置いたりとかいうこともありましたけれども、インスタグラムを活用しまして、そこで情報発信をするとともに、市内の、何ちゅうんですかね、関係人口を創出するような団体が、実はありまして、そここのところにも募集を、PRかけて、いろんな形で発信をしていったと、そういうことが、ある意味効果があったのかなというふうに思っているところでございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。分かりました。御丁寧にありがとうございます。ぜひ来年に向けてですね、力強く進捗していただけたらと思います。

続きまして、鹿野町総合支所のほうなんですけども、先ほどの説明でもあったんですけど、鹿野城跡公園の管理費のことなんですけども、丁寧に公園の管理はされてるんですが、発言の中にもあったようにですね、今、桜の木ですね、倒木とか、それから枝が落ちてたりとか、そういったところ、非常に苦慮されてると思うんですけども、これについて、ちょっと地元から意見もらったんですけども、古い桜は、今ちょうど芯に穴が空いてたりとかですね、もう今にも倒れそうな、今の倒木のような、倒木しそうな桜も多いところなんですけども、今後のその桜の更新っていうところについては、何かこう考えたりとか、検討とかされたことってというのはございますでしょうか。

◆砂田典男分科会長 岡本支所長。

○岡本幸子鹿野町総合支所長 鹿野町総合支所、岡本でございます。委員に御指摘いただきましたように、確かに近年の倒木で、私どもも、現在の鹿野城跡公園の桜の木などが、空洞化などによって、危険な状況になるんじゃないかっていうことは、地域の方からの声も届いておりますし、管理している産業建設課も感じているところではございます。おっしゃるように、これらのことについては、地域の方が中心になって、維持管理をされている部分もありまして、そのメンバーの方と、私ども管理しています産業建設課とも話をしながら、今後どうしていくのか、検討をしていかなければならないなど、その取っかかりの部分で、ちょっと今話を出したりしているところではあるんですが、これからの大きな課題だとは思っておりまして、また、地域と一緒に、それを延命していくのか、本当に全部、こう木を更新してしまうのか、そういうことも含めて、どういう公園であるべきかっていうことを考えながら、検討していかなければならない課題だと考えております。これから取り組んでまいります。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい、分かりました。本当にこれ、早く検討のほう着手するべきだと思いますし、例えばですけども、今、袋川沿いのですね、桜の計画などもやり始めたようなところもございますので、そういった知識などを使いながら、前に進めていただけたらと思います。

続きまして、青谷町総合支所のほうなんですけども、事業別概要書の349ページの上段でございまして、青谷地域にぎわい創出事業補助金についてでございまして、この事業成果の中に、青谷因州和紙産地強化事業というのがございまして、この部分について、詳しく教えていただけたらと思います。

◆砂田典男分科会長 佐々木支所長。

○佐々木敏彦青谷町総合支所長 青谷町総合支所、佐々木でございます。青谷因州和紙産地強化事業ということでいただきましたのが、こちらのほうは、主に4つ事業を行っておりまして、まず、因州和紙の市場開拓・情報発信ということで、東京、または大阪の大都市のほうで因州和紙をPRする事業ということで、予定をしておりました。しかしながら、今回、台風7号の関係によりまして、ちょっと参加できなくなったということがありまして、代わりに、PRの動画の作成を行ったところでございます。

2番目に地域連携事業というものをやっております、因州和紙の里でのPRということで、ひおき納涼祭に合わせて、竹と和紙を使った和紙ドームを作ったり、和紙工房前広場に、灯籠を作成して展示したり、夜間照明をつけることなどにより、因州和紙をPRしたというようなこともやっておりますし、あと、道の駅西いなば気楽里とか青谷高等学校などで、うちわを作ったり、和紙作りの体験をしてもらったりしております。

それから、伝統行事等の保存・継承事業ということで、廃業された因州和紙製造業者から、因州和紙作成に使用する、すき舟を譲り受けましたので、そちらのほうを修繕いたしまして、その道具を保存するとともに、PR用として活用しております。

4番目といたしましては、和紙の材料となります、コウゾ、トロロアオイ、そういったものの栽培事業ということで、原料を地元で栽培いたしまして、手すき和紙原料、手すき和紙の里らしい景観づくりを目指したことで、あと、その栽培技術研究にも取り組んでおるところで

ございます。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい、ありがとうございます。これ、本市にとってもこの和紙の生産っていうのは、そのミツマタとかそういった木からですね、製品まで一連の流れを全部通して行えるような産業でありまして、本当にこれ、残していかなきゃいけない産業だと思いますので、地域のその事業者の方も含めて、あるいは地元の方とか一緒になって、保存活動、それからまた、その産地の強化について進めていただけたらと思います。私からの質問は以上です。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で。伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 委員会資料の20ページの下のほうなんですけど、公民館費なんですけれども、令和5年度の、地区公民館で、若者が、大学生が何か関わってやるみたいなことを毎年されてるんですけど、令和5年度は、どういうことだったのでしょうか。

◆砂田典男分科会長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。少しお時間をいただけないでしょうか。また答弁させていただきたいと思います。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 後で分かる資料をいただければいいんですけど、要は、市のほうが、創生総合戦略とか、デジタル田園都市国家構想交付金事業の令和5年度の実績報告っていうのを、議員全部に配られてて、それを見てたら、さっき言ったところが順調っていう評価だって、そうそう。若者の発想や企画力を生かした地域の活性化を図るっていうのも、内部評価のコメントで書いてあるので、どんなことだったかなと思ったので、ちょっとそれがね、実績が分かるような資料を、後でいいので。これはやっぱり若い、大学生がね、やっぱりそういう公民館で、何かしら関わってやっていくちゅうのは、私はいいいことだと思いますので、そういう機会が増えるような働きかけは、お願いしたいと思います。

それから、もう一点、21ページの下の方なんですけど、LEDに替えるって言って、これが52地区公民館で、全部随契でやるって当初予算のとき言われたんですけど、大体、その工事費っていうんですかね、それが、1つの公民館で高いところと安かったところって、どれぐらい差があるんでしょう。何か公民館の大きさも違ったりするのかな、部屋の数も違ったりするのかなと思ったんですけど、随契でやるって言われたから、130万超えたらあかんのかなと思ったので、ちょっとそれ、分かりますか。

◆砂田典男分科会長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。令和5年度に、52の地区公民館をLED化したしまして、それぞれの地区公民館です、LED化したその数にもよりますが、事業費は差がございます。この事業者につきましては、市内の31の事業者をお願いをしたところでございます。これは、6月補正で、予算措置をさせていただきまして、年度内に終了するということがございますし、それから、早く着工して、早くこのLEDの効果を得たいというようなことがございまして、エリアを分割をして、発注をさせていただいたということでございます。それぞれで地元の事業者を優先させていただきまして、お願いをさせていただいたところでご

ざいます。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 ちょっとなぜ、それを聞いたかっていうと、小規模修繕の制度があって、あれが50万までなんですよね。あんまりこう替えなくていいところは、恐らくその小規模が使えたんじゃないかなって思ったりもしたんですけど、なかなかちょっと令和5年度の実績見ても、市民生活部の件数があまりなかったし、金額も全然、数万だったので、これは使われてないなと思って、ちょっと聞かせてもらったんですけど、契約単価っていうか、工事の単価によって、小規模が使えたり使えなかったりするんですけども、やっぱり公の施設を何かするときには、さっきも言われましたけど、市内事業者っていうことでね、極力本当にそういうところをどんどん どんどん使っていただきたいなというふうに思って、聞かせていただきました。以上です。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 よろしいですか。山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境局長の山根でございます。先ほど、伊藤委員様のほうから御質問のあった件で、回答させていただきたいと思っております。ごみ袋のですね、令和3年、令和4年、令和5年度の枚数ということで、製造枚数でございます。まずは、令和3年度につきましては、900万枚製造しております。令和4年度におきましては、1,010万枚、令和5年度が905万枚でございます。

あと、単価ですけども、可燃ごみの大についてでございますけれども、1枚当たり、令和3年度が5.34円です。令和4年度が8.03円、令和5年度が8.21円でございます。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 よろしいですか。長坂副委員長。

◆長坂則翁副分科会長 時間の関係がありますんで、端的に聞きますけど、地域振興課、このグリーンツーリズムの推進事業費が、令和3年、4年、5年と、ここに事業実績、事業の成果で書いてあるんですけども、令和5年がかなり跳ね上がった金額になっとりますよね。当初予算から見ても、当初は12万の当初予算だったものが、補正を300万落とされてしとるんですけども、この鳥取市中山間地域魅力ある民泊推進事業補助金で200万、210万4,000円出とるんですけど、中身は何ですか。ちょっと詳しく教えてください。

◆砂田典男分科会長 山名課長。

○山名常裕地域振興課長 地域振興課、山名でございます。この民泊事業者への補助金でございますけども、こちらは、補助金で青谷のほうで、空き家を改修して、民泊事業を行われる事業者に対して支援を行ったものでして、具体的に、その空き家を改修して、民泊施設にされて、そこを拠点に、イチゴ栽培などの農業体験であるとか、また、青谷海岸でのサーフィン体験ができる体験型の民泊事業を展開されると、そういったものでございます。さらにその空き家があるところが、今回新しくオープンしている上寺地遺跡の近くにあるところでして、亀尻というところにできたんですけども、そこでかみじち史跡資料館のほうに来られる方たちも取り込

んでいって、盛り上げていこうといったことを考えておられるものでございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副分科会長 ということは、空き家を改修する改修経費も入っておるわけですね。それと、言われたように、果物栽培の体験とか、そういった経費も含めてのこの210万ですか。

◆砂田典男分科会長 山名課長。

○山名常裕地域振興課長 補助金の内容といたしましては、全て改修費用でございます。イベントとかそういった体験活動のものは、民間事業者が自主的にやられるものでございます。

◆砂田典男分科会長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副分科会長 それからもう一度、今度は、地域振興課ですけれども、その事業別概要92ページの下段に、中山間地域・買い物支援事業費が上がっておるんですけども、これは総括質疑でもあったわけですけども、本当に高齢化が進行する中でね、買物環境の改善ちゅうのは、非常に重要な課題だと思うんですよ。現状認識は、どういう認識をされておりますか。十分足りておる。8事業者って言われたですかいね、現状認識は、どういう認識をされておるんかということです。まず、そこから聞きます。

◆砂田典男分科会長 山名課長。

○山名常裕地域振興課長 買物支援事業につきましてですけども、こちらおっしゃられるとおり、8事業者に支援をしております。それで、実は鳥取市が支援している事業者以外にも、民間で、独自でやられている事業者もございまして、殊、移動販売という観点で申し上げますと、全ての谷の奥のほうまで走っている状態でございます。市のほうが、この中山間地域の買物支援事業を行う理由としましては、やはり中山間地域のほうは、谷が奥が深くて、それで集落が点在していると、なかなか民間事業者だけの力では、事業継続が厳しい面もあります。それに移動販売自動車も、車のエンジンで冷蔵庫を冷やしているということで、故障しやすいということがあります。ですので、そういったところを支援して、できるだけその移動販売事業が継続するようにしていくことが大切だと思っておりますので、今、認識としましては、そういった形で、移動販売に関しては、市全部のエリアを網羅しているものであると考えております。

◆砂田典男分科会長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副分科会長 市全域を、網羅をしますか、現実問題。

◆砂田典男分科会長 山名課長。

○山名常裕地域振興課長 全域と申し上げますのは、その中山間地域を対象とした事業でございますので、中山間地域を網羅しているといった趣旨でございます。

◆砂田典男分科会長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副分科会長 とくし丸とかね、民間業者もやっているわけですけども、この事業について、今後、高齢化も進行する中で、今後ともさらに充実をしていくというふうな認識は、あるんですか。どうですか。

◆砂田典男分科会長 山名課長。

○山名常裕地域振興課長 はい。充実というか、とにかく継続していくという形が重要であると考えております。今、支援しているものとしてしましては、ガソリンとかですね、そういった燃料

費の負担、補助とか、あとは車両購入とか、そういったことに併せて、見守りとかもやっておりますので、そういったことを維持・継続していくということが重要であると考えてます。

◆砂田典男分科会長 いいですか。そのほかの委員の皆様で。伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 ちょっと1つ、上杉委員が環境教育のことを言われてたんですけど、すごくホームページが分かりにくいんですよ。分かりにくいっちゃうか、ないっていうのか、補助金の話は出てくるけど、何か子供がね、どんなことしてるんかみたいなことが本当になくなって、ほかの自治体では、本当にもうぱっとう、何かそこにたどり着けるようなふうにしてるところもあるので、ちょっとそれは、今後いろいろと検討して、工夫をしていただけたらなと思います。なかなかちょっと探せないです。

◆砂田典男分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境局長の山根でございます。議員がおっしゃられますように、なかなかそのホームページのほう、すぐに出てこないようになっていうようなことでございますので、この辺りにつきましては、また広報室のほうとも協議をさせていただきまして、より子供たちが見やすいような、またそういった特別な何か、バナーを設けるとか、何か検討してみたいと思います。ありがとうございます。

◆砂田典男分科会長 そのほか何かありますか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 それでは、以上で質疑を終結いたします。

議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和5年度鳥取市墓苑事業費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆砂田典男分科会長 それでは、次に、令和5年度鳥取市墓苑事業費特別会計歳入歳出決算の説明をお願いいたします。山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境局長の山根でございます。そういたしましたら、墓苑事業費特別会計につきまして、御説明をさせていただきます。委員会の説明資料の28ページを御覧ください。事業別概要書は397ページの下段でございます。

初めに、歳入でございますが、使用料及び手数料、使用料、墓地使用料でございます。第二いなば墓苑使用料でございますけれども、1,504万2,000円でございます。これは、平成29年度から募集を開始しております、第3期区画分の使用料でございます。令和5年度は、34区画の使用許可を行ったところでございます。

また、その他墓地等使用料につきましては、838万9,000円となりました。内訳といたしましては、返還区画の再募集によるものが16区画、合葬式墓地につきまして42体、あと記名板が6枚の使用料となっております。

続きまして、歳出でございますが、説明資料の30ページを御覧ください。墓苑費、第二いなば墓苑用地取得費でございます。第二いなば墓苑の用地取得費は1,046万9,000円でございます。毎年度、第二いなば墓苑の第3期区画分の使用料、これは、12月末時点での使用料の85%を鳥取市土地開発基金の償還金に充てているところでございます。

次に、墓地の管理費でございますが、3か所の市営墓地、これは、円護寺といなば墓苑と第二いなば墓苑でございますが、監視員を設置しております。そして、管理をいたしますとともに、そのほかの墓苑の管理委託費、また、除草等の維持管理費、また、墓地内の修繕整備を行った費用といたしまして、743万7,000円の決算額となっております。

続きまして、1つ飛ばしますが、積立金でございます。これは、墓苑事業を円滑に進めるために、平成26年度から積み立てておりまして、令和5年度の積立金は368万円となっております。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 本案に対する質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いします。大丈夫ですか。長坂副委員長。

◆長坂則翁副分科会長 ちょっと教えてください。実は、鳥取市営末恒墓苑は、地元の老人クラブが委託を受けて、維持管理をしとるんだけど、それは墓地管理費の募集、墓地の看守員報酬とか、この項目になるわけですか。どこになるんですか。

◆砂田典男分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 おっしゃられるとおりでございまして、そちらの費用から捻出しております。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 よろしいですか。そのほか、そのほかの委員の皆様で。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 以上で、質疑を終結いたします。

議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和5年度鳥取市電気事業費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆砂田典男分科会長 それでは、次に、令和5年度鳥取市電気事業費特別会計歳入歳出決算の説明をお願いいたします。山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境局長の山根でございます。続きまして、電気事業費特別会計でございます。資料の32ページを御覧ください。事業別概要書は408ページの下段になります。青谷町いかり原太陽光発電の管理運営費で、管理運営事業でございます。諸収入、収益事業収入、売電収入でございますが、令和5年度は好天に恵まれまして、売電量が63万7,387キロワットで、売電収入は2,804万5,028円となりました。昨年度と比較いたしましても、1万1,261キロワットアワー発電量が増えておりまして、売電収入も約50万円増額となっております。

続きまして、34ページを御覧ください。総務費、総務管理費、維持管理費でございます。これは、青谷町いかり原維持管理費といたしまして、電気工作物保安管理業務や機械警備、除草作業等の業務委託をはじめまして、消費税の納付などに係る経費が540万7,000円でございます。

続きまして、公債費、元金、長期借入金元金償還金が、これが2,104万1,000円でございます。その利子といたしましては、長期借入金利子償還金は134万3,000円でございます。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 本案に関する質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 よろしいですか。以上で質疑を終結いたします。

執行部の皆様は御退席ください。どうもお疲れさまでした。

（ ） ありがとうございます。

分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ

◆砂田典男分科会長 それでは、市民生活部の部分で、分科会長報告に盛り込むべき事項の協議を行います。皆様からの質疑、意見、また執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき事項として御意見がございましたら、順次御発言をお願いいたします。

発言項目を確認します。まず最初に、柳委員のほうから、家庭有料ごみの件と湖山池の浄化の件が出ました。それで、伊藤委員のほうからも家庭ごみの件、それと環境審議会会費ですか、その件、4回開催されたということで、それで、上杉委員のほうからは、環境出前学習、子ども省エネチャレンジなんかの件が出ました。また、伊藤委員のほうから、コールセンターの件が出ました。それと岡田委員から、地区公民館の施設管理費の件、それと、福部支所のらっきょう振興会議の件、用瀬町のほうで、お試し地域協力員の件、それと鹿野町のほうから、桜の木の倒木の件、青谷町のほうで因州和紙を使ったいろんな事業の件と、それと、伊藤委員のほうから、公民館費の実績、LEDとかの交換52か所に対する費用はどうかということで、それと、長坂委員のほうから、グリーンツーリズムの民泊事業費の補助金の件、青谷ですね、これは。それと、中山間地域の買物事業費の件が出ました。それで、最後に伊藤委員のほうから、環境教育のホームページが分かりにくいということで、分かりやすくしてくれということで、意見が出ました。それと墓苑事業費のほうで、長坂委員から、末恒の管理費の件が出ました。それで、この中で、委員長報告にどの案件がふさわしいかを、皆様で協議していただきたいと思えます。

◆西尾彰仁分科員 環境局が多かったですね、割方。その辺でまとめてもいいんですかね。

◆伊藤幾子分科員 湖山池出なんだっけ。湖山池、分かるように、見えるように。

◆砂田典男分科会長 湖山池の浄化の件。

◆柳 大地分科員 水質の変化とか、あと、それに併せて、そこにすむ、いろんなの生態系とかを学べるような、視覚化できるようなものもつくっていったほうがいいんじゃないかって。

◆西尾彰仁分科員 そうだな。県のはデータだけしか出てこんけね、県のを見たら。

◆長坂則翁副分科会長 青島のあるところに行きやあ、学べるんじゃないんか。

◆柳 大地分科員 何か、本当に何か簡単な看板はついてるんですけど、何かもっとう、あくまで提案ですけど、水質が数値化されて、数値化が毎回変わってくるとか。もっと動植物とかのいろんな説明とかも、いっぱいあってもいいのかな。

◆西尾彰仁分科員 見える化をしたほうがいいと思いますね。

◆柳 大地分科員 見える化ですね、はい。見える化して。

◆長坂則翁副分科会長 湖山池を活用した中での環境教育を、どう充実をさせていくのかについて

うことだね。

- ◆砂田典男分科会長 そしたら、出前授業にも関連するという。
- ◆西尾彰仁分科員 いいじゃないですか。包括して。環境教育推進にも関係するし。確かに、あそこ施設はあるけども、分かりにくい、あれは見たって分からんしな。
- ◆柳 大地分科員 それをやってるっていうのは効果になります。
- ◆長坂則翁副分科会長 水質浄化は、海水を賀露にもう全部上げたけえな、今。
- ◆西尾彰仁分科員 汽水化、汽水化されましたからね。
- ◆長坂則翁副分科会長 それで、水質浄化をして、ウナギやシジミやエビは、ようけ取れるようになったんだけども。
- ◆柳 大地分科員 そうです、でも、それも一般の方って、あんまり知らないと思うんです。こういう仕事関わっているとあれだとは思いますが。
- ◆長坂則翁副分科会長 何だあ、上田次長は、水質は何かまだ完璧にはよくなってないって言ったんかいな。なってないんだな。
- ◆砂田典男分科会長 結局、下のほうの泥とか、あんなのが堆積してるからでしょ。
- ◆長坂則翁副分科会長 なるほどね。だけえ、なら、水質改善の努力と、湖山池を使ったところの、環境教育の充実と。
- ◆西尾彰仁分科員 充実。まあ見える化もしてですよ。湖山池にすむテナガエビだとか。
- ◆長坂則翁副分科会長 なら、それでいきますか。湖山池の水質浄化と湖山池を活用した環境教育の充実。
- ◆西尾彰仁分科員 いいと思います、見える化も含めて。
- ◆砂田典男分科会長 はい。じゃあそれにしましょうか。それでは、文章化につきましては、また、正副委員長のほうで協議して、作成させていただきます。それでは、以上で市民生活部の審査を終了いたします。

【監査委員】・【選挙管理委員会】・【出納室】・【市議会】

- ◆砂田典男分科会長 それでは監査委員の審査に入ります。審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び分科員の皆様をお願いいたします。

議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和5年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

- ◆砂田典男分科会長 それでは、早速、議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和5年度鳥取市一般会計歳入歳出の本分科会の所管に属する部分の説明をお願いいたします。富山監査委員事務局長。
- 富山 茂監査委員事務局長 それでは、私からは、監査委員及び公平委員会の決算について説明させていただきます。そうしますと、横長の資料をお願いします。めくってもらって、3ページになります。そうしますと、初めに公平委員会費です。説明資料は、3ページの上段のほ

うの、項1総務管理費、目8公平委員会費になります。公平委員会費の決算額は114万9,000円で、支出のほとんどは、右の欄にあります。3人の委員報酬となっております。公平委員会費全体では、令和4年度と比べますと11万円の増となっておりますが、これは、主に都市などの公平委員会を会員とします、連合組織の都市公平委員会などの総会が、集合形式に復活したため、旅費が増えたことによるものです。

続きまして、監査委員です。同じページの下段になります。項8監査委員費になります。決算額は6,573万6,000円で、支出の多くは右の欄になりますが、3人の委員報酬、そして事務局職員7人の職員費となっております。監査委員費全体では、令和4年度と比べますと、203万円の増となっております。これは給与改定によります、職員費の増が約116万円、これも都市監査委員を会員とします、連合組織の都市監査委員のこれも総会や研修会が集合形式に復活したため、総会出席の旅費が増えたことによるものでございます。

では、資料右側の監査費について、事業別概要のほうで説明させていただきたいと思っております。事業別概要は334ページの下段になります。監査費は、中ほどの事業の概要にも記載しておりますが、加除式図書の、加除式書式の追録などになりますが、法令等の図書購入費、決算審査意見書の印刷製本費、令和3年度に導入しました文書共有システム使用料など、監査の事務に要した経費でございます。令和5年度の決算額は159万3,000円となっております。私からの説明は以上になります。

◆砂田典男分科会長 本案に対する質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 よろしいですか。以上で、質疑を終結いたします。

それでは、監査委員を終わり、続いて、選挙管理委員会の審査に入ります。説明をお願いいたします。有本選挙管理委員会事務局長。

○有本公博選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局の有本でございます。それでは、引き続き、資料の4ページからが選挙管理委員会でございますので、御覧ください。いつものことで、歳入は歳出と連動いたしますので、後ほど歳出のところで説明をさせていただきます。

5ページのほうを御覧いただきたいと思います。歳出4選挙費でございます。決算書210ページ、決算額は1億6,448万7,000円でございます。令和5年度の主な事業といたしましては、下段にあります、2回の選挙費となりますが、いずれも、財源は全て、資料4ページの歳入、県からの委託金ということでございます。

まず、3月24日に執行いたしました、県議会議員の補欠選挙分でございます。決算額6,485万2,000円、事業別概要書は335ページの下段です。主な費用の内訳でございますけれども、時間外手当等々の人件費が約2,726万1,000円、入場券・選挙公報の郵送料などの役務費が約579万8,000円、ポスター掲示場に関する経費、それから、選挙公報の封筒作成等の経費、並びに期日前投票所の事務運営等の経費、委託料になりますが、約2,547万4,000円ということになりました。なお、不用額2,160万1,000円ということでございますが、これは人件費の実績及び個々の経費の精算によるものでございます。

最後になります。一番下、今年の4月9日に執行いたしました、県知事・県議会議員選挙費

で、決算額は5,569万4,000円でございます。これは、準備に係る経費につきましては、令和4年度決算済みでございますので除きまして、主な支出内訳ということで、時間外勤務手当などの人件費等が約3,012万6,000円、選挙公報等の郵送料が743万円、ポスター掲示場の補修・撤去業務、それから期日前投票所の運営経費等々の委託料が、約1,547万円ということになりました。説明は以上でございます。

◆砂田典男分科会長 本案に対する質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。
（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 よろしいですか。以上で、質疑を終結いたします。

それでは、選挙管理委員会を終わり、続いて、出納室の審査に入ります。説明をお願いいたします。横尾会計管理者。

○横尾賢二会計管理者兼出納室長 会計管理者、横尾でございます。説明資料のほうは、6ページになります。歳出のうち、主なものとしましては、総務費、総務管理費、会計管理費の出納事務費でございます。内容としましては、収納データを作成する経費、公金の窓口収納、口座振替に係る手数料、支払い先に口座振込等をお知らせするはがきの発送に係る経費、口座振替による収納・支出に係るデータ通信費などでございます。決算額としましては、2,735万9,000円となっております。

続きまして、一番下、公債費でございます。公債費の一時借入金利子でございます。決算額のほうは、183万1,000円になります。主なものとしまして、本年2月下旬から、指定金から利率0.249%で、50億円を一時借入れしたものの利息が119万4,000円でございます。説明は、以上でございます。

◆砂田典男分科会長 本案に対する質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。
（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 よろしいですか。以上で、質疑を終結いたします。

それでは、出納室を終わり、続いて、市議会の審査に入ります。御説明をお願いいたします。保木本市議会事務局長。

○保木本英明市議会事務局長 市議会事務局の保木本でございます。審査のほど、よろしく御願いたします。資料に基づく説明のほうは、一村局次長よりさせていただきます。よろしく御願いたします。

◆砂田典男分科会長 一村事務局長、次長。

○一村泰志市議会事務局次長 市議会事務局の一村です。令和5年度決算のうち、市議会事務局に関する部分について、主なものを説明させていただきます。横長の説明資料の7ページのほうを御覧ください。歳出の部分です。議会費の最終予算額4億5,006万2,000円に対しまして、支出済額が4億4,321万7,000円で、不用額が684万5,000円でありまして、執行率は98.48%となっております。

次に、主な費目について説明させていただきます。最初に、上から5番目です。職員費の下にあります調査研究費ですが、決算額806万3,000円です。これは、他の自治体の先進事例等の調査研究などに要する経費でございます。主な内訳としましては、全国市議会議長会等の会

議出席や議員視察に係る旅費など767万4,000円と、市政の概要の作成経費37万7,000円となります。

旅費につきましては、新型コロナウイルス感染症が5月の連休明けから5類になった関係もあり、それまで中止しておりました視察・会議・研修について、復活したことによりまして、4年度決算額164万7,000円と比較して、641万6,000円の増となっております。

次に、その3つ下、議会報発刊費でございます。事業別概要は332ページの上段を御覧ください。決算額441万1,000円でございます。これは、市議会だより、年4回の印刷経費でございます。4年度決算額681万1,000円と比較して、240万円の減となっておりますが、この理由は、入札によりまして、1枚当たりの単価が下がったためでございます。

続きまして、その下、議会運営費でございます。これは、事業別概要332ページ下段の運営経費（市議会運営）と333ページ上段、議会中継・放映費とを合計した額でございます。合計の決算額が2,193万1,000円となります。

最初に、事業別概要332ページ下段の運営経費ですが、議会運営を円滑に行うための各種事業や物品購入等を行うもので、決算額1,002万6,000円の主な内訳としましては、令和3年度から導入しております、タブレット端末及びペーパーレス会議システムの経費としまして363万円、それと、釧路市姉妹都市提携60周年交流事業訪問団の旅費としまして139万9,000円、これに図書、追録、消耗品などの需用費が423万4,000円となっております。4年度決算額749万6,000円と比較して、255万7,000円の増となっておりますが、理由は、概要説明で局長が説明したとおりでして、釧路市との姉妹都市交流事業の旅費のほか、事務的経費など需用費の増加によるものでございます。

次に、事業別概要333ページ上段、議会中継・放映費ですが、本会議における、本会議・定例会・臨時会におけるCATV、インターネット放送及び手話通訳に係る委託料でございます。要した経費が、1,190万5,000円となっております。4年度決算額1,455万7,000円と比較しまして、265万2,000円の減となっておりますが、理由は、字幕生成用機器等、ハード整備が4年度で終了した関係で、5年度は必要なかったことによるものでございます。

続きまして、めくっていただきまして、資料の8ページのほう御覧ください。一番上の政務活動費交付金でございます。事業別概要は、333ページ下段でございます。決算額が783万1,000円でございます。各会派、または会派に属さない議員に対して、政務活動費として、議員1人当たり月3万円を交付するものでございます。4年度の決算額592万2,000円と比較しまして、190万9,000円の増となっておりますが、理由は、新型コロナが5類になったことにより、県外視察の旅費などが増加した要因によるものでございます。

その下、全国市議会議長会負担金等、決算額124万7,000円でございます。主なものとしましては、全国市議会議長会への負担金が58万8,000円、中国市議会議長会の負担金が12万1,000円、鳥取県市議会議長会の負担金が22万円などとなっております。

なお、冒頭に述べました不用額684万5,000円の主な内訳としましては、政務活動費交付金の残額の返還分368万9,000円のほか、新型コロナウイルス感染症に伴う、議長・議会に関する行事等の中止による交際費が48万円、運営経費について執行した上での残額66万9,000円

などの影響によるものでございます。

市議会事務局の決算に関する説明は以上でございます。

◆砂田典男分科会長 本案に対する質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 以上で質疑を終結します。

執行部の皆様は御退室ください。お疲れさまでした。

【分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ】

◆砂田典男分科会長 それでは、ここで各種委員会での分科会報告に盛るべき事項は、質疑がなかったってということで、なしでよろしいですね。

◆西尾彰仁分科員 はい。結構です。よろしく申し上げます。

◆砂田典男分科会長 最後に、決算審査特別委員会の委員長報告に盛り込むべき事項について協議を行います。先ほど、取りまとめました項目の中で、委員長報告に盛り込むべきものについては、皆様の御意見をお願いいたします。総務部・危機管理部に関しては、ファシリティマネジメント、それから、企画推進部に関しては、若者定住促進事業費、それから、市民生活部については、湖山池の水質浄化の件でよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 それで、この3つのうち、1つに絞り込みたいと思いますけど。この3つの中で、我こそと思うやつを選んでください。

（「環境局やりますか、1回ぐらい」と呼ぶ者あり）

◆西尾彰仁分科員 環境局ないけな、今まで。

◆砂田典男分科会長 湖山池。

◆西尾彰仁分科員 湖山池。ないですよ、環境局は。若者会議は前に出しとります。

◆長坂則翁副分科会長 これはあくまで私の意見だけでも、若者定住も重要な課題だけでも、上杉さんから提起あったファシリティ。区別せないけん、あれ、きちっと。

◆上杉栄一分科員 ファシリティの場合は、全体の、それこそ大きな科目のあれの中でのあれでなくて、別に整理せえちゅう話だけえ。事業そのものについてどうのこうのじゃないんで。2番目の若者定住のほうがあればじゃないの。それであるんだったら、科目的には違うんだけど。

◆長坂則翁副分科会長 先進事例も、何だ、調べておるとは言ったけれども、やっぱり今までの事業の検証と、一度立ち止まって、今後あるべき姿、事業のあるべき姿を追い求めていくべきだと。

◆砂田典男分科会長 たくさん意見が出てましたよね。

◆西尾彰仁分科員 はい。ようけ出とったんで。

◆長坂則翁副分科会長 若者定住でいきましょうか。

◆砂田典男分科会長 それでは、本委員会では、皆様から提案のありました若者定住促進事業費、

これを委員長報告に盛り込むことに決定いたしました。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 文章ができましたら、皆様にお知らせしますので、御確認をよろしくお願
いいたします。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 それでは、以上で、決算審査特別委員会総務企画分科会を終了いたします。
お疲れさまでした。

午後5時16分 閉会

決算審査特別委員会<総務企画分科会>

日時：令和6年9月27日（金）10：00～

場所：本庁舎7階第1委員会室

総務部・危機管理部【議案説明・質疑】

議案第97号 令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和5年度鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

令和5年度鳥取市土地取得費特別会計歳入歳出決算

令和5年度鳥取市財産区管理事業費特別会計歳入歳出決算

議案第102号 令和5年度鳥取市鹿野町鹿野財産区管理事業費特別会計決算認定について

企画推進部【議案説明・質疑】

議案第97号 令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和5年度鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

市民生活部【議案説明・質疑】

議案第97号 令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和5年度鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

令和5年度鳥取市墓苑事業費特別会計歳入歳出決算

令和5年度鳥取市電気事業費特別会計歳入歳出決算

監査委員・選挙管理委員会・出納室・市議会【議案説明・質疑】

議案第97号 令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和5年度鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

【分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ】